

# 自己点検・評価報告書

令和元年度



広島文化学園大学

# 目次

1. はじめに .....	1
2. 建学の精神と教育の展開.....	2
2 - 1 建学の精神「究理実践」 .....	2
2 - 2 大学の3つのポリシーとアセスメント・ポリシー.....	2
2 - 2 - 1 社会情報学部の3つのポリシーとアセスメント・ポリシー.....	4
2 - 2 - 2 看護学部の3つのポリシーとアセスメント・ポリシー.....	9
2 - 2 - 3 学芸学部の3つのポリシーとアセスメント・ポリシー.....	11
2 - 2 - 4 人間健康学部の3つのポリシーとアセスメント・ポリシー.....	17
2 - 3 研究科の3つのポリシーとアセスメント・ポリシー.....	19
2 - 3 - 1 社会情報研究科の3つのポリシー.....	22
2 - 3 - 2 看護学研究科の3つのポリシーとアセスメント・ポリシー.....	25
2 - 3 - 3 教育学研究科の3つのポリシーとアセスメント・ポリシー.....	28
3. 広島文化学園大学の沿革.....	32
4. 自己点検 .....	33
4 - 1 自己点検・評価.....	33
4 - 1 - 1 自己点検・評価組織の見直しと強化.....	33
4 - 1 - 2 自己点検・評価制度.....	34
4 - 1 - 3 機関別認証評価.....	34
5. 学部の概要 .....	35
5 - 1 社会情報学部の教育目的と実施体制.....	35
5 - 2 看護学部の教育目的と実施体制.....	37
5 - 3 学芸学部の教育目的と実施体制.....	38
5 - 4 人間健康学部の教育目的と実施体制.....	40
6. 研究科の概要 .....	41
6 - 1 社会情報研究科の教育目的と教育研究組織.....	41
6 - 2 看護学研究科の教育目的と教育研究組織.....	43
6 - 3 教育学研究科の教育目的と教育研究組織.....	44
7. 学部・研究科の自己点検・評価.....	45
7 - 1 社会情報学部.....	45
7 - 1 - 1 グローバルビジネス学科.....	50
7 - 1 - 2 健康福祉学科.....	52
7 - 1 - 3 社会情報研究科.....	55
7 - 2 看護学部 .....	58
7 - 2 - 1 看護学科.....	58

7-2-2	看護学研究科.....	62
7-3	学芸学部 .....	66
7-3-1	子ども学科.....	68
7-3-2	音楽学科.....	74
7-3-3	教育学研究科.....	78
7-4	人間健康学部.....	80
7-4-1	スポーツ健康福祉学科.....	80
8.	センター機能の充実.....	83
8-1	教学支援センター.....	83
8-1-1	F D (アクティブラーニングの推進) の取組強化.....	83
8-1-2	教育課程 (教養教育・専門実務教育) 改善.....	84
8-1-3	教職課程教育.....	86
8-1-4	高大連携の推進.....	88
8-2	学生生活支援センター.....	89
8-2-1	H B G 夢カルテの充実.....	89
8-2-2	学生生活環境充実.....	89
8-2-3	学生支援体制の強化.....	90
8-2-4	経済的支援強化.....	91
8-2-5	課外活動支援の充実.....	91
8-3	就職・キャリア支援センター.....	92
8-3-1	就職・キャリア支援体制強化.....	92
8-3-2	就職支援力の向上.....	93
8-3-3	学生の就職力強化.....	94
8-3-4	企業等との連携強化.....	95
8-4	社会連携センター (地域連携・产学連携・生涯学習) .....	96
8-4-1	地域連携の推進.....	97
8-4-2	地域貢献の推進.....	98
8-4-3	研究成果の公表, 広報の強化.....	98
8-4-4	企業ニーズの把握と情報収集.....	99
8-4-5	共同研究・受託研究の拡大.....	99
8-4-6	文化講座の開設.....	100
8-4-7	学習機会の提供.....	100
8-5	国際交流センター.....	101
8-5-1	国際交流計画の立案・策定.....	101
8-5-2	海外協定校との連携 (学生の留学・教育研究等推進) .....	102
8-5-3	学生・留学生の国際交流支援.....	102

8-5-4	国際交流に係る規程等の整備	102
8-6	研究・研究プランディング事業	103
8-6-1	専門研究の強化	104
8-6-2	共同研究の推進	105
8-6-3	3つの研究センターの取り組み	105
8-6-4	研究プランディング事業	107
9.	図書館	109
9-1	図書館	109
9-1-1	学生の主体的な学習基盤の整備	109
9-1-2	授業・自修支援などの学習環境整備	110
9-1-3	学内研究成果物の収集・保存と情報発信	111
10.	システム	112
10-1	システム・IR	112
10-1-1	学園情報統合データベースシステム	113
10-1-2	学園ネットワーク環境	113
10-1-3	情報公表	114
10-1-4	IRの推進	114
11.	学生募集	114
11-1	学生募集・広報	114
11-1-1	学生募集活動強化	115
11-1-2	広報活動強化	116
12.	組織	118
12-1	組織	118
12-1-1	理事長のガバナンスの強化	119
12-1-2	学長のガバナンスの強化	119
12-1-3	組織体制の強化	120
12-1-4	経営企画力の強化	120
12-1-5	大学運営の強化	121
13.	財務	122
13-1	財務	122
13-1-1	健全な收支計画	122
13-1-2	収入増加計画	122
13-1-3	経費抑制計画	123
13-1-4	人件費抑制計画	124
13-1-5	資産運用計画	124

1 4. 人事・給与 .....	125
14-1 人事・給与 .....	125
14-1-1 適正な定員配置.....	125
14-1-2 人事制度見直し.....	126
14-1-3 人事評価制度導入.....	126
14-1-4 給与制度見直し.....	126
14-1-5 S D研修の充実.....	126
1 5. 施設・設備 .....	127
15-1 施設・設備 .....	127
15-1-1 施設・設備の計画的整備.....	127
15-1-2 施設・設備面での学生満足度向上.....	127
15-1-3 適正価格での調達.....	127
15-1-4 各キャンパス施設の適正管理.....	128
1 6. 入試制度 .....	128
16-1-1 入試制度見直し.....	128
16-1-2 入試業務の見直し.....	129
1 7. リスク管理 .....	130
17-1 リスク管理 .....	130
17-1-1 リスクマネジメント体制の整備.....	130
17-1-2 監査体制強化.....	131
17-1-3 組織倫理の確立.....	131
【参考資料】 .....	133
1. 令和元年度卒業生・修了生.....	133
1) 学部卒業研究 .....	133
【社会情報学部】 .....	133
【看護学部】 .....	136
【学芸学部】 .....	140
2) 大学院修士・博士取得状況.....	144
【社会情報研究科】 .....	144
【看護学研究科】 .....	145
【教育学研究科】 .....	145
2. 地区別・年度別入学者数一覧（平成 26 年度～令和元年度） .....	146
3. 進路・就職状況 .....	146
4. 科学研究費助成事業応募・採択状況一覧表（研究科・学科別） .....	151
5. 私立大学等改革総合支援事業他(平成 27 年度～令和元年度) .....	152

## 1. はじめに

学長 坂越 正樹

本学は、平成 21（2009）年 4 月に大学の名称を呉大学から広島文化学園大学に変更し、広島文化短期大学から名称変更した広島文化学園短期大学とともに学園の統合化を推進し、10 年を経て、漸く学園アイデンティティ（運営組織・構成員意識）が確立されてきた。その間、学園の教育理念「対話の教育」、教育方針「学習者中心の教育」により「学生の夢の実現」を目指す様々な取り組みを行っている。

平成 28（2016）年 4 月に教育学研究科博士後期課程が設置され、研究科すべてに博士後期課程を擁する教育研究大学として成長を続けている。また、平成 30（2018）年 4 月には新学部、人間健康学部（スポーツ健康福祉学科）が発足し、順調に学生の受入れと教育が行われている。

平成 26（2014）年度には、公益財団法人日本高等教育評価機構による第三者評価を受審し、厳正な審査を経て平成 27（2015）年 3 月 14 日付で大学評価基準に適合する認定証を受領することができた。令和 3（2021）年度には次の評価を受審予定であり、自己点検・評価委員会の下、認証評価推進委員会を設置し対応準備を進めている。

教育面において、平成 25（2013）年度から令和元（2019）年度まで 7 年連続で、文部科学省による私立大学等改革総合支援事業（タイプ 1）に、建学の精神「究理実践」を生かした教育の質向上の取組みが採択された。令和元年度は、教育の内部質保証を推進のためのプロジェクトを発足させ、学生の学修成果の可視化設計を行った。

研究面では、平成 28（2016）年度から始まった文部科学省の戦略的研究基盤形成支援事業、私立大学研究プランディング事業の公募において、全学的な研究プロジェクト「共生社会のための対人援助システムの構築と検証」（2016～2019 年度）が選定された。本年度は事業最終年度となり、地域住民の健康・福祉に寄与できる対人援助プログラムの完成と総括報告書の作成を進めている。また、大学の教育方針に「対人援助力の育成」を定め、研究成果を学生の教育と大学ブランドの周知に活かしている。

こうした本学における最近の実績は、長年にわたって学園教職員が一体となって自己点検・評価に真摯に取り組み、大学教育の本質を追求し続けてきた成果であると確信している。この「自己点検・評価報告書」は、本学の教育・研究・社会貢献等の取組み状況を広く社会に公表するとともに、改善すべき課題を明確にして PDCA サイクルを確立するために、全教職員が参画して作成している報告書である。

平成 28（2016）年度からは、学園の中期経営計画Ⅲ（平成 28 年度～令和元年度）に基づき自己点検・評価の実施体制を再構築し、報告書の目次も中期経営計画Ⅲの章立てに合わせて構成した。関係各位の忌憚のないご意見を賜り、さらなる教育の質の向上に努めて参る所存である

## 2. 建学の精神と教育の展開

### 2 - 1 建学の精神「究理実践」

学長 坂越 正樹

広島文化学園大学の建学の精神は「究理実践」である。この建学の精神は、広島文化学園が昭和 44 (1969) 年に定めたものであり、平成 7 (1995) 年の本学の設置とともに建学の精神として用いられてきている。「究理実践」は、近代思想の祖とされるドイツの思想家ゴットフリート・ライプニッツ (1646~1716) による “Theoria cum Paxil” を坂田正二 (元広島文化学園顧問) が和訳した言葉である。理論の追求と実践とを一つに結び合わせることを目指して、教育と研究そして人材育成を行っていくという姿勢を表している。本来は矛盾する可能性を秘めている理論と実践を、敢えて一つに結び合わせようとする懸命の努力の中にこそ人間の成長の可能性があり、またそこにこそ、社会や科学の発展の原動力が潜んでいるという思想的根拠を持って、建学の精神としてこの言葉を用いている。本学が学生のみならず教職員も究理実践を貫くことができる人間として成長していく場であり続けたいという教育理念・理想を、建学の精神として高く掲げているのである。

建学の精神に基づく教育を実行するためには、教職員と学生との間に信頼関係の構築が不可欠である。本学では、オーストリアの哲学者マルティン・ブーバー (1878~1965) の『対話』 ("我"と"汝"の関係) の思想を取り入れた「対話の教育」を推進し、教職員と学生が真摯な態度で教育研究に臨み、お互いに高め合う。また「対話の教育」を分かりやすく表現し、学内外に周知させるため、「嚶鳴教育」という言葉を用いている。「嚶鳴」という語句は、中国最古の詩集「詩経」を典拠とするが、江戸時代の儒学者、細井平洲 (1728~1801) が「学生と教師が対話を交わして切磋琢磨し、互いに成長し合うこと」という意味で私塾の名 (嚶鳴館) に用いたことで知られている。戦前から理想的な教育環境として考えられてきた嚶鳴教育を、高等教育の場にも活かし、学生同士が盛んに議論し、教員たちもその輪の中に入りながら親鳥のように一人ひとりの成長を細部までみていくような教育を目指したためである。「究理実践」と「対話の教育」(嚶鳴教育) に基づく大学運営が基本理念である。

### 2 - 2 大学の3つのポリシーとアセスメント・ポリシー

#### 1. ディプロマ・ポリシー(卒業の認定に関する方針)

広島文化学園大学の建学の精神「究理実践」に基づき、深く専門の学術を教授研究するとともに、豊かな人間性と総合的な判断力を身に付けた学生に、学士の学位を授与する。

- (1)深い教養と人間性を有し、創造的态度と志向性を有している。
- (2)対人援助に係る専門的な知識・技術や問題解決能力、思考力を有している。
- (3)地域の教育、文化、支援など、社会に積極的に貢献できる指導力、応用力を有して

いる。

## 2. カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成及び実施に関する方針)

ディプロマ・ポリシーに基づき、深い教養をもつ人間性の形成（人間力）、専門的な知識・技術や問題解決能力の育成（専門力）、社会の変化に対応し、社会に貢献できるキャリアの育成（キャリア形成力）を基本として、各学部・学科の教育目標達成のために、学習者中心の視点に依拠した教養教育・専門教育・職業教育に関わるカリキュラムを編成する。

### (1) 学修方法

授業は、講義、演習、実験、実習、実技のいずれかの形式により行う。学生自身が主体的・能動的に学修するアクティブ・ラーニングを取り入れ、理論と実践を往還する学修を行う。また、授業ごとに、必要な予習・復習を行うこととする。

### (2) 学修内容

- 1) 1年次には、本学で学修する上で必要不可欠な知識・技能・表現力を修得するために、全学共通の「フレッシュマンセミナー」など教養教育を中心に配置する。
- 2) 2年次以降は、各学部・学科における専門教育・職業教育の中核となる科目を配置する。
- 3) 各学部・学科の核となる専門の理解を深め、拡充するために、総合的で多様な科目を配置する。

### (3) 学修成果の評価

ディプロマ・ポリシーに基づき、各授業科目の位置付けをカリキュラムマップで示し、「最終到達目標」への到達状況より評価する。なお、学修成果を総合的に判断し、評価する指標として、GPAを活用する。

## 3. アドミッション・ポリシー(入学者の受け入れに関する方針)

建学の精神「究理実践」に基づく教育目的を理解し、修学に必要な基礎的知識・技能、思考力・判断力、他者と協働して学ぶ態度を持ち入学を希望する人を、多様な入学者選抜方法により受け入れる。

- (1) 入学後の学修に必要な基礎的能力を有している。
- (2) 支援や地域の共生、地域貢献に关心を有している。
- (3) ボランティアの経験など社会的な活動に关心を有している。
- (4) 対人支援専門職に志を有している。
- (5) 社会の様々な分野で貢献し、活躍しようとする意欲を有している。

## 4. アセスメント・ポリシー(学修成果の評価に関する方針)

広島文化学園大学では、4年間の大学における教育による学修成果の査定に関する方針

としてアセスメント・ポリシーを定める。本ポリシーは、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及び、アドミッション・ポリシーの3つのポリシーに対応した、機関レベル（大学）、教育課程レベル（学部及び学科）、授業（授業・科目レベル）の3段階における学修成果を査定するために策定する。3つのポリシーを実現している程度を、数値化したデータ等を元にアセスメントを行う。

#### **(1) 機関レベルのアセスメント・ポリシー**

本学の建学の精神「究理実践」に基づき、深く専門の学術を極め、豊かな人間性と総合的な判断力を身につけたディプロマ・ポリシーに示す3つ（①深い学識と人間性、創造的態度 指向性を有している。②対人援助に係る専門的知識・記述・課題解決能力・思考力を有している。③地域の教育・文化・社会に積極的に貢献できる指導力・応用力を有している。）を備えた人材に係る達成状況を査定する。

- 1) 卒業時（卒業後）におけるディプロマ・ポリシー達成状況を検証し、学習成果の達成状況を総合的に査定する。
- 2) 在学中の査定結果を、カリキュラム・ポリシーに係る課題の把握、教育方法・内容等の教学の改善や学習支援に活用する。
- 3) 入学前・入学直後の査定結果を、入学後の学生指導や学習活動等に活用するとともに、アドミッション・ポリシーに係る入学者選抜方法の改善等に反映させる。

#### **(2) 教育課程レベルのアセスメント・ポリシー**

学部・学科レベルの査定においては、GPA、修得単位数、ジェネリックスキルテスト実施と活用・指導、免許・資格取得状況、退学率、休学率等を基礎資料として、3つのポリシーに対応づけて行う。

#### **(3) 科目レベルのアセスメント・ポリシー**

授業・科目レベルの査定は、成績評価、ポートフォリオ（学修履歴）等を基礎資料として、アドミッション・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに対応づけて行う。

### **2-2-1 社会情報学部の3つのポリシーとアセスメント・ポリシー**

学部長 大藤 文夫

#### **【社会情報学部】**

##### **1. ディプロマ・ポリシー(卒業の認定に関する方針)**

社会情報学部では、所定の単位を修得し、以下に挙げることを身に付けた学生に卒業を認定し、学士の学位を授与する。

- (1) グローバルビジネスや健康福祉を推進する専門的な知識、技術を身に付けている。
- (2) グローバルビジネスや健康福祉を推進する専門職として、豊かな感性、人間性を身に付けている。

- (3) グローバルビジネスや健康福祉を推進する専門職として、コミュニケーション・スキル、リーダーシップ、問題解決能力、自己教育力を有している。
- (4) グローバルビジネスや健康福祉を推進する専門職として、身に付けた知識・技能・態度等を総合的に活用し、地域社会及び国際社会の発展に貢献することができる。

## 2. カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成及び実施に関する方針)

社会情報学部の教育目的「経済、環境、情報、福祉、健康づくりに関わる領域について、社会系、人文系、自然系諸科学を用いて総合的に教育研究し、かつ地域社会、国際社会に貢献する人材育成を目的とする」を達成するために、次のことを意図したカリキュラムを編成する。

### (1) 学修方法

授業は、講義、演習、実験、実習、実技のいずれかにより、アクティブ・ラーニングを取り入れ、実践を通じた学修を行う。また、授業毎に、週1~2回の予習復習を行うこととする。

### (2) 学修内容

- 1) 初年次には「フレッシュマンセミナー」を必修とし、広島文化学園大学の学生としてのアイデンティティの涵養、学修方法や大学生活に必要な知識・技能・表現力、及びキャリア形成力の修得を図る。
- 2) 幅広い教養と豊かな人間性・社会性を涵養するために、多様かつ調和のとれた教養科目を配置する。
- 3) 各学科での学修の共通基盤となる学部共通科目を設置する。
- 4) 各学科で、学生自らのキャリア、進路に沿って、多角的、総合的、体系的な修得を図る専門科目を配置する。
- 5) 多彩な実習科目を配置し、地域社会及び国際社会に貢献できる実践力の育成を図る。

### (3) 学修成果の評価

ディプロマ・ポリシーに基づき、各授業科目の位置付けをカリキュラムマップで示し、各授業科目について「最終到達目標」への到達状況で単位を認定する。その際、試験、レポート、学修態度等により、事前に示した割合で評価する。なお、学修成果を総合的に判断し、評価する指標としてGPAを活用する。

## 3. アドミッション・ポリシー(入学者の受け入れに関する方針)

社会情報学部の教育目的を理解し、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて、入学を希望する次のような人を、多様な入学者選抜方法により受け入れる。

- (1) 入学後の修学に必要な基礎学力（知識、技能等）を有している。
- (2) 社会の出来事について、主体的に考え、判断することができる。

- (3) グループ学習、クラブ活動、ボランティア活動、地域貢献活動などを経験し、他者と一緒に活動していくことができる。
- (4) グローバルビジネスや健康福祉に興味や関心を持ち、専門職として活躍したいと考えている。

#### 4. アセスメント・ポリシー（学修成果の評価に関する方針）

社会情報学部では、3つのポリシーの評価を組織的に行い、教育・研究の質の向上に取り組んでいる。その目標実現のため、成績評価基準をはじめ、免許・資格取得状況、授業評価アンケート、2年次生満足度調査、卒業時の学習満足度調査、卒業生への振り返りアンケート調査の分析を用いて、学生の学びの成果に関するアセスメントを行う。

#### 【グローバルビジネス学科】

##### 1. ディプロマ・ポリシー(卒業の認定に関する方針)

グローバルビジネス学科では、所定の単位を修得し、以下に挙げることを身に付けた学生に卒業を認定し、学士（社会情報学）の学位を授与する。

- (1) 教養科目群から所定単位を修得し幅広い教養と豊かな人間性・社会性を身に付け、物事を多角的に捉える能力を有している。
- (2) 外国語科目等を通して語学力を磨く他、出身国の異なる学生同士の交流を通して、グローバル化に対応したコミュニケーション能力を身に付けている。さらにIT関連科目を中心に、それぞれの履修科目の中でITを活用し、ITの活用能力を身に付けている。
- (3) グローバル化する社会についての理解を深め、グローバル社会で活躍するために必要なグローバルマインドを身に付けている。
- (4) 専門科目の履修を通して、グローバルビジネスに不可欠な経済、経営、会計、ビジネスなどの専門的知識・技能を身に付けている。

##### 2. カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成及び実施に関する方針)

グローバルビジネス学科の教育目的「社会学及び社会情報学的な見地からグローバル化の実相を把握し、今日の社会の課題を発見、解決できる人材を養成する」を達成するために、次のことを意図したカリキュラムを編成する。

###### (1) 学修方法

授業は、講義、演習、実習のいずれかにより、海外研修等、学外での研修を含み、アクティブラーニングを取り入れ、実践を通した学修を行う。また、授業ごとに、週1～2回の予習復習を行うこととする。

###### (2) 学修内容

- 1) 初年次には「フレッシュマンセミナー」を必修とし、広島文化学園大学の学生としてのアイデンティティの涵養、学修方法や大学生活に必要な知識・技能・表現力、及びキャリア形成力の修得を図る。
- 2) 幅広い教養と豊かな人間性・社会性を涵養するために、多様かつ調和のとれた教養科目を配置する。
- 3) グローバル化に対応したコミュニケーション能力とIT活用能力を修得するために、英語と中国語の科目、及び情報科目を重層的に配置する。
- 4) グローバル社会で活躍するために必要なグローバルマインドを獲得するために、海外研究科目などを配置する。
- 5) 専門的知識・技能を高め、課題発見・解決能力を修得するために、経済、経営、会計、ビジネスなどの専門科目を配置する。

### (3) 学修成果の評価

ディプロマ・ポリシーに基づき、各授業科目の位置付けをカリキュラムマップで示し、各授業科目について「最終到達目標」への到達状況で単位を認定する。その際、試験、レポート、学修態度等により、事前に示した割合で評価する。なお、学修成果を総合的に判断し、評価する指標としてGPAを活用する。

### 3. アドミッション・ポリシー(入学者の受け入れに関する方針)

グローバルビジネス学科の教育目的を理解し、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて、入学を希望する次のような人を、多様な入学者選抜方法により受け入れる。

- (1) 入学後の修学に必要な基礎学力（知識、技能等）を有している。
- (2) 現代社会が抱える社会的・経済的问题に关心を持って、社会科関連の科目を履修し、各種のメディアを通して、情報を収集できる。
- (3) グローバルな視点から地域や社会の発展に貢献したいと考えており、学校内外の活動に参加した経験がある。
- (4) グローバルビジネスについて学修したいと考えており、その学修を生かす進路を描くことができる。
- (5) 異なる文化を持つ人々とコミュニケーションしたいと考えており、そうした人々と接した経験がある。

### 4. アセスメント・ポリシー（学修成果の評価に関する方針）

以下のような項目から、教育課程全体を通じた学修成果の達成状況を検証する。

1. 学生の単位取得状況、成績（GPA）、出席状況
2. 各授業の授業アンケート
3. 2年生終了時、卒業時の学生アンケート

## 【健康福祉学科】

### 1. ディプロマ・ポリシー(卒業の認定に関する方針)

健康福祉学科では、所定の単位を修得し、以下に挙げることを身に付けた学生に卒業を認定し、学士（健康福祉学）の学位を授与する。

- (1) 教養科目群から所定単位を修得し幅広い教養と豊かな人間性・社会性を身に付ける、物事を多角的に捉える能力を有している。
- (2) 健康福祉学関連科目的単位を修得することによって、その専門力を修得している。さらに、在学中に地域におけるボランティアや施設実習等に参加し、健康づくりや社会福祉に関する実践力を発揮する力を有している。
- (3) 健康福祉学に関する専門知識を活用して、健康福祉に関する幅広い問題について考察した経験を有し、実際の具体的な場面に応じた技術を展開する力を有している。
- (4) 問題解決能力、コミュニケーション能力等の諸力を修得し、健康づくりの運動指導や福祉施設等における相談・指導業務で活躍できる知識・技術を有している。
- (5) 健康づくりから社会福祉までを支援する専門職者として人々の幸福に貢献しようとする心を有している。

### 2. カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成及び実施に関する方針)

健康福祉学科の教育目的「一生涯を健康的で豊かに生きるための方法について幅広く研究し、その問題を解決する能力を養い、広く社会に役立つ知識と技術について教授する。特に、健康づくり・介護予防・福祉問題解決に必要な専門知識、技術を持ち、豊かなまちづくりに貢献できる人材を育成する。」を達成するために、次のことを意図したカリキュラムを編成する。

#### (1) 学修方法

授業は、講義、演習、実験、実習、実技のいずれかにより、アクティブ・ラーニングを取り入れ、実践を通した学修を行う。また、授業ごとに、週1～2回の予習復習を行うこととする。

#### (2) 学修内容

- 1) 初年次には「フレッシュマンセミナー」を必修とし、広島文化学園大学の学生としてのアイデンティティの涵養、学修方法や大学生活に必要な知識・技能・表現力、及びキャリア形成力の修得を図る。
- 2) 幅広い教養と豊かな人間性・社会性を涵養するために、多様かつ調和のとれた教養科目を配置する。
- 3) 多角的、総合的、体系的に健康福祉学に対する理解を深めるため、専門科目群（「健康づくり（スポーツ・栄養・休養）」「社会福祉（社会福祉援助・介護予防）」）を配置

し、両領域を横断する必修科目（「健康福祉学」）を配置する。

- 4) 多彩な演習・実習科目群により、健康づくり（スポーツ・栄養・休養）と社会福祉（社会福祉援助・介護予防）に必要な技術の修得及び実践力の育成を図る。

### (3) 学修成果の評価

ディプロマ・ポリシーに基づき、各授業科目の位置付けをカリキュラムマップで示し、各授業科目について「最終到達目標」への到達状況で単位を認定する。その際、試験、レポート、学修態度等により、事前に示した割合で評価する。なお、学修成果を総合的に判断し、評価する指標としてGPAを活用する。

## 3. アドミッション・ポリシー(入学者の受け入れに関する方針)

健康福祉学科の教育目的を理解し、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて、入学を希望する次のような人を、多様な入学者選抜方法により受け入れる。

- (1) 入学後の修学に必要な基礎学力（知識、技能等）を有している。
- (2) 物事を幅広く論理的に思考・考察でき、自分の思考を的確に表現し、伝えることができる。
- (3) 授業、クラブ活動、ボランティア活動、地域貢献活動などで、他者と一緒にになって積極的に取り組んだことがある。
- (4) 健康づくり（スポーツ・栄養・休養）、社会福祉（社会福祉援助、介護予防）について学修したいと考えており、その学修を生かす進路を描くことができる。
- (5) 健康づくり（スポーツ・栄養・休養）、社会福祉（社会福祉援助、介護予防）の推進を通して、地域社会に貢献したいと考えている。

## 4. アセスメント・ポリシー（学修成果の評価に関する方針）

健康福祉学科では、3つのポリシーの評価を組織的に行い、教育・研究の質の向上に取り組んでいる。その目標実現のため、成績評価基準をはじめ、各資格取得希望者状況の調査、授業評価アンケート、2年次生満足度調査、セミナー希望調査及び卒業時の学習満足度調査を用いて、学生の学びの成果に関するアセスメントを行う。

### 2-2-2 看護学部の3つのポリシーとアセスメント・ポリシー

学部長 山内 京子

#### 【看護学科】

##### 1. ディプロマ・ポリシー(卒業の認定に関する方針)

看護学部看護学科では、所定の単位を修得し、以下に挙げることを身に付けた学生に卒業を認定し、学士（看護学）の学位を授与する。

- (1) 看護専門職者として専門知識・技術・実践力を身に付けている。

- (2) 看護専門職者としてコミュニケーション・スキル、問題解決能力を有し、自己成長する力を身に付けている。
- (3) 看護専門職者として豊かな人間性を備え、高い倫理的態度を身に付けている。
- (4) 看護専門職者としてこれまでに獲得した知識・技術・態度を総合的に活用し、地域社会に貢献する力を身に付けている。

## 2. カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成及び実施に関する方針)

看護学部看護学科の教育目的「地域社会に貢献できる専門知識と実践能力を有し、グローバルな視点を持ち生命に対する畏敬の念と倫理観に基づいた行動ができる感性豊かな人間を育成することを目的とする」を達成するために、次のことを意図したカリキュラムを編成する。また、選択型教育課程における特色として7つのコースを配置する。

### (1) 学修方法

授業は、講義、演習、実験、実習、実技のいずれかにより、アクティブラーニングを取り入れ、実践を通じた学修を行う。また、授業ごとに週1~2回の予習復習を行うこととする。

### (2) 学修内容

- 1) 初年次には、本学科で学修するうえで必要不可欠な知識・技能・表現力を修得するため 「フレッシュマンセミナー」を配置する。
- 2) グローバルな視点に立ち、感性豊かで倫理観に基づいた行動がとれるための教養教育を、看護関連科学の人文社会科学系科目に配置する。
- 3) 看護関連科学の医療自然科学系に人体構造と機能、疾患理解のための科目を配置する。
- 4) 地域社会における問題理解のための基本的視点・考え方を看護関連科学の情報・総合科学系科目に配置する。
- 5) 看護専門領域の基礎看護学・実践応用看護学・専門領域看護論・看護研究を配置する。また問題解決能力の獲得とキャリア形成に応じて各選択コースの指定の科目を配置する。
- 6) 看護専門技術を開拓するために必要な科目と演習、看護実践能力を高めるための実習科目を配置し、地域社会に貢献できる力を修得する。

### (3) 学修成果の評価

ディプロマ・ポリシーに示す4つの区分ごとに最終到達目標と卒業時到達度をカリキュラムマップで示し、各授業科目の単位認定によりその達成状況を評価する。なお学修成果を総合的に判断し評価する指標として、GPAを活用する。

## 3. アドミッション・ポリシー(入学者の受け入れに関する方針)

看護学部看護学科の教育目的を理解し、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて、入学後の修学に必要な基礎的能力、コミュニケーション力、及び目的意識と学ぶ意欲を持ち、入学を希望する次のような人を、多様な入学者選抜方法により受け入れる。

- (1) 高等学校の教育課程である国語・数学・理科の基礎科目を幅広く習得し、入学後の修

学に必要な基礎学力を有している。

- (2) 高等学校までの履修内容を通じて、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーションの基礎的な能力を身に付けている。
- (3) 主体的に学習できる姿勢を持ち、予習・復習等の学習時間を確保する習慣がある。
- (4) 高等学校の部活等で対人関係作りの基礎づくり経験があり、感性豊かで、人と関わりあうことが好きである。
- (5) 看護職に就き、社会貢献したいという明確な意思を持ち、ボランティア経験や地域社会における体験活動に参加したことがある。

#### 4. アセスメント・ポリシー(学修成果の評価に関する方針)

看護学部看護学科では、3つのポリシーの評価を組織的に行い、教育・研究の質の向上に取り組んでいる。

その目標実現のため、成績評価をはじめ、入学時準備教育参加率、新入生用アンケート調査、基礎学力テスト、選択コース別希望者状況の分析、進路決定状況調査、国家試験結果、卒業時学修満足度調査、及び卒業後調査を用いて、学生の学びの成果に関するアセスメントを行う。

##### 2-2-3 学芸学部の3つのポリシーとアセスメント・ポリシー

学部長 植田 敦三

###### 【学芸学部】

###### 1. ディプロマ・ポリシー(卒業の認定に関する方針)

学芸学部では、所定の単位を修得し、以下に挙げることを身に付けた学生に卒業を認定し、学士の学位を授与する。

- (1) 人間理解に基づく豊かな人間性と社会性を身に付けており、地域貢献の実践に参与し、発揮する力を有している。
- (2) 子どもや音楽に関する領域の専門力を身に付け、実践する力や演奏する力を有している。
- (3) 子どもや音楽に関する諸問題を総合的に考察し、地域社会における諸問題を解決する力を有している。
- (4) 子どもや音楽に関する諸問題に対処するために、実践的に関与する諸力を有している。
- (5) 地域の教育文化や音楽文化に貢献できる指導力、応用力を身に付け、文化形成に寄与する力を有している。

###### 2. カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成及び実施に関する方針)

学芸学部の教育目的「高い専門技術（子ども・子育て支援技術、演奏技術）と人間理解力・教育力を基盤とし、人間を育て地域を育てる人間性豊かな教育者の養成を理念とし、学芸全般の幅広い分野について、深く、学際的に教育研究し、地域社会、国際社会に貢献する人材育成を目的とする」を達成するために、ディプロマ・ポリシーに従い、学習者の主体的な学びを重視したカリキュラムを編成する。

### **(1) 学修方法**

授業は、講義、演習、実験、実習、実技のいずれかにより、アクティブ・ラーニングを取り入れ、実践を通じた学修を行う。また、授業ごとに、週1～2回の予習復習を行うこととする。

### **(2) 学修内容**

- 1) 初年次には「フレッシュマンセミナー」「基礎ゼミナール」を必修とし、学修方法や大学生活に必要な知識・技能・表現力の修得を図る。
- 2) 外国語、人文、社会、自然、環境科学に関する広く深い教養を修得し、子ども学、音楽に関連する領域の専門性の拡充するための科目を配置する。
- 3) 学科の専門の中核となる科目として、必修の科目群を配置する。
- 4) 各学科の専門科目の科目履修を通して、自らのキャリア、進路に合わせて多角的、総合的、体系的な学修をするために必要な科目を配置する。
- 5) 地域社会に貢献できる実践力や表現力を修得及び学修し、多彩な実習、実技科目を配置する。

### **(3) 学修成果の評価**

ディプロマ・ポリシーに基づき、各授業科目の位置付けをカリキュラムマップで示し、各授業科目について「最終到達目標」への到達状況を評価する。なお、学修成果を総合的に判断し、評価する指標として、GPAを活用する。

## **3. アドミッション・ポリシー(入学者の受け入れに関する方針)**

学芸学部の教育目的を理解し、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて、入学を希望する次のような人を、多様な入学者選抜方法により受け入れる。

- (1) 入学後の修学に必要な基礎力（知識・技能等）を有している。
- (2) 自らの思考や実践を多面的、客観的に判断でき、活動や発表会・演奏会等の表現活動の実績を持っている。
- (3) 自らの思考やイメージを表現し、伝えることができ、活動や演奏の経験を有している。

- (4) 子どもや音楽に旺盛な関心や意欲を主体的に持ち、子どもに関わるボランティア経験や音楽に関わる演奏経験を有している。
- (5) 地域の教育文化や音楽文化に貢献する意欲や熱意があり、地域の施設等における体験活動に参加したことがある。

#### 4. アセスメント・ポリシー（学修成果の評価に関する方針）

学芸学部では、教育・研究の質の向上に取り組むために、3つのポリシーの評価を組織的に行っている。

その目標実現のために、成績評価をはじめ、新入生アンケート調査、基礎学力テスト、ソルフェージュクラス分けテスト、PROG テスト、カリキュラムチェックリスト、コース希望調査、資格取得希望調査、教職履修カルテの分析、セメスター毎の実技試験結果、卒業時アンケート調査、及び卒業後調査等を用いて、学生の学びに関するアセスメントを行う。

### 【子ども学科】

#### 1. ディプロマ・ポリシー(卒業の認定に関する方針)

子ども学科では、所定の単位を修得し、以下にあげることを身につけた学生に卒業を認定し、学士（子ども学）の学位を授与する。

- (1) 豊かな人間性と社会性を支える広い教養を身に付けている。
- (2) 子ども理解や、学びに関する基礎理論を実践と結びつけて理解している。
- (3) 子どもに関わる者として必要な諸能力を備え、実践することができる。
- (4) 子どもに関する諸課題を見出し、主体的・協同的に研究することができる。
- (5) 実習および子どもと関わるボランティア活動等を通じて、地域の教育文化に貢献することができる。

#### 2. カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成及び実施に関する方針)

子ども学科の教育目的「乳児期、幼児期、児童期全般にわたる子どもの成長、発達を中心とする子どもに関する諸学を学際的に研究し、その問題解決の能力を養い、広く社会に有用な学識と技能について教授することで、家庭、学校、社会などで、子ども支援・子育て支援に実践的・指導的に貢献できる人材を育成する」を達成するために、次のことを意図したカリキュラムを編成する。

##### (1) 学修方法

授業は、講義、演習、実験、実習、実技のいずれかにより、アクティブ・ラーニングを取り入れ、実践を通した学修を行う。また、授業ごとに、週1～2回の予習復習を行うこととする。

## (2) 学修内容

- 1) 初年次には「フレッシュマンセミナー」「基礎ゼミナール」において、本学科で学修する上で必要不可欠な知識・技能・表現力の修得を図る。
- 2) 広く深い教養を修得し、関連する領域の専門性を広げるために、教養科目、学部共通科目、専門科目の三領域を設け、相互の関連を実現する科目を配置する。
- 3) 学科の専門性の中核になる科目として、必修のコア科目群を配置する。
- 4) 多角的、総合的、体系的な子ども理解を深めるため、子ども学に関する専門科目（教科教育を含む教育学、心理学、健康、看護を含む小児科学）を開設し、それぞれの領域からバランスよく履修できるように、それぞれの領域に1科目以上の必修科目を配置する。
- 5) 多彩な実習科目群により、子ども・子育て支援の理解と実践力を身に付けることができるよう、子ども・子育て支援の領域に1年次と4年次に卒業必修科目を配置する。

## (3) 学修成果の評価

ディプロマ・ポリシーに基づき、各授業科目の位置付けをカリキュラムマップで示し、「最終到達目標」への到達状況で単位を認定する。その際、試験、レポート、学修態度等により、事前に示した割合で評価する。なお、学修成果を総合的に判断し、評価する指標としてGPAを活用する。

## 3. アドミッション・ポリシー(入学者の受け入れに関する方針)

子ども学科の教育目的を理解し、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて、本学科への入学を希望する次のような人を、多様な入学者選抜方法により受け入れる。

- 1) 入学後の修学に必要な基礎学力（知識、技能等）を有し、英語やコンピュータ、漢字等に関する資格を有している。
- 2) 物事を幅広く論理的に思考・考察する力を有し、学業やクラブ活動、ボランティア等で発揮したことがある。
- 3) 自分の思考を的確に表現し、伝えることができ、子どもや地域住民との関わりの中で、コミュニケーション、表現活動の場面へ積極的に参加したことがある。

- 4) 子どもに興味・関心を持ち、子どもの成長と発達を支援することに主体的な意欲がある。
- 5) 学校や地域社会で、子ども支援・子育て支援に貢献する主体的、能動的な意欲と熱意があり、学校や地域社会における体験活動に参加したことがある。

#### 4. アセスメント・ポリシー（学修成果の評価に関する方針）

子ども学科では、教育・研究の質の向上に取り組むために、3つのポリシーの評価を組織的に行っている。

その目標実現のため、成績評価をはじめ、新入生用アンケート調査、基礎学力テスト、PROG テスト、カリキュラムチェックリスト、コース希望調査、資格取得希望調査、教職履修カルテの分析、卒業時アンケート調査、及び卒業後調査を用いて、学生の学びの成果に関するアセスメントを行う。

### 【音楽学科】

#### 1. ディプロマ・ポリシー(卒業の認定に関する方針)

音楽学科では、所定の単位を修得し、以下に挙げることを身に付けた学生に卒業を認定し、学士（音楽）の学位を授与する。

- (1) 教養科目群から所定単位を修得し、豊かな人間性と社会性を支える広い教養を修得している。
- (2) 音楽学科専門科目群から所定の単位を修得することによって、音楽に関する専門力と、音楽のコミュニケーションに必要な実践力を有している。
- (3) 音楽に関する専門知識を活用して、音楽が人間に果たす役割、及び社会における音楽の役割について理解している。
- (4) 音楽と地域科目群から所定の単位を修得することによって、現代社会、地域社会における音楽を取り巻く幅広い問題を考察した経験を有し、音楽を社会に向けて発信、伝授する能力を身に付けている。
- (5) 在学中に演奏活動や、実習等を通じて、芸術文化の創造に参与し、地域の音楽文化に貢献できる指導力と応用力を身に付けている。

#### 2. カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成及び実施に関する方針)

音楽学科の教育目的「音楽理論教育、演奏技能教育、そして幅広い教養と深い人間理解を養う教育を行い、音楽に関する専門知識、演奏技能とともに、人間形成における音楽の意義について深い洞察を備えた、地域の音楽文化・音楽教育の担い手となる人材を

養成することによって、地域社会の音楽文化発展に貢献する人材を養成する」を達成するために、次のことを意図したカリキュラムを編成する。

### (1) 学修方法

授業は、講義、演習、実習、実技のいずれかにより、アクティブ・ラーニングを取り入れ、実践を通した学修を行う。また、授業ごとに、週1～2回の予習復習を行い、特に実技については毎日の予習復習を行うこととする。

### (2) 学修内容

- 1) 初年次には「フレッシュマンセミナー」「ソルフェージュ」「音楽療法概論」「和声」において、本学科で学修する上で必要不可欠な知識・技能・表現力の修得を図る。
- 2) 広く深い教養を修得し、関連する領域の専門性を広げるために、教養科目、学部共通科目、専門科目の三領域を設け、相互の関連を実現する科目を配置する。
- 3) 学科の専門性の中核になる科目として、必修のコア科目群を置き、卒業必修科目として配置する。
- 4) 多角的、総合的、体系的な音楽理解を深めるため、音楽に関する専門科目（音楽と地域、音楽理論、音楽史、声楽、器楽、ポピュラー、演奏、副科実技、教職、音楽療法）を開設する。
- 5) 多彩な演習科目及び個人レッスンにより、演奏実技の習得と表現力を身に付け、卒業研究において音楽理解と実践力の育成を図る。

### (3) 学修成果の評価

ディプロマ・ポリシーに基づき、各授業科目の位置付けをカリキュラムマップで示し、各授業科目について「最終到達目標」への到達状況で単位を認定する。その際、試験、レポート、学修態度等により、事前に示した割合で評価する。なお、学修成果を総合的に判断し、評価する指標としてGPAを活用する。

## 3. アドミッション・ポリシー(入学者の受け入れに関する方針)

音楽学科では、学科の教育目的を理解し、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて、本学科への入学を希望する次のような人を多様な入学者選抜方法を用いて受け入れる。

- (1) 入学後の修学に必要な基礎演奏技術や音楽基礎知識を有している。
- (2) 音楽が好きで、音楽を幅広く学ぶことに喜びを持ち、強い向上心と探究心がある。
- (3) 自分の音楽表現や技術を客観的に判断し演奏することができる。
- (4) 音楽を通して地域の音楽文化や音楽教育の発展に貢献する意欲があり、地域社会における演奏活動や音楽活動に参加したことがある。
- (5) 音楽を通して自分を表現し、伝えようとする意欲がある。

#### 4. アセスメント・ポリシー（学修成果の評価に関する方針）

音楽学科では、教育・研究の質の向上に取り組むために、3つのポリシーの評価を組織的に行っている。

その目標実現のため、成績評価をはじめ、新入生用アンケート調査、ソルフェージュクラス分けテスト、カリキュラムチェックリスト、資格取得希望者状況調査、教職履修カルテの分析、セメスター毎の実技試験結果、卒業時アンケート調査、及び卒業後調査を用いて、学生の学びの成果に関するアセスメントを行う。

#### 2-2-4 人間健康学部の3つのポリシーとアセスメント・ポリシー

学部長 山崎 昌廣

##### 1. ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）

人間健康学部スポーツ健康福祉学科では、所定の単位を修得し以下に挙げることを身に付けた学生に卒業を認定し、学士（健康学）の学位を授与する。

- (1) 主体的に学習する真摯な態度を有し、幅広い教養と豊かな人間性・社会性を身につけ、物事を多角的にとらえることができる。
- (2) 人間の健康についてスポーツ健康及び健康福祉に関する専門的な知識に基づいて、関心のある事象に対して科学的に考えることができる。
- (3) 人間の健康について身につけた知識・技能等を総合的に活用し、理論の探求と実践を行うことにより今日的課題の解決に取り組むことができる。
- (4) 社会人に必要な創造力、計画力、実行力、コミュニケーション能力、チームワーク力を修得し、地域における教育やスポーツ及び福祉の現場で活躍できる力を有している。

##### 2. カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

人間健康学部スポーツ健康福祉学科の教育目的「対話による教育実践を通じて個性豊かな人間性を養い、スポーツ、福祉、そして健康に係る専門的知識と技能の教育研究を行い、すべての人々の健康的な生き方についての支援と相談ができる人材、及び健康・体力づくりを実践レベルで促進できる人材育成を目的とする。」を達成するために、次のことを意図したカリキュラムを編成する。

###### (1) 学修方法

授業は、講義、演習、実験、実習、実技のいずれかにより、アクティブラーニングを取り入れ、実践を通した学修を行う。また、授業ごとに週1～2回の予習復習を行うこととする。

###### (2) 学修内容

- 1) 初年次には、「人間健康学基礎演習」及び「フレッシュマンセミナー（文化に生きる）」を必修とし、学修方法や大学生活に必要な知識・技能・表現力の修得、及び広島文化

学園大学の学生としてのアイデンティティの涵養を図る。また、キャリア形成力育成の為にキャリアデザイン科目群を配置する。

- 2) 幅広い教養と豊かな人間性・社会性を涵養するために、多様かつ調和のとれた教養科目を配置する。
- 3) 学科の専門性の中核となる科目として、必修の専門コア科目及びアダプテッド・スポーツ科目を配置する。
- 4) 健康に関する体系的な知識を身につけ、それらを応用することによってスポーツ健康、健康福祉、及びアダプテッド・スポーツの分野において実践・指導する能力を養うために専門教育を配置する。
- 5) 多彩な演習・実習科目群により、スポーツ健康と健康福祉に必要な技術の修得及び実践力の育成を図る。

### (3) 学修成果の評価

ディプロマ・ポリシーに基づき、各授業科目の位置付けをカリキュラムマップで示し、各授業科目の単位認定により「最終到達目標」への達成状況を評価する。なお、学修成果を総合的に判断し、評価する指標として、GPAを活用する。

## 3. アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

人間健康学部スポーツ健康福祉学科の教育目的を理解し、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて、入学を希望する次のような人を、多様な入学者選抜方法により受け入れる。

- (1) 入学後の修学に必要な基礎学力（知識、技能等）を有している。
- (2) 健康を科学的観点からとらえ、地域社会における健康づくりに関心がある。
- (3) スポーツや福祉に関心をもち、人間形成やコミュニティの再生、あるいは新たな人間の健康を探求し、地域において活躍する意欲がある。
- (4) スポーツや福祉に関する専門職を目指し、人間の健康のあり方を創造・実践する意欲がある。
- (5) 障害者や高齢者の健康とスポーツに関心をもち、人間として優しさや思いやりの心を醸成し、共生社会の実現・発展に貢献する意欲がある。

## 4. アセスメント・ポリシー（学修成果の評価に関する方針）

人間健康学部スポーツ健康福祉学科では、3つのポリシーの評価を組織的に行い、教育・研究の質の向上に取り組んでいる。

その目標実現のため、成績評価をはじめ、新入生用アンケート調査、言語・非言語実力テストの分析、専門コース登録申請状況の分析、卒業時調査、及び卒後調査を用いて、学生の学びの成果に関するアセスメントを行う。

## 2-3 研究科の3つのポリシーとアセスメント・ポリシー

統括研究科長 山崎 晃

### 【博士課程前期】

#### 1. ディプロマ・ポリシー(卒業の認定に関する方針)

広島文化学園大学大学院は、広島文化学園の建学の精神である「究理実践」に基づき「対話の教育」を推し進め、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究するとともに、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を有した学生に対して修了を認定し、修士の学位を授与する。

- (1) 幅広く深い知識を備え、専門分野における研究能力や地域貢献できる能力を有している。
- (2) 高度な専門性を必要とする職業を担うための優れた能力を有している。
- (3) 高度な専門知識や研究能力をもとに、種々の問題を自ら発見し、解決する能力を有している。

#### 2. カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成及び実施に関する方針)

ディプロマ・ポリシーに規定した各研究科・専攻の目的を達成するため、幅広く深い学識を涵養するとともに、多様な学術的研究を背景とした専門知識、技能を修得させ、専門分野における研究能力と高度な専門性を必要とする職業人及び教育・研究者の育成に関わるカリキュラムを編成する。

##### (1) 学修方法

授業は、講義、演習、実験、実習、実技、研究のいずれかの形式により行う。学生自身が主体的・能動的に学修、研究を進めるアクティブ・ラーニングを取り入れ、理論と実践を往還する学修をする。研究では主指導教員と複数の副指導教員がそれぞれの専門分野の視点から研究指導を行う。

##### (2) 学修内容

- 1) 学士課程の教育によって得た成果を発展させて、幅広い視野から自己の研究を位置づけできるよう学修する。
- 2) 常に真理探究と実践の精神をもって研究を実践する。
- 3) 物事の本質を洞察して研究の深化を図るとともに、強い責任感と高い倫理性とをもってその研究を見つめ、それが人や自然との共生にかなっているかどうか絶えず批判的に吟味する。

##### (3) 学修成果の評価

ディプロマ・ポリシーに基づきシラバスに示した「最終到達目標」への到達状況、修士論文審査及び最終試験の結果により評価する。

### **3. アドミッション・ポリシー(入学者の受け入れに関する方針)**

建学の精神「究理実践」に基づく教育研究目的を理解し、学修及び研究活動に必要な知識、思考力・判断力、技能を持ち入学を希望する学生を、多様な入学者選抜方法により受け入れる。

- (1) 学士課程で養った十分な基礎能力をもとに、高度な専門知識とその実践的応用能力を身につけ、地域社会及び国際社会において指導的役割を果たすことを目指す意志を有している。
- (2) 専門分野で自ら課題を発見し解決する研究意欲のある人、又は、高度の専門性を要する職業等に必要な能力の修得を目指す人を求める。
- (3) 社会において様々な体験を活かしながら専門的な知識の獲得を目指す意志を有している。

### **【博士後期課程】**

#### **1. ディプロマ・ポリシー(卒業の認定に関する方針)**

広島文化学園大学大学院は、広島文化学園の建学の精神である「究理実践」に基づき「対話の教育」を推し進め、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究するとともに、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を有した学生に対して修了を認定し、博士の学位を授与する。

- (1) 研究者として自立して研究活動を行う能力を有している。  
極めて高度な専門知識や独創的な研究能力をもとに、種々の問題を自ら発見・設定し、解決する能力を有している。
- (2) 高度な専門業務に従事するために必要な研究能力及びその基盤となる学識を有している。
- (3) 研究活動の成果を公表している。

#### **2. カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成及び実施に関する方針)**

ディプロマ・ポリシーに規定した各研究科・専攻の目的を達成するため、幅広く深い学識を涵養するとともに、多様な学術的研究を背景とした専門知識、技能を修得させ、専門分野における研究能力と高度な専門性を必要とする職業人及び教育・研究者の育成に関わるカリキュラムを編成する。

##### **(1) 学修方法**

授業は、講義、演習、実験、実習、実技、研究のいずれかの形式により行う。学生自身が主体的・能動的に学修、研究を進め、理論と実践を往還する学修をする。研究では主指導教員と複数の副指導教員がそれぞれの専門分野の視点から研究指導を行う。

## (2) 学修内容

- 1) 多様な学術的研究を背景とした専門知識、技能を学修する。
- 2) 専門分野において職業的に必要とされる知識と技術、並びにそれを統合する能力を学修する。
- 3) 社会と連携し、社会的ニーズを視野に入れた教育と研究を行うことにより、社会の変化に敏感でありつつも一貫して真理を探求する。
- 4) 社会との間で望ましい知の循環を実現しうる研究者並びに高度な職業人を目指す。

## (3) 学修成果の評価

ディプロマ・ポリシーに基づき授業の「最終到達目標」への到達状況、学位論文審査及び最終試験の結果により評価する。

### 3. アドミッション・ポリシー(入学者の受け入れに関する方針)

建学の精神「究理実践」に基づく教育研究目的を理解し、学修及び研究活動に必要な知識、思考力・判断力、技能を持ち入学を希望する学生を、多様な入学者選抜方法により受け入れる。

- (1) 博士前期課程及び修士課程で養った専門知識と研究能力をもとに、自立して創造的研究活動を行う意志を有している。
- (2) 大学での教育研究活動、研究所及び民間の開発部門での研究活動を目指す意志を有している。
- (3) 高度な専門業務に従事するために必要な能力とその基盤となる学識を目指す意志を有している。

### 4. 博士前期・後期課程のアセスメント・ポリシー（学修成果の評価に関する方針）

広島文化学園大学大学院では、博士前期課程2年間、博士後期課程3年間の大学院における教育による学修成果の評価に関する方針としてアセスメント・ポリシーを定める。本ポリシーは、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及び、アドミッション・ポリシーの3つのポリシーに対応した、機関（大学院）レベル、教育課程レベル、授業レベルの3段階における学修成果を評価するために策定する。3つのポリシーを実現している程度を、数値化したデータ等を元にアセスメントを行う。

#### (1) 機関レベルのアセスメント・ポリシー

本学の建学の精神「究理実践」に基づき、研究活動を通して高度な知識と実践力を備え、ディプロマ・ポリシーに示す3つを備えた人材に係る達成状況を評価する。

- 1) 修了時（修了後）におけるディプロマ・ポリシー達成状況を検証し、学習成果の達成状況を総合的に評価する。
- 2) 在学中の評価結果を、カリキュラム・ポリシーに係る課題の把握、教育方法・内容等の改善や研究支援に活用する。

3) 入学前・入学直後の評価結果を、入学後の論文指導や学習活動等に活用するとともに、アドミッション・ポリシーに係る入学者選抜方法の改善等に反映させる。

**(2) 教育課程レベルのアセスメント・ポリシー**

ディプロマ・ポリシー達成状況を単位修得状況、学位論文の完成度状況、研究成果公表状況、学会発表・論文掲載状況、免許・資格取得状況などから評価している。

**(3) 科目レベルのアセスメント・ポリシー**

授業・科目レベルの評価は、成績評価等を基礎資料として、アドミッション・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに対応づけて行う。

### 2-3-1 社会情報研究科の3つのポリシー

研究科長 松尾 俊彦

#### 【博士前期課程（社会情報専攻）】

##### 1. ディプロマ・ポリシー（修了の認定に関する方針）

社会情報研究科博士前期課程は、所定の単位を修得し、修士論文審査及び最終試験を合格した学生に修了を認定し、修士（学術）の学位を授与する。

- (1) 高度情報社会、少子高齢社会、グローバル社会における諸問題、さらに将来起こるであろう諸問題に対して客観的・相対的に問題を分析・抽出し、社会の方向性を提示できる能力を有している。
- (2) 企業経営及び会計の理論的、専門的知識を習得し、企業等の経営及び会計の諸問題を発見し、それらの解決策を立案し、高いプレゼンテーション能力で、組織をリードできる能力を有している。
- (3) グローバル化した経済、環境等の諸問題を解決し、持続可能な社会を築く観点から解決策を立案し、イノベーションの機会を提起し、地域社会さらには国際社会をリードできる能力を有している。

##### 2. カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

社会情報研究科博士前期課程の教育研究の目的「高度情報化社会において社会・経済活動及び環境などの面から地域社会、さらに国際社会に貢献できる高度な専門知識を有した高度専門職業人を育成する。」を達成するために、社会情報研究の基礎を形成する「社会情報基礎領域」と、その応用面として相互に協力し合う政策科学情報系、経済情報系、会計情報系、法律情報系をサブ領域とする「社会情報応用領域」から構成されるカリキュラムを編成し、常に社会の情勢を反映する。

###### (1) 学修方法

- 1) 授業は、講義、演習、研究討議の形式により行う。学生自身が主体的・能動的に学修、

研究を進めるアクティブ・ラーニングを取り入れ、理論と実践を往還する学修をする。

- 2) 修士論文の研究では、主指導教員と複数の副指導教員による複数指導体制を探り、狭い専門にとらわれないよう配慮する。

(2) 学修内容

- 1) 社会情報学の基礎領域及び応用領域を構成する4つのサブ領域の相互関連性を明らかにし、これらの領域にまたがった学際的、総合研究の視点から研究を進める重要性を講義と演習を通して修得させる。
- 2) 社会情報学の基礎領域には、社会情報学の学問体系及び情報社会における諸現象を情報科学の手法を用いて学際的・総合的な教育研究を目指す科目群を配置し、深い洞察力と専門知識の修得を図る。
- 3) 情報社会において複雑に関係し合う社会現象の背後にある因果関係を調査・分析できる高度な専門知識・技術の修得を図り、専門社会調査士を育成する。
- 4) 政策科学情報系では環境及び社会福祉等の政策立案・評価・実践力の修得を図り、高度専門職業人を育成する。
- 5) 会計情報系ではグローバル化する企業の経営・会計に関する専門家や会計学に関する高度な専門知識を有した税理士を育成する。
- 6) 経済情報系では地域から国際社会で活躍する高度な専門知識の修得を図り、グローバル人材を育成する。
- 7) 法律情報系では情報社会における中小企業の税理・税法に関する高度専門職業人である税理士を育成する。

(3) 学修成果の評価

ディプロマ・ポリシーに基づきシラバスに示した「最終到達目標」への到達状況、修士論文審査及び最終試験の結果により評価する。

### 3. アドミッション・ポリシー（入学者の受け入れに関する方針）

社会情報研究科博士前期課程の教育研究目的を理解して、本研究科博士前期課程への入学を希望する次のような学生に対して多様な入学者選抜方法を用いて受け入れる。

- (1) 学士課程で養った十分な基礎能力をもとに、高度な専門知識とその実践的応用能力を有している。
- (2) 学部学科、国籍を問わず、地域社会及び国際社会に貢献する意志がある。
- (3) 社会人に対し、広く門戸を開き、様々な体験を活かしながら専門的な知識を獲得する意志がある。
- (4) 学際的・総合的な思考力の獲得を目指し、社会情報学の発展に寄与できる情熱を有している。
- (5) 博士後期課程へ進学を目指している。

## **【博士後期課程（社会情報専攻）】**

### **1. ディプロマ・ポリシー（修了の認定に関する方針）**

社会情報研究科博士後期課程は、所定の単位を修得し、学位論文及び最終試験を合格した学生に修了を認定し、博士（学術）の学位を授与する。

- (1) 研究者として自立して活動し、また高度な専門業務に従事するために必要な能力とその基盤となる学識を身につけている。
- (2) 幅広く深い知識を備え、専門分野における研究能力と、高度な専門性を必要とする職業を担うための優れた能力を身につけている。
- (3) 研究成果を国内外の学術雑誌、国際会議等で公表している。

### **2. カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）**

社会情報研究科博士後期課程の教育研究の目的「博士前期課程及び修士課程を基礎としながら問題発見と問題解決に対応でき、かつ、大学、研究機関、企業の研究部署で研究のできる高度に専門的な人材の育成を目的とする。」を達成するために、幅広く深い学識を涵養するとともに、多様な学術的研究を背景とした専門知識、技能を修得させ、専門分野における研究能力と高度な専門性を必要とする職業人の育成に関わるカリキュラムを編成し、常に社会の情勢を反映する。

#### **(1) 学修方法**

授業は、講義、演習、特別研究の形式により行う。学生自身が主体的・能動的に学修、研究を進め、理論と実践を往還する学修をする。研究では主指導教員と複数の副指導教員がそれぞれの専門分野の視点から研究指導を行う。

#### **(2) 学修内容**

- 1) 情報社会における経済、会計、税法、行政法、情報科学等を学際的・総合的に修得する社会情報研究演習を配置し、社会情報学に関する高度な理論と専門性の修得を図る。
- 2) 研究指導においては指導教員との密接な接触の下に研究を深化させる。さらに、副指導教員を配置した複数指導体制を取り、複眼的思考の強化育成を図る。
- 3) 国内外の学術雑誌や国際会議等で研究成果を公表するよう研究指導し、博士論文の質の向上を図る。

#### **(3) 学修成果の評価**

事前に示した評価基準に従い、「最終到達目標」への到達状況で評価する。学修成果を総合的に判断し、評価する指標として学会発表や論文投稿数を活用する。

- 1) ディプロマ・ポリシーに基づき授業の「最終到達目標」への到達状況、学位論文審査及び最終試験の結果により評価する。
- 2) 学位論文審査においては、研究成果を国内外の学術雑誌に掲載されていることが求められる。

### 3. アドミッション・ポリシー（入学者の受け入れに関する方針）

社会情報研究科博士後期課程の教育研究目的を理解して、本研究科博士後期課程への入学を希望する次のような学生を受け入れる。

- 1) 博士前期課程及び修士課程で養った専門知識と研究能力を有している。
- 2) 大学での教育研究活動、研究所及び民間の開発部門等での研究活動を行う意志を有している。
- 3) 高度な専門業務に従事するために必要な能力とその基盤となる学識を身につける意志を有している。
- 4) 社会情報学の学問発展に寄与する意志を有している。

#### 2-3-2 看護学研究科の3つのポリシーとアセスメント・ポリシー

研究科長 岡本 陽子

##### 【博士前期課程】

###### 1. ディプロマ・ポリシー（修了の認定に関する方針）

看護学研究科博士前期課程では、所定の単位を修得し、以下の事柄を身に付け、かつ修士論文の審査及び試験に合格した学生に修士（看護学）の学位を授与する。

- (1) 高度な実践力を持った看護の専門的職業人として、自己の使命と責任を自覚し、自律的に地域社会に貢献する力を有している。
- (2) 共通科目、専門科目をそれぞれ学修し、看護学及び看護の専門分野において、高度な専門的知識を修得している。
- (3) 研究活動を通して、看護実践及び教育・管理にかかわる高い技能とコミュニケーション力を身に付け、高度な実践力をもって看護活動に取り組む力を有している。
- (4) 特定看護専門領域（「クリティカルケア看護専攻」・「高齢者看護専攻」）等のコース選択者は専門看護師資格取得につながる能力を身に付ける。
- (5) 研究活動を通して、看護に関する現代的諸課題について、幅広い専門的な知見をもとに、その対応策を適切に考え、研究し続ける力を有している。

###### 2. カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

看護学研究科博士前期課程の教育目的は、看護の知識・技術を基盤に、看護学における学識を深め、看護の問題解決や改善に取り組める科学的思考力と臨床志向型研究能力を養い、倫理感の高い看護実践のリーダー・管理者・教育者としての能力を育成することである。その教育目的を達成する為に、ディプロマ・ポリシーに基づき、次のことを意図したカリキュラムを編成する。

###### (1) 学修方法

授業は、講義、演習、実習、研究のいずれかで行い、理論と実践の往還を通して学修する。また、授業ごと、事前・事後の課題は主体的な学修を基本とする。研究では、主指導教員と副指導教員が

専門分野の視点から研究指導を行う。

## (2) 学修内容

- 1) 「共通科目」「専門科目」に大別し、専門科目には「看護教育・管理学分野」「臨床看護学分野」「広域看護学分野」の三つの分野を設定する。さらに看護教育・管理学分野は「看護教育学領域」と「看護管理学領域」の二つに、臨床看護学分野は「成人看護学領域」と「高齢者看護学領域」の二つに、広域看護学分野は「在宅看護学領域」「学校保健看護領域」「地域看護学領域」の三つに領域区分し、それぞれに科目を配置する。
- 2) 「共通科目」「専門科目」の中から、専攻する分野（領域）を中心に学修し、看護の対象理解や支援方法のための、高度かつ専門的な知識・思考・判断・意欲・技術・倫理観の修得を図る。
- 3) 看護学の専門看護師教育課程（クリティカル看護、高齢者看護）、認定看護管理者教育課程、及び養護教諭専修免許教育課程に関する科目を配置し、高度かつ専門的な看護実践や教職実践の修得を図る。
- 4) 専攻する分野（領域）の科目、及び専攻する分野（領域）以外の科目を統合し、臨床志向型研究を行い、「臨床の知」の追究を図り、修士論文を完成する。

## (3) 学修成果の評価

各授業は事前に示した評価基準に従い、「最終到達目標」への到達状況で評価する。また最終の学修成果は総合的に判断し、評価する指標として修士論文が完成していること。

## 3. アドミッション・ポリシー（入学者の受け入れに関する方針）

看護学研究科博士前期課程の教育目的を理解して、本研究科への入学を希望する次のような人を多様な入学者選抜方法を用いて受け入れる。

- (1) 看護学に関する関心を持ち、看護学の基礎理論、知識を一定レベル修得している。
- (2) 看護の様々な場面において、適切な判断に基づいて看護の対象者に働きかけることができる看護実践力を有している。
- (3) 幅広い視野で看護実践上課題を明確にし、自らの考えを的確に表現でき、問題解決に必要な方法を開発したいと考えている。
- (4) 研究に必要な文献を精読する能力、外国語（英語）に関する能力を一定レベル修得している。
- (5) 看護実践、看護管理、教育実践および学校保健に対して興味・関心を持ち、地域社会に貢献したいとする意欲がある。

## 4. アセスメント・ポリシー（学修成果の評価に関する方針）

アセスメント・ポリシーは令和元年度新規に策定した。

看護学研究科（博士前期課程）では、入学時から修了後までを視野に入れ、組織的に3つのポリシーの評価を行い、教育・研究の質の向上に取り組んでいる。その目標実現のため、入学者選抜及び専攻状況、研究活動支援状況、単位修得状況、学位論文完成度、学位取得状況、学位論文に関連した成果公表、授業評価アンケート、進路状況、資格取得状況によ

り、学生の研究・学びの成果に関するアセスメントを行う。

## 【博士後期課程】

### 1. ディプロマ・ポリシー（修了の認定に関する方針）

看護学研究科博士後期課程では、所定の単位数を修得し、以下の事柄を身に付け、かつ博士論文の審査及び試験に合格した者に博士（看護学）の学位を授与する。

- (1) 看護学研究において、理論と実践を往還することのできる専門的能力を有している。
- (2) 看護の本質探究、及び実践科学としての看護実践の理論性・科学性が探究できる高度に専門的な能力を身に付けている。
- (3) 研究者として自立して活動し、高度な看護の専門業務に従事する為に必要な専門的能力と基盤となる学識を身に付けている。
- (4) 看護実践や研究活動における実践知を有しており、自らの研究成果を学術雑誌や内外の学会及び会議等で公表する力を身に付けている。

### 2. カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

看護学研究科博士後期課程の教育目的は、高度に専門的な業務に従事する高い学識・行動力・倫理観を持って、健康ニーズに対して臨床志向型研究に取り組む。研究と実践の循環的発展を試み、看護学を実践科学として発展させる自立した研究者としての能力、及び教育能力を持ち、看護の実践・教育の向上に寄与できる高度な看護人材を育成することである。その目的を達成するために、ディプロマ・ポリシーに基づき、次のことを意図したカリキュラムを編成する。

#### (1) 学修方法

授業は、講義、演習、研究のいずれかで行い、理論と実践の往還を通して学修する。また、自己の研究課題を解決するために主体的な取り組みを行う。研究では、主指導教員と2名の副指導教員が専門分野の視点から研究指導を行う。

#### (2) 学修内容

- 1) 「看護学共通分野」「臨床看護学分野」「広域看護学分野」「看護学近接科学分野」の四つの分野を設置する。さらに臨床看護学分野は「母子看護学領域」「成人看護学領域」「高齢者看護学領域」の三つに区分し、広域看護学分野は「在宅・地域看護学領域」として、それぞれに科目を配置する。
- 2) 専攻する領域の科目を中心に学修し、高度な知識と理論、高度な看護実践方法とその根拠、及び専門性の修得を図る。
- 3) 自己の課題解決のためにセミナー、文献レビュー、研究者との交流、分析技法の向上を通して研究の質向上を図る。
- 4) 専攻領域科目、専攻領域以外の科目を統合・融合して、博士論文の質の向上を図り、博士論文を完成する。

### (3) 学修成果の評価

事前に示した評価基準に従い、「最終到達目標」への到達状況で評価する。学習成果を総合的に判断し、評価する指標として学会発表や論文投稿数を活用する。

## 3. アドミッション・ポリシー（入学者の受け入れに関する方針）

看護学研究科博士後期課程の教育目的を理解して、入学を希望する次のような人を多様な入学者選抜方法を用いて受け入れる。

- (1) 看護学研究に必要な理論と実践の往還、及び臨床志向型研究を通して、学際的・国際的な視点をもって実践的研究力を向上させ、研究活動へ主体的、積極的に関わり、成果を上げようとする意欲を有している。
- (2) 看護学に関する専門性の高い研究や実践的経験を有し、実践科学として博士論文を完成させるために十分な能力、知識、技能を有している。
- (4) 看護学研究に関する研究に必要な思考力、論理力、コミュニケーション力や、文献を精読する能力、外国語（英語）能力に関して、一定レベル修得している。

## 4. アセスメント・ポリシー（学修成果の評価に関する方針）

アセスメント・ポリシーは、令和元年度に策定した。

看護学研究科（博士後期課程）では、入学時から修了後までを視野に入れ、組織的に3つのポリシーの評価を行い、教育・研究の質の向上に取り組んでいる。その目標実現のため、入学者選抜及び専攻状況、単位修得状況、学位論文完成度、学位取得状況、授業評価アンケート、進路状況により、学生の研究・学びの成果に関するアセスメントを行う。それに加え、学位論文に関連した成果公表については学会誌査読付き論文の公表等により精度の高いアセスメントを行う。

### 2-3-3 教育学研究科の3つのポリシーとアセスメント・ポリシー

研究科長 山崎 晃

#### 【博士前期課程（子ども学専攻）】

### 1. ディプロマ・ポリシー（修了の認定に関する方針）

教育学研究科博士前期課程では、所定の単位を修得し、以下の事柄を身につけ、かつ修士論文の審査及び試験に合格した学生に修士（子ども学）の学位を授与する。

- (1) 高度な実践力をもった教育の専門的職業人として、自己の使命と責任を自覚し、自律的に社会に貢献する力を有している。
- (2) 子ども学基礎科目、子ども学発展科目、専門研究科目をそれぞれ学修し、子ども学及び教育の専門分野において、高度な専門的知識を修得している。

(3) 研究活動を通して、子どもの教育にかかわる高い技能と豊かな表現力を身につけ、高度な実践力をもって教育活動に取り組む力を有している。

(4) 研究活動を通して、子どもをめぐる現代的諸課題について、幅広く専門的な知見をもとに、その対応策を適切に考える能力を有している。

## 2. カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

教育学研究科博士前期課程の教育目的「子ども学に関する総合的・基礎的な知識や技術をベースにして、子ども学に基づいて実践を理論的に研究し、教育者として、子どもとの相互作用的な教育実践を展開するために必要な諸能力—コミュニケーション能力、言語力、教育実践力等—の修得を実現する。」を達成するために、ディプロマ・ポリシーに基づき、次のことを意図したカリキュラムを編成する。

### (1) 学修方法

授業は、講義、演習のいずれかで行い、学生が主体的・能動的に学修し、研究を進めるアクティブ・ラーニングを取り入れ、理論と実践を往還する学修を行う。また、主指導教員と複数の指導教員からなる指導体制による広い視点からの研究姿勢・態度を身につけさせる。

### (2) 学修内容

- 1) 「子ども学基礎科目」、「子ども学発展科目 教育支援」、「子ども学発展科目 教科・教職実践」、「専門研究科目」を配置する。
- 2) 子ども学の三つの主領域である教育学、心理学、小児・障害科学の中から「子ども学基礎科目」の学修を通して、それぞれの学問領域において、高度かつ専門的な「子ども理解」の修得を図る。
- 3) 「子ども学発展科目 教育支援関連科目」を配置し、「教育支援」に焦点化した「子どもへの働きかけ」の修得を図る。
- 4) 「子ども学発展科目 教科・教職実践関連科目」を配置し、「教科・教職実践」に焦点化した高度かつ専門的な「教職実践」や「教科実践」の修得を図る。
- 5) 「子ども学基礎科目」「子ども学発展科目 教育支援」、「子ども学発展科目 教科・教職実践」を統合した「専門研究科目」を配置し、「臨床の知」の追究を図り、研究に關わる基礎的知識・技能を学修する。

### (3) 学修成果の評価

事前に示した評価基準に従い、「最終到達目標」への到達状況で評価する。また学習成果を総合的に判断し、修士論文審査及び最終試験の結果を活用する。

## 3. アドミッション・ポリシー（入学者の受け入れに関する方針）

教育学研究科博士前期課程の教育目的を理解して、本研究科への入学を希望する次のような人を多様な入学者選抜方法を用いて受け入れる。

- (1) ボランティア活動など、子どもとかかわる経験を有し、子ども学、教育学、心理学、

小児・障害科学に関する関心を持ち、広範な知識、技能、意欲がある。

- (2) 物事を論理的に思考し、考察するとともに、自らの考えを的確に表現し、伝えることができる。
- (3) 教育、保育に関する様々な場面において、適切な判断に基づいて子どもに働きかけることができる実践力を有している。
- (4) 研究に必要な文献を精読する能力、外国語（英語等）に関する一定水準の理解力、リスニング能力、会話能力、ライティング能力を有している。
- (5) 子どもの教育・保育に対して興味・関心をもち、学校や地域社会における活動へ主体的・積極的に貢献したいとする意欲がある。

#### 4. アセスメント・ポリシー（学修成果の評価に関する方針）

教育学研究科（博士前期課程）では、入学時から修了後までを視野に入れ、3つのポリシーの評価を組織的に行い、教育・研究の質の向上に取り組んでいる。その目標実現のため、入学者選抜をはじめ、成績評価、学位論文に関する諸発表、授業評価アンケート、資格取得状況、学位取得状況により、学生の研究・学びの成果に関するアセスメントを行う。

#### 【博士後期課程（子ども学専攻）】

##### 1. ディプロマ・ポリシー（修了の認定に関する方針）

教育学研究科博士後期課程では、所定の単位数を修得し、以下の事柄を身につけ、かつ博士論文の審査及び試験に合格した者に博士（子ども学）の学位を授与する。

- (1) 子ども学研究において、理論と実践を往還することのできる専門的能力を有している。
- (2) 研究者として自立して活動し、高度な専門業務に従事するために必要な高度専門的能力と基盤となる学識を身に附けている。
- (3) 教育実践や研究活動における実践知を有しており、自らの研究成果を学術雑誌や内外の学会及び会議等で公表する力を身に附けている。

##### 2. カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

教育学研究科博士後期課程の教育目的「教育実践の中から知見を見出し、それを理論仮説へと展開し、さらに実践、仮説検証を行う人材を育成する。持続的な理論と実践の往還を通して、研究マインドと技量を併せ持つ研究的実践家、あるいは高度な教育実践研究を志向する研究者を養成する。」を達成するために、ディプロマ・ポリシーに基づき、次のことを意図したカリキュラムを編成する。

###### (1) 学修方法

授業は、講義、演習のいずれかで行い、学生が主体的・能動的に学修し、研究を進め理論と実践を往還する学修を行う。また、主指導教員と複数の指導教員からなる指導体制により、

幅広い視点と高い専門性を持つ研究能力を身につけさせる。

## (2) 学修内容

- 1) 子ども学研究の中核をなす教育学、教育臨床、大学教員養成に関する学問から成る「子ども学理論領域科目」を配置し、子ども学に関する高度な理論と専門性の修得を図る。
- 2) 「子ども学実践領域科目」を配置し、音楽、造形、身体、言葉を中心とした表現活動における実践的な内容と方法論の修得を図る。
- 3) 「子ども学理論領域科目」「子ども学実践領域科目」での学修を総合・融合するために「専門研究科目」を配置し、博士論文の質の向上を図る。

## (3) 学修成果の評価

事前に示した評価基準に従い、「最終到達目標」への到達状況で評価する。学習成果を総合的に判断し、評価する指標として学会発表や論文投稿数を活用する。

## 3. アドミッション・ポリシー（入学者受け入れに関する方針）

教育学研究科博士後期課程の教育目的を理解して、入学を希望する次のような人を多様な入学者選抜方法を用いて受け入れる。

- (1) 子ども学研究に必要な理論と実践の往還を通して、実践的研究力を向上させ、研究活動へ主体的、積極的に関わり、成果を上げようとする意欲を有している。
- (2) 子どもの教育に関する専門性の高い研究や実践的経験を有し、博士論文を完成させるために十分な能力、知識、技能を有している。
- (3) 子ども学研究に関する研究に必要な思考力、コミュニケーション能力、外国語（英語等）に関する一定水準の理解力、リスニング能力、会話能力、ライティング能力を有している。

## 4. アセスメント・ポリシー（学修成果の評価に関する方針）

教育学研究科（博士後期課程）では、3つのポリシーの評価を組織的に行い、教育・研究の質の向上に取り組んでいる。その目標実現のため、入学者選抜をはじめ、成績評価、学位論文に関する諸発表及び諸試験、授業評価アンケート、学位取得状況により、学生の研究成果に関するアセスメントを行う。それに加え、学位論文に関連した成果公表については学会誌査読付き論文の公表等により精度の高いアセスメントを行う。

### 3. 広島文化学園大学の沿革

法人事務局長補佐 安藤充昭

- 1995(平成7)年 呉大学 社会情報学部（入学定員：社会情報学科経済情報学専攻100名 同社会環境情報学専攻75名）設置
- 1999(平成11)年 呉大学 大学院社会情報研究科社会情報専攻（入学定員：10名）設置  
吳大学 看護学部 看護学科（入学定員：95名）設置
- 2001(平成13)年 呉大学 大学院社会情報研究科社会情報専攻博士課程（入学定員：3名）設置
- 2003(平成15)年 呉大学 社会情報学部改組転換 福祉情報学科（入学定員：75名）設置
- 2004(平成16)年 呉大学 社会情報学部 坂キャンパス開設  
吳大学 大学院看護学研究科看護学専攻（入学定員：10名）設置  
吳大学 社会情報学部 福祉情報学科坂キャンパスへ移転
- 2005(平成17)年 呉駅キャンパス開設
- 2006(平成18)年 呉大学 看護学部 看護学科入学定員変更（入学定員120名）
- 2008(平成20)年 呉大学 社会情報学部 福祉情報学科を健康福祉学科に名称変更
- 2009(平成21)年 呉大学（社会情報学部、看護学部）を広島文化学園大学に名称変更
- 2010(平成22)年 広島文化学園大学 学芸学部設置（子ども学科入学定員80名、音楽学科45名、子ども学科編入学定員3年次10名、音楽学科編入学定員3年次10名）
- 2012(平成24)年 広島文化学園大学 大学院看護学研究科看護学専攻（博士課程後期）設置  
吳駅キャンパス閉鎖
- 2013(平成25)年 広島文化学園大学 社会情報学部 社会情報学科を改組転換 グローバルビジネス学科として設置
- 2014(平成26)年 広島文化学園大学 大学院教育学研究科子ども学専攻（修士課程）設置
- 2016(平成28)年 広島文化学園大学 大学院教育学研究科子ども学専攻（博士後期課程）設置（入学定員3名）
- 2018(平成30)年 広島文化学園大学 人間健康学部 スポーツ健康福祉学科設置（入学定員120名）  
広島文化学園大学 社会情報学部（グローバルビジネス学科・健康福祉学科）募集停止 大学院社会情報研究科学生募集停止

## 4. 自己点検

自己点検・評価委員会副委員長 松元 健治

### 4-1 自己点検・評価

広島文化学園大学の自己点検評価は広島文化学園大学学則第2条の「本学は、教育水準の向上を図り、目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」に基づき自己点検評価委員会組織を置いて実施している。自己点検評価委員会は自己点検評価規程及び細則に基づいて大学全体の自己点検・評価を行うとともに、認証評価に必要な事項の確認、点検・評価等を組織的に行っている。

#### 4-1-1 自己点検・評価組織の見直しと強化

自己点検・評価組織は自己点検・評価規程に基づいて運用されており、自己点検・評価等を統括するため、自己点検・評価委員会を設置している。委員会は学長、副学長、学部長、研究科長、学生部長、図書館長、大学・短期大学事務局長、事務部長で構成されている。

##### 【行動方針】

大学全体の自己点検・評価体制を再構築し、教育・研究・地域貢献・管理運営等に関する諸活動を総合的に点検・評価して、報告書の作成・課題の明確化、評価結果の情報提供を適切に行い、PDCAサイクルの確立を推進する。

##### 【達成目標】

- ・教職員による自己点検・評価、各部署の自己点検・評価を徹底
- ・大学・短期大学の体系的な自己点検・評価報告書を作成
- ・自己点検・評価の活用状況を定期的に点検し、PDCAサイクルを強化

##### 【取組内容】

###### (1) 自己点検・評価組織の見直しと強化

- 1) 大学・短大の自己点検・評価に関わる組織の見直し
- 2) 総合的な自己点検・評価体制の強化・充実
- 3) 自己点検・評価規程、実施細則等の見直し

###### (2) 自己点検・評価制度

教職員個人、各部署及び大学全体による自己点検・評価体制を再構築して、PDCAサイクルを強化

- 1) 教職員個人による年度目標作成と実施後の自己点検・評価の適切な実施体制の確立
- 2) 学科等各部署による自己点検・評価の適切な実施体制の確立
- 3) 自己点検・評価委員会による大学全体の自己点検・評価の適切な実施体制及びその情報公表

#### (3) 機関別認証評価

日本高等教育評価機構（大学を評価）による 2021 年度認証評価受審（第 3 クール）に向けた対応準備、備付資料データ等の更新・蓄積

#### (4) 自己点検・評価の活用計画(P D C A サイクルの強化)

自己点検・評価委員会を計画的に実施して、中期経営計画に基づく毎年度の実施体制を整備し、PDCA サイクルを強化

- 1) 中期経営計画に基づく年度事業計画の策定
- 2) 年度事業計画に基づく適切な事業の実施
- 3) 規程に基づく自己点検・評価の実施と事業報告書の作成
- 4) 課題の明確化と改善策の次年度計画への反映

### 4 - 1 - 2 自己点検・評価制度

自己点検・評価の実施については平成 3 年にその規程が整備され、平成 11 年には自己点検・評価の実施と、結果公表が義務化された。平成 10 年の大学審議会の「21 世紀の大学像と今後の改革方策について（答申）」は、結果の公表に当たっての工夫が提言されている。

本学においては、中央省庁からの通達も含め、広く社会を見渡しながら、教育水準を高めるべく学則に基いて自己点検・評価を不斷に実施している。具体的には、自己点検・評価に関わる組織の点検及び評価を行い、本年度、関係法令及び認証評価機関の基準に対応した自己点検・評価規程及び実施細則の見直しを行い、規程の改定を行った。また、内部質保証のための組織整備を行い、大学全体の PDCA サイクルの確立と機能性確保、内部質保証のための PDCA サイクルの確立のための組織づくりと責任体制の明確化、教職員個々の目標・評価体制の強化を行った。

### 4 - 1 - 3 機関別認証評価

公益財団法人日本高等教育評価機構は、「教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者（認証評価機関）による評価（認証評価）を受けるものとする。」（学校教育法第 109 条第 2 項）との規定を受け、私立大学等に対して認証評価を実施する財団法人であり、学校教育法第 109 条第 1 項に、「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公

表するものとする」とされている。

本学では、日本高等教育評価機構による2021年度認証評価受審(第3クール)に向けて、認証評価推進委員会を設置するなど、その組織体制を構築し、対応準備を始めた。

#### ・4-1-4 自己点検・評価の活用計画

大学は自らの目的・目標に照らして教育研究活動等の状況について点検し、優れている点や改善すべき点などを評価し、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえて改善向上を行っていくという質保証の仕組みが自己点検・評価である。

本学では、大学全体、学部毎、個人の自己点検・評価を行い、学長を委員長とする全学的な自己点検・評価委員会のもと、次のようにPDCAサイクルを確立している。

- (1) 中期経営計画に基づく年度事業計画の策定
- (2) 年度事業計画に基づく適切な事業の実施
- (3) 規程に基づく自己点検・評価の実施と事業報告書の作成
- (4) 課題の明確化と改善策の次年度計画への反映

#### 【総合評価】

令和元年度の事業報告及び中期経営計画Ⅲに基づく令和元年度事業計画（平成30年度事業報告に基づく自己点検・評価の課題の明確化、PDCAサイクルの確立）の中間報告、年度末の進捗状況確認により、PDCAサイクルの強化を図った。

### 5. 学部の概要

#### 5-1 社会情報学部の教育目的と実施体制

学部長 大藤 文夫

#### 【教育目的】

経済、環境、情報、福祉、健康づくりに係わる領域について、社会系、人文系、自然系諸科学を用いて総合的に教育研究し、かつ地域社会、国際社会に貢献する人材育成を目的とする。

#### 【実施体制】

- (1) 学部の名称と所在地

(名称) : 広島文化学園大学 社会情報学部（グローバルビジネス学科・健康福祉学科）

(所在地) : 広島県呉市郷原学びの丘一丁目1番1号

広島県安芸郡坂町平成ヶ浜三丁目3番20号

(2) 学部の構成

グローバルビジネス学科及び健康福祉学科

(3) 学部の入学定員

令和元(2019)年5月1日現在

学 部	学 科	入学定員	2年次 編入定員	3年次 編入定員	収容定員
社会情報学部	グローバルビジネス学科	—	—	5	150
	健康福祉学科	—	—	5	130

(4) 学科の学生数

令和元(2019)年5月1日現在

学 科	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年	合計
グローバルビジネス学科	—	150	—	19 (編入)	63	53	135
健康福祉学科	—	130	—	—	57	52	109
合 計	—	280	—	19 (編入)	120	105	244

(5) 専任教員数

令和元年(2019)5月1日現在

所 属	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	合 計
グローバルビジネス学科	7	0	0	0	0	7
健康福祉学科	1	1	0	0	0	2
合 計	8	1	0	0	0	9

(6) 事務職員数

令和元(2019)年5月1日現在

所 属	総務・庶務	学事・学務	図書館	厚生補導	入試・広報	パート職員	合 計
グローバルビジネス学科	3	1	0	0	0	1	5
健康福祉学科	1	1	0	2	0	3	7

(7) 学部役職者一覧

令和元(2019)年5月1日現在

職 務	氏 名	氏 名
学長補佐	松尾 俊彦	—
学部長	大藤 文夫	
グローバルビジネス学科長	権 奉基	—

健康福祉学科長	鶴岡 和幸	一
学生部次長	鶴岡 和幸 (教務)	新野 正晶 (就職)
	丸井 美保 (学生生活)	真嶋 正巳 (留学生)

## 5-2 看護学部の教育目的と実施体制

学部長 山内 京子

### 【教育目的】

看護学部では看護に係わる領域について、関連する諸学問領域と連携しつつ総合的に教育研究し、時代と共に変化する人々のヘルスニーズに対応でき、かつ地域社会、国際社会に貢献する看護職者の育成を目的とし、看護学科では、実践的な教育研究体系の中で、生命に対する畏敬の念と倫理観に基づいた豊かな感性、グローバルな視点、専門知識と実践能力、さまざまな問題に対処できる問題解決能力、生涯にわたって自ら学習を続けることのできる能力を合わせ持ち、地域社会、国際社会に貢献できる看護専門職者を育成することを目的としている。

### 【実施体制】

#### (1) 学部の名称と所在地

(名称) : 広島文化学園大学 看護学部 看護学科

(所在地) : 広島県呉市阿賀南 2-10-3

#### (2) 学部の構成

看護学科

#### (3) 学部の入学定員

令和元年(2019)5月1日現在

学部	学科	入学定員	2年次 編入定員	3年次 編入定員	収容定員
看護学部	看護学科	130	4	4	530

#### (4) 学部の学生数

令和元年(2019)5月1日現在

学科	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年	合計
看護学科	130	530	92	128	118	132	470

#### (5) 専任教員数

令和元年(2019)5月1日現在

所属	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
看護学科	15	13	10	3	1	42

#### (6) 事務職員数

令和元年(2019)5月1日現在

所属	総務・ 庶務	学事・ 学務	図書 館	厚生補 導	入試・ 広報	パート 職員	合計
看護学科	5	5	1	2	0	8	21

(7) 学部役職者一覧

令和元年(2019)5月1日現在

職務	氏名	
学長補佐	佐々木 秀美	
学部長	山内 京子	
学科長	加藤 重子	
学生部長	石川 孝則	
学生部次長	前信 由美 (教務)	新川 雅子 (学生生活)
	田村 和恵 (実習)	讚井 真理 (地域連携)
	佐藤 敦子 (就職)	—
図書館長	藤原 隆	

### 5-3 学芸学部の教育目的と実施体制

学部長 植田 敦三

#### 【教育目的】

学芸全般の幅広い分野について、深く、学際的に教育研究し、地域社会、国際社会に貢献する人材育成を目的とする。人間を育て地域を育てる人間性豊かな教育者の養成を理念とし、学部に設置した子ども学科と音楽学科の連携により、高い専門技術と人間理解力・教育力を基盤とし、地域文化・地域教育へ貢献するとともに、人と人とのつながりである地域共同体の文化の発展に寄与できる人材を養成することである。

#### 【学芸学部の実施体制】

1) 学部の名称と所在地

(名称)

広島文化学園大学 学芸学部 (子ども学科・音楽学科)

(所在地)

広島県広島市安佐南区長東西三丁目 5番 1号

2) 学部の構成

子ども学科及び音楽学科

3) 学部の入学定員

令和元年(2019)5月1日現在

学 部	学 科	入学定員	2年次 編入定員	3年次 編入定員	収容定員
学芸学部	子ども学科	80	—	10	340
	音楽学科	40	—	5	175

4) 学部の学生数

令和元年(2019)5月1日現在

学 科	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年	合計
子ども学科	80	340	59	83	85	87	314
音楽学科	40	170	23	35	37	30	125
合 計	120	510	82	118	122	117	439

5) 専任教員数

令和元年(2019)5月1日現在

所 属	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	合 計
子ども学科	8	7	1	1	0	17
音楽学科	5	3	0	0	0	8
合 計	13	10	1	1	0	25

6) 事務職員数

令和元年(2019)5月1日現在

所 属	総務・庶務	学事・学務	図書館	厚生補導	入試・広報	パート職員	合計
子ども学科	1	1	0	3	1	3	9
音楽学科	2	1	0	1	1	3	8
合 計	3	2	0	4	2	6	17

7) 学部役職者一覧

令和元年(2019)5月1日現在

職 務	氏 名	氏 名
学長補佐	山崎 晃	—
学部長	山崎 晃	—
子ども学科長	八島美菜子	—
音楽学科長	末永雅子	—
学生部長	上田啓二	—
学生部次長	二階堂年恵 (教務)	大迫知佳子 (就職)

学生部次長 図書館長	多田愉可 (学生生活)	和田玲子 (地域連携)
	植田敦三	—

## 5-4 人間健康学部の教育目的と実施体制

学部長 山崎 昌廣

### 【教育目的】

人間健康学部は、建学の精神である「究理実践」に基づき、すべての人間が生涯を通じて健康的で豊かに生きるための方法を研究し、地域社会及び国際社会の健康科学の発展に貢献する人材を育成することを教育上の目標とする。

この目標を達成するために、人間健康学部スポーツ健康福祉学科では「対話」による教育実践を通じて個性豊かな人間性を養い、スポーツ、福祉、そして健康に係る専門的知識と技能の教育研究を行い、すべての人々の健康的な生き方についての支援と相談ができる人材、及び健康・体力づくりを実践レベルで促進できる人材育成を目的とする。

### 【実施体制】

#### (1) 学部・学科の名称と所在地

(名称) : 広島文化学園大学 人間健康学部 スポーツ健康福祉学科

(所在地) : (坂キャンパス) 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜三丁目 3 番 20 号

(郷原キャンパス) 広島県呉市郷原学びの丘一丁目 1 番 1 号

#### (2) 学部の入学・収容定員

令和元年(2019)5月1日現在

学部	入学定員	2年次編入定員	3年次編入定員	収容定員
人間健康学部	120	5	10	515

#### (3) 学部の学生数

令和元年(2019)5月1日現在

学部	入学定員	収容定員	1年	2年
人間健康学部	120	515	131	127

#### (4) 専任教員数

令和元年(2019)5月1日現在

学部	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
人間健康学部	9	4	6	0	0	19

#### (5) 事務職員数

令和元年(2019)5月1日現在

学部	総務・庶務	学事・学務	図書館	厚生補導	入試・広報	パート職員	合計
人間健康学部	4	4	1	5	0	8	22

(6) 学部役職者一覧

令和元年(2019)5月1日現在

職務	氏名	
学長補佐	松尾俊彦	
学部長	山崎昌廣	
スポーツ健康福祉学科長	工藤隆治	
学生部長	東川安雄	
学生部次長	河野 喬(教務)	森木吾郎(学生生活)
	武田守弘(就職)	松尾晋典(実習)
	加地信幸(社会連携)	
図書館長	渡邊 満	

(7) 郷原・坂キャンパスの実施体制

人間健康学部の教員は、授業と会議のためキャンパス間の移動が必要となる。授業については、同一日にキャンパス間移動が発生しないように時間割を編成し、授業実施のうえで支障がないように配慮している。

学生は、授業のためキャンパス間の移動が必要となる。キャンパス間移動のために、シャトルバスを運行している。シャトルバスの運行時刻については、学生の安心・安全な生活に配慮して各授業時間に合わせて運行している。シャトルバスは、学生の課外活動等の大学生活にも活用できるようにしている。授業については、同一日にキャンパス間移動が発生しないように時間割を編成し、授業実施のうえで支障がないように配慮している。

坂キャンパスと郷原キャンパスにはともに、研究室、食堂（郷原キャンパスは未整備）、講義室、演習室、図書館、自習室、PC 教室、事務室、保健室（郷原キャンパスは未整備）を整備している。

学生情報、教学情報はすべて Web システム化し、学生・教職員が時間・場所を問わずに活用できるよう配慮している。さらには、両キャンパスともに各種証明書の発行手続き等も行うことができるようしている。

## 6. 研究科の概要

### 6-1 社会情報研究科の教育目的と教育研究組織

研究科長 松尾 俊彦

## 【教育目的】

社会情報研究科の教育、研究は、環境情報、経済情報、経営情報、法律情報を総合的に捉えた広義の社会情報を手掛かりとして、社会において複雑に関係し合う諸現象の背景にある因果関係を解明するものである。社会系諸科学はもとより自然系諸科学の成果を取り入れ、さらに情報科学の手法を用いて学際的・総合的な研究を目指す。

### 博士前期課程

高度情報社会において社会・経済活動および環境などの面から地域社会さらに国際社会に貢献できる高度な専門知識を有した高度専門職業人の育成を目的としている。

### 博士後期課程

博士前期課程を基礎としながら問題発見と問題解決に対応でき、かつ、大学、研究機関、企業の研究部署で研究のできる人材の育成を目的としている。

## 【教育研究組織】

社会情報研究科の教育は、社会情報学の基礎概念を教育研究する社会情報基礎領域と社会情報を形成する広範な分野を教育研究する応用領域から構成されている。応用領域は政策科学情報系、経営情報系、経済情報系、法律情報系から成っている。

修士論文及び博士論文の研究指導には、主指導教員と複数の副指導教員による複数指導体制をとり、複眼的思考の強化育成を図っている。

### 1. 社会情報研究科教員

#### 博士前期課程

令和元年(2019)5月1日現在

専任教員数			兼任教員	非常勤講師	総 数
総 数	女性	外国籍			
1	0	0	7	11	19

#### 博士後期課程

専任教員数			兼任教員	非常勤講師	総 数
総 数	女性	外国籍			
1	0	0	5	0	6

### 2. 社会情報研究科学生数

#### 博士前期課程

令和元年(2019)5月1日現在

学 年	総 数	留学生	社会人
M1	—	—	—
M2	6	1 (1)	5

※ ( ) 数値は国費外国人留学生の数

#### 博士後期課程

学 年	総 数	留学生	社会人
D1	—	—	—

D2	—	—	—
D3	—	—	—

## 6-2 看護学研究科の教育目的と教育研究組織

研究科長 岡本 陽子

### 【教育目的】

#### 博士前期課程

##### 教育目的

看護学研究科博士前期課程では、看護の知識・技術を基盤に、看護学における学識を深め、看護の問題解決や改善に取り組める科学的思考力と臨床志向型研究能力を養い、倫理感の高い看護実践のリーダー・管理者・教育者としての能力を育成する。

##### 教育目標

- 1) 研究的な視点を持ち、人々の健康問題の予防・解決のために組織的に取り組むための方法を考案する研究者として機能できる。
- 2) 看護サービスを提供する場の力動を構造的に把握し、他職種や市民と協働してサービスのしくみを変革する戦略を持つことができる。
- 3) 研究的な視点を持って看護職者の育成に取り組むことのできる教育者としての役割が果たせる。
- 4) 看護の実践・教育・管理の改善・改革を目指した研究を行うことができる。

#### 博士後期課程

##### 教育目的

高度に専門的な業務に従事する高い学識・行動力・倫理観を持って、健康ニーズに対して臨床志向型研究に取り組む。研究と実践の循環的発展を試み、看護学を実践科学として発展させる自立した研究者としての能力、及び教育能力を持ち、看護の実践・教育の向上に寄与できる高度な看護人材を育成する。

##### 教育目標

- 1) 健康ニーズに対して臨床志向型研究に取り組むことができる。
- 2) 実践と研究の循環的発展の促進を試みることができる。
- 3) 看護学を実践科学として発展させるために自立して研究と教育を行うことができる。

### 【教育研究組織】

#### (1) 看護学研究科教員

##### 博士前期課程

令和元年(2019)5月1日現在

専任教員数			兼任教員	非常勤講師	総 数
総 数	女性	外国籍			
1	1	0	26	36	64

**博士後期課程**

令和元年(2019)5月1日現在

専任教員数			兼任教員	非常勤講師	総 数
総 数	女性	外国籍			
2	1	0	15	8	26

## (2) 看護学研究科学生数

**博士前期課程**

令和元年(2019)5月1日現在

学 年	総 数	留学生	社会人
M1	5	0	5
M2	8	0	8

**博士後期課程**

令和元年(2019)5月1日現在

学 年	総 数	留学生	社会人
D1	3	0	3
D2	4	0	3
D3（長期含む）	3	0	3
在籍	5	0	5

**【総合評価】**

- ・令和元年度の研究科委員会、及び研究科教務委員会は、予定通りに開催され、重要な議案が検討された。特にアセスメント・ポリシー、及び中期経営計画IVの策定、長期行動計画を策定した。
- ・看護学研究科の教員組織を再編成した。
- ・学生の教育研究能力の育成に取り組み、博士号取得者1名、修士号取得者6名を輩出した。

**6-3 教育学研究科の教育目的と教育研究組織**

研究科長 山崎 晃

**【教育目的】****博士前期課程**

教職に対する使命感、責任感、教育的愛情に裏づけられた専門職としての高度な知識・技能の修得や、職場や地域社会の多様な組織等と連携・協働できる総合的な人間力を備え、教育者の養成に対する社会的な要請に応えうる人材を育成する。

**博士後期課程**

教育実践の中から知見を見出し、それを理論仮説へと展開し、さらに実践、仮説検証を行

う実践と理論の往還をなし得る、高度な教育実践研究を実現することができる研究者、指導的教員の養成を目指す。

### 【教育研究組織】

#### (1) 教育学研究科教員

##### 【博士前期課程】

(令和元年(2019)年5月1日現在)

専任教員数			兼任教員	非常勤講師	総 数
総 数	女性	外国籍			
1	0	0	21	5	27

##### 【博士後期課程】

(令和元年(2019)年5月1日現在)

専任教員数			兼任教員	非常勤講師	総 数
総 数	女性	外国籍			
1	0	0	15	2	18

#### (2) 教育学研究科学生数

##### 【博士前期課程】

(令和元年(2019)年5月1日現在)

学 年	総 数	留学生	社会人
M1	2	0	1
M2	1	0	0

##### 【博士後期課程】

(令和元年(2019)年5月1日現在)

学 年	総 数	留学生	社会人
D1	0	0	0
D2	2	0	2
D3	3	0	3

## 7. 学部・研究科の自己点検・評価

### 7-1 社会情報学部

学部長 大藤 文夫

#### 【教育目的】

経済、環境、情報、福祉、健康づくりに係わる領域について、社会系、人文系、自然系諸科学を用いて総合的に教育研究し、かつ地域社会、国際社会に貢献する人材育成を目的とする。

#### 【達成目標】

- ・全教員によるアクティブ・ラーニングの実施
- ・授業評価アンケートの総合評価の向上
- ・学生満足度調査の総合的満足度の向上
- ・主要な資格取得者数の増加
- ・就職率 100%

## 【教育計画・取組内容の実際および評価】

### 1. 教養教育・専門教育の充実

#### (1) 学習者中心の教育、リテラシー教育の充実

- ・語学ではプレースメントテストの成績に合わせたクラス授業を行った。習熟度に合わせて、理解が進んだ。
- ・リテラシー教育に関して、グローバルビジネス学科のソフォモアセミナー（I）の中で行った。学部教育の基礎はできた。
- ・令和2年度は、該当学生がいないので行わない。

#### (2) 教養教育を体系的に実施

- ・ボランティア活動の案内を行った。
- ・ボランティア活動は学生の力を引き出す機会となるので、希望者には引き続き案内する。

#### (3) アクティブ・ラーニングの実施

- ・専任教員各自、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を実施した。さらに工夫していく。

#### (4) 養成する人材像に沿った科目の系統的実施と履修指導

- ・当初の計画通りに実施した。ルール通り人数が満たない授業は開講しなかった。
- ・履修指導は、学期初めのガイダンス、履修相談コーナーで行った
- ・必修科目取得状況、資格取得状況等をチェックし、令和2年度開講計画をつくった。
- ・令和2年度も履修指導と共にプロセス管理を行い、卒業に向けて取りこぼしがないように指導する。

#### (5) 授業評価の実施と評価による授業の見直し

- ・学生による授業評価を実施した。その後の対応もルール通りに行った。
- ・授業参観（前期）：7/1～7/5、4科目。なお学生参加の取り組みとして、学生4人が記入表に記入した。意見交換会（前期）：7/9。わかりやすい。双方向性が高い。学生へ質問がされている。資料が準備されている。説明が聞き取りやすい。静穏な授業環境である等の指摘があった。
- ・授業参観（後期）：1/14～1/20、3科目。
- ・次年度も、引き続き授業評価の実施と評価による授業の見直しを図る。授業公開と意見

交換会を実施する（年2回）。授業参観を増やすようにする。

## 2. 研究の推進

### (1) 研究発表

- ・学会発表、論文執筆を行った。令和元年度12月6日時点では以下の通り。
  - ア)社会情報学部紀要投稿：2人、延べ3件
  - イ)科研費申請：1人、1件
- ・必ずしも全教員が行ってはいないので、引き続き全専任教員が年1件以上行うことを目標とする。

### (2) 学部紀要の発行

- ・社会情報学研究を発行した。3論文。
- ・令和2年度も社会情報学研究を発刊する。

### (3) 外部からの研究費の調達

- ・科研を1人、1件申請した。
- ・次年度も科研費等を学科として毎年3件、あるいは個人として3年で1件の申請を目指す。

### (4) 外部機関との共同研究・共同事業の実施及び公開講演会・シンポジウムなどを開催

- ・外部機関との共同研究は行わなかった。
- ・公開講演会・シンポジウムは行わなかった。

### (3) 海外協定学校との共同研究及び教員交流の実施

- ・行わなかった。

## 3. 資格取得支援

### (1) 資格取得支援体制の充実、資格授業及び資格講座の実施

- ・各資格支援担当者、チューターを中心に指導した。次年度も引き続き実施する。  
資格：日本語能力試験、社会福祉士（6名受験）、精神保健福祉士（2名受験）、健康運動実践指導者（8名受験）、簿記検定（全經：7月は3級9名受験、3名合格／11月は3級2名受験し2名合格。2級商業簿記は、2名受験し1名合格／2月にも実施予定。日商：3級は3名受験）など。
- ・以下の資格対応授業を実施した。IT パスポート試験（2名受験）、社会調査士（11名申請資格取得）、社会福祉士（6名受験）、精神保健福祉士（2名受験）、健康運動実践指導者（8名受験予定）、障害者スポーツ指導員（11名受講）。障害者フライングディスク（3名受講）。なお学外での介護職員実務者研修（5名受講）を支援した。次年度は開講する授業の限りで実施する。

## 4. 学生生活の充実

### (1) 保護者との連携強化

- ・保護者懇談会を5月18日（土）10:00～実施した。14名参加。1・2年生がいないので、その分、昨年より減となった。懇談内容では就職・進路、資格が多かった。令和2年度も5月に行う。

### (2) チューター制度の充実・改善

- ・オフィスアワーを始め、それ以外の時間でも学生に対応している。保健室との連携：保健室の先生の方から気になる学生についての情報をもらっている。令和2年度も保健室と連携する。

### (3) 夢カルテの活用

- ・夢カルテを活用した。学生生活支援センターの指示に従い、実施した。令和2年度もゼミを通して、指導を強化し、内容の充実と活用をはかる。記載する内容を厚くする。

### (4) ボランティア活動・C S L活動支援

- ・地域連携センター事業の一環として、セミナーを活用してボランティア活動の案内を行った。坂町ウォーキング、はなまるキッズなど（延べ人数20名、11/28時点）その他、キッズセミナー（2、3月に実施予定）。くれ食の祭典（学生9名、教職員4名参加）など。令和2年度は規模を縮小して支援を行う。

## 5. 就職支援

### (1) 養成する人材像に沿った就職支援及び就職先開拓を行う。

- ・「企業情報演習Ⅰ」、「企業情報演習Ⅱ」では、各学科とも、視野を広げ、リアリティを持つことが適職発見につながるという観点から、学外の（マイナビ、リクナビ主催の）企業合同説明会への参加も含め、学生が自身の実力や適性を理解しながら企業を探せるよう、指導した。また、授業と関連して、就職課が行う各種セミナーなどへの出席も促し、学びを強化した。次年度も、授業の実施とともに、教員および就職・キャリア支援センターおよび学生部就職課と連携を図り、学生の資質と能力に適合する支援を行う。教員への協力依頼を進めるとともに、学生部就職課の案内するガイダンスやセミナーとも連携を図る。

- ・就職・キャリア支援センター（全学横断のセンター）および就職課と連携をとって、学生のマッチングを重視した支援を行うとともに、ハローワークの担当者や企業の人事担当者等と情報交換を行っている（主に、広島県インターナンシップ協議会や広島県中小企業家同友会など各種経済団体や、合同企業説明会へ参加する企業など）。

令和2年度も、就職・キャリア支援センターおよび学生部就職課と連携を図り、学生のマッチングを重視した支援と開拓を行う。

### (2) 就職関連科目の履修指導を強化する。

- ・企業情報演習（Ⅰ）（Ⅱ）の履修指導を強化した。前年度に比べ、増加した。

企業情報演習（I）：44名（GB学科23名、健康福祉学科21名）。；前年28名。企業情報演習（II）：34名（GB学科8名、健康福祉学科26名）。；前年27名。

- ・前期開講科目の企業情報演習（I）では、各学科とも、企業社会を知ること、リアリティを持つことが適職発見につながるという観点から、企業合同説明会（6/8（土）マイナビ合説、6/23（日）リクナビ合説）への参加も含め、学生が自身の実力や適性を理解しながら企業を探せるよう、指導した。
- ・授業と関連して、就職課が行うランチセミナーなど学内の就職ガイダンスへの出席も促し、学びを強化した。
- ・広島市内の留学生会館で行われた「2019年度第1回外国人留学生合同企業説明会」へ引率。GB学科からは10名の留学生が参加した（7/12（金））。

（3）インターンシップの充実を図る。

- ・前期開講科目「インターンシップ」において、広島県インターンシップ協議会と連携を図り、学生部就職課とともに学生へ案内し、取り組んだ。（内訳：グローバルビジネス学科1名、健康福祉学科4名）
- ・令和2年度は、希望する学生に案内する。
- ・令和元年度（令和2年2月14日現在データより）の卒業生進路決定率は、グローバルビジネス学科82.8%，健康福祉学科86.7%である。未内定の学生については適時連絡を取って支援する。

### 【総合評価】

- ・全教員によるアクティブ・ラーニングの実施については、全専任教員がアクティブ・ラーニングを行っていた。さらに技法を工夫していく。
- ・授業評価アンケートの総合評価の向上については、前期で、教養科目4.2、学部共通科目4.0、グローバルビジネス学科専門科目4.0、健康福祉学科専門科目4.0であった。比較的高い評価であるが、引き続き学習者中心の授業を行っていく。
- ・学生満足度調査の総合的満足度の向上については、グローバルビジネス学科で、4年生が満足している（「満足」+「やや満足」）が92.2%（平成30年度は92.5%）。2年生が100%（平成30年度は74.5%）。健康福祉学科では4年生が81.6%（平成30年度は72%）である。次年度は不満と感じている部分に対し、アプローチする。
- ・主要な資格取得者数の増加については、次のとおりであった。令和元年度取得者等は、グローバルビジネス学科でITパスポート試験（2名受験）、社会調査士（11名申請資格取得）、簿記検定試験（6名合格）。健康福祉学科で社会福祉士（6名受験）、健康運動実践指導者（8名受験予定）、障害者スポーツ指導員（11名受講）。障害者フライングディスク（3名受講）、学外での介護職員実務者研修（5名修了）であった。前年度と比べ増減があったが、引き続き支援し、合格者を増やす。
- ・就職率100%については、就職希望者はほとんどが就職できたが、なお4名が残った

(令和2年4月1日現在)。未決定の学生については引き続き支援する。次年度も100%を目指して支援していく。

## 7-1-1 グローバルビジネス学科

学科長 権 傅基

### 【教育目的】

社会学および社会情報学的な見地からグローバル化の実相を把握し、今日の社会の課題を発見、解決できる人材を養成する。

### 【達成目標】

- ・専任教員の授業における、アクティブ・ラーニングの導入率 100%
- ・海外研修に参加する学生の数 10名以上
- ・学科の重点資格（語学・IT・簿記など）の受験率 70%
- ・国際交流の推進のため語学パートナー制度の申請 10組以上
- ・就職希望者の就職率 100%

### 【教育計画・取組内容の実際および評価】

#### 1. 教養教育・専門教育の充実

- (1) アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を拡充（全科目対象）
  - ・FD委員会と連携し、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を拡充した。
- (2) 海外研修の充実と学生の参加を促進
  - ・短期語学研修は実施しなかった。

#### 2. 資格取得支援

- (1) 資格取得支援体制および、資格関連科目の充実をはかる。
  - ・各資格支援担当者、チューターを中心に、日本語能力試験合格を目指す学生や、簿記検定試験合格を目指す学生を指導した。
  - ・簿記検定試験に対応した科目の開講：簿記会計演習Ⅰ、Ⅱを開講した。
  - ・簿記検定試験：全経簿記3級…11名受験、5名合格（日本人学生2名、留学生3名）。2級商業簿記…2名受験して1名合格（留学生）。日商簿記3級…3名（日本人学生）受験、合格者無し。
  - ・ITパスポート：対策講座を開講した（2019年9月）。2名受験（合格なし）
  - ・社会調査法ⅠⅡ、統計と情報、多変量解析、社会調査演習ⅠⅡを開講した。
- 社会調査士：今期卒業の学生中、9名が申請・取得した。

### **3. 大学生活の充実**

#### **(1) 保護者との連携強化**

- ・学生部・2学部共同で保護者懇談会を実施した。(参加保護者3名)

#### **(2) チューター制度の充実・改善**

- ・学科会議で学生に関する情報を共有する他、学生指導を充実させるためSNSなどを活用した。

#### **(3) 夢カルテの活用促進**

- ・2019年度目標設定：前期 100% 後期 100%

- ・自己評価：前期 98.6%、後期 100%，

- ・チューターから私へ：前期 99.3%、後期 100%

- ・各学年、学期はじめと終わりに学科ガイダンスを行っている。また、各チューターが面談しながら指導しており、最終的にはほぼ100%を達成できている。

#### **(4) 留学生の生活支援、学外国際交流活動への参加を支援**

- ・学外国際交流活動への参加支援

学部の地域連携事業として「くれ食の祭典」に留学生が多数参加し、交流した。

- ・外部のコンテスト参加

キワニスクラブ主催の留学生日本語スピーチコンテストに参加し、1名が奨励賞を受賞した。

### **4. 国際交流の推進**

#### **(1) 語学パートナー制度の充実**

- ・活動中の学生の卒業にともない継続は困難となることから、制度を廃止した。

### **5. 就職支援**

#### **(1) 養成する人材像に沿った就職支援及び就職先の開拓**

- ・進路決定率：2019年秋卒：80.0%，2020年春卒：96.6%（内訳：日本人学生100%，留学生91.7%）。

#### **(2) インターンシップの充実**

- ・正規の授業科目「インターンシップ」で、1名が参加（日本人学生）。実際、インターンシップへ参加した学生は5名。（うち留学生1名）。

#### **(3) 就職関連科目の履修指導の強化**

- ・企業情報演習（I）には23名、企業情報演習（II）には8名が履修した。

#### **(4) 留学生の就職支援の充実・強化**

- ・キャリアセンターとの連携で、「留学生就活セミナー」を実施。留学生に日本での就職活動に必要な知識や手続について指導した。広島市のみならず、県内・県外への就活支援も行った。

### **【総合評価】**

- ・専任が担当するすべての科目にアクティブ・ラーニングを取り入れることができているが、今後、非常勤講師が担当する科目も含めて、その内容の充実を図っていく。
- ・簿記をはじめ、各種資格検定の合格者がでているが、目標値にはまだ遠い。各資格に関連する直前対策講座の開講などにより受験希望者の実力を上げるとともに、さらにセミナーでの指導により積極的に受験を促したい。
- ・中国語の短期語学研修を中止し、新しい英語の語学研修への参加希望者を募り、参加希望があったが、新型コロナウイルスの関係で中止した。
- ・就職希望者はほぼ全員が就職できたが、なお若干名が残った。その学生固有の課題を抱えているので、保護者とも連絡を取りつつ、教職協働で100%を目指して支援する。
- ・チューターによる学習指導と学生生活の個別指導を強化し、良い結果が得られた。今後、さらに、オフィスアワーとSNSを効果的に利用し学生指導や就職支援に役立てたい。

## **7-1-2 健康福祉学科**

**学科長 鶴岡 和幸**

### **【教育目的】**

一生涯を健康的で豊かに生きるための方法について幅広く研究し、その問題を解決する能力を養い、広く社会に役立つ知識と技術について教授する。とくに、健康づくり・介護予防・福祉問題解決に必要な知識、技術を持ち、豊かなまちづくりに貢献できる人材を育成する。

### **【達成目標】**

- ・アクティブ・ラーニング授業の実施率80%以上
- ・社会福祉士、精神保健福祉士、健康運動実践指導者資格取得者数の増加
- ・全学生のボランティア、サークル活動への参画
- ・就職率100%

### **【教育計画・取組内容の実際および評価】**

#### **1. 教養教育、専門教育の充実**

##### **(1) セミナー等での学外活動の実施**

- ・セミナーや授業など活用してボランティア活動の案内を行った結果、前後期合わせて約30名以上の学生がボランティア活動を実施した。活動を通じて、地域貢献となるだけでなく、福祉へ対する導入的な位置づけから引き続き実施する。

### (主な活動歴)

- ・坂町ウォーキング（延 10 名），はなまるキッズ（延 10 名）など。
- (2) アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の展開
- ・学科科目において目標としていた 80% を達成することができた。100% の達成を目指して各教員が取り組みを行う。

## 2. 資格取得支援

- (1) 社会福祉士，精神保健福祉士，健康運動実践指導者などの対策講座の実施
  - ・各資格支援担当者を中心に，資格取得を目指す学生の指導を行った。対策講座を実施しているが，合格者は，毎年，横ばいとなっている。  
《社会福祉士対策講座》
    - ・教員 3 名が担当を決め前期・後期火曜日を中心に対策講座を行った。参加者は 12 名（4 年生：6 名・3 年生 12 名）。社会福祉士 6 名受験，精神保健福祉士 2 名受験した。次年度も同体制で引き続き実施するが，精神保健福祉士の対策講座を実施する。  
《健康運動実践指導者対策講座》
    - ・人間健康学部教員と一部の実技指導を非常勤講師に依頼し実技・筆記試験合格に向けての指導を行った。
- (2) カリキュラムの充実・強化による新たな資格の導入
  - ・介護職員実務者研修，障害者フライングディスク，障害者フライングディスクを昨年と同様に実施した。さらに，今年度は，医療事務，介護事務を開講し資格取得を支援する。

## 3. 学生生活の充実

- (1) オフィスアワー等を利用した学生相談の充実
  - ・授業・履修科目相談や学生生活に関する支援を行った。また，課題のある学生については，保健室保健師に学科会への参加を依頼し，学科間での情報共有に努めたことで，教員が学生の抱えている問題に対してスムーズに対応できるようになった。
- (2) 夢カルテの活用
  - ・夢カルテを有効活用できるよう，セメスター開始時にセミナーを活用し目標設定などを行うだけでなく，セメスター期間中は，各学生の学外活動実施状況にあわせて適宜入力し，面談時に積極的に活用した。記入率 100% を達成できるよう各チューターによる指導を行った。
- (3) チューター制度の充実・改善
  - ・オフィスアワー以外での研究室開放を行い，学生が必要に応じて各研究室を訪問し，教員とのコミュニケーションを図っていることから引き続き実施する。
- (4) 保護者との連携強化
  - ・学生部・学部と共同で保護者懇談会を実施した。参加した保護者からは良い意見が聞か

れた。

#### 4. ボランティア、サークル活動の支援

- (1) 坂町社会福祉協議会、広島県社会福祉協議会との協働によるボランティア活動の充実
  - ・学生へのアナウンスは行ったが、体制が不十分であったため坂町内でのボランティア活動支援は実施できなかった。学生の福祉に関する興味を持たせるための重要な位置づけであることから引き続き実施する。
- (2) クラブ活動の強化
  - ・学科教員による強化クラブへの応援を行った。

#### 5. 就職支援

- (1) 希望進路に向けた関連科目の履修指導と就職先の開拓
  - ・各チューターが就職支援を行った。福祉系は相談職。健康系はトレーナー系に就職できるよう各教員のコネクションを活用して求人を確保した。公務員の合格者はなかったが、希望する学生がいることから引き続きセミナーを中心に支援を行う。
- (2) 学生の動機を高めるため、専門職入門セミナー等を行う。
  - ・就職課と連携し、早期に学生へ働きかけを通じて就職への動機づけを高める。
- (3) インターンシップの充実
  - ・将来、介護福祉士受験資格取得を見込んで希望する学生に対して介護施設アルバイトの支援を行っている。また、学部授業のインターンシップ、企業情報演習履修指導を行い、就職に対する準備を早期から実施している。
- (4) 就職関連科目の履修指導の強化
  - ・各セメスター開始時に、就職関連科目の履修をするように各チューターから指導とともに、科目の重要についてもセミナー等で伝え、就職への動機づけを高めることにつながった。

#### 【総合評価】

- ・各教員がアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を展開しており、引き続き、その充実をはかっていく。
- ・社会福祉士・精神保健福祉士、健康運動実践指導者については、合格支援を引き続き行っていく。
- ・セミナーや授業など活用してボランティア活動の案内を行い、前後期合わせて約30名以上の学生がボランティア活動を実施した。福祉に対する導入的な位置づけから引き続き情報提供を実施する。
- ・就職率については、88.9%となっている。キャリアセンターとの連携しながら100%となるよう支援を続ける。

## 7-1-3 社会情報研究科

研究科長 松尾 俊彦

### 【教育目的】

社会情報研究科博士前期課程においては、高度情報社会において社会・経済活動および環境などの面から地域社会さらに国際社会に貢献できる高度な専門知識を有した高度専門職業人の育成を目的としている。

博士後期課程においては、博士前期課程を基礎としながら問題発見と問題解決に対応でき、かつ、大学、研究機関、企業の研究部署で研究のできる人材の育成を目的としている。

### 【達成目標】

- ・資格取得希望者の内、複数名の取得者
- ・アクティブ・ラーニングの実践
- ・博士の学位授与
- ・学生の教育研究指導に対する満足度向上
- ・日本国内外を問わず 100%の進路決定

### 【教育計画・取組内容の実際および評価】

#### 1. 教養教育の充実

##### (1) アクティブ・ラーニングの充実

- ・研究科の授業は、前期課程・後期課程共に学生が事前に準備した発表資料を基に討議することが基本であり、多くの局面でアクティブ・ラーニングが実行されている。このことにより、文献調査、資料収集やプレゼンテーションの能力を養っている。
- ・社会情報基礎演習 I・II では、授業 13, 14, 15 回目に学生 1 人 15 分の持ち時間で学修成果を報告する時間を設け、プレゼンテーションをさせた。(社会情報基礎演習 I・II は博士前期課程 1 年の開講科目であり平成 30 年 9 月で終了している)
- ・修士論文の研究指導として、全教員出席の下で学生 1 人 30 分の持ち時間で中間発表会を開催した。出席者とのディスカッションを通して自身の研究内容とその進展度を把握し、修士論文を完成、提出了。

##### (2) 研究倫理・研究の取り組みに関する教育

- ・研究倫理と研究の取り組みに関する教育を社会情報学の基礎科目である社会情報基礎演習 I・II の中でそれぞれ 1 コマずつ講義した。(社会情報基礎演習 I・II は博士前期課程 1 年の開講科目であり平成 30 年 9 月で終了している)

##### (3) 留学生対応科目

- ・ビジネス日本語 I・II の 2 科目を開講している。春季及び秋季入学の学生がいるので、前

期にこれらの2科目を、後期にも同様に2科目を、計4科目開講した。（ビジネス日本語I・IIは博士前期課程1年の開講科目であり平成30年9月で終了している）

- 受講生には、日本語能力試験の他にビジネス日本語やJ-testの受験を奨励している。

## 2. 専門及び資格教育実施

### (1) 税理士資格取得（一部試験科目免除）

- 税理士志望学生5名在籍（令和元年5月1日）した。令和元年9月修了5名修了、内2名は修士論文合格により税理士資格試験の免除申請済み。H30年度以前修了生も含めて令和元年度中に8名が免除申請し、8名が免除通知を受けた。

### (2) 専門社会調査士育成

- 令和元年度資格取得希望者がいなかった。

## 3. 学位の質保証

### (1) 学生の学会発表支援

- 令和元年度は博士後期課程に在学生がいないため、学会発表支援の申請がなかった。

### (2) 博士の学位論文審査委員会

- 令和元年度は学位請求論文（論文博士）の申請が1件あり、審査を行った。

### (3) 学位の授与

- 1名に博士（学術）の学位を授与し、また6名（令和元年9月修了6名）に修士（学術）の学位を授与した。

## 4. 学習者中心教育の実施

### (1) シラバス

- 社会情報研究科前期課程令和元年度シラバスの冊子を作成し、また社会情報研究科のホームページ上でも公開した。

### (2) カリキュラム改革

- 令和元年9月修了に向けカリキュラムの適正なる実施を図った。

## 5. 学術研究の推進

### (1) 公開講演会・シンポジウム等開催

- 令和元年度は開催していない。

### (2) 外部の競争的資金の獲得

- 大学FD活動として科研費獲得セミナーが開催され、研究科の教員が参加した。

- 研究科所属教員の令和元年度科学研究費補助金採択はなかった。

- 調査研究を1件受託した。

### (3) 学術雑誌へ査読論文の投稿

- ・環境情報科学学術論文集に計 1 編投稿掲載された。
- (4) 学会発表
- ・日本福祉のまちづくり学会全国大会で 1 編発表した。
  - ・社会情報学研究・ネットワーク社会研究センター研究年報に 4 編の論文が掲載された。
- (5) 研究科内での研究会設置
- ・令和元年度は十分な成果が得られていない。
  - ・令和元年度（前期）は、税理士志望の学生を中心に、法律、とりわけ税法の読み方、解釈について学習会を兼ねた研究会を開催した。

## 6. 学生生活の充実

- (1) 就職支援
- ・日本国内外問わず進路 100%を目指し、就職課と協働した。同時に、指導教員が指導、相談を行っている。
- (2) 学生の満足度調査
- ・修了生を対象に修士論文最終試験時にアンケート調査を実施した。

### 【総合評価】

- ・社会人も含め、優秀な学生の確保と継続的な学生確保については、29 年度秋季入学を最後に募集停止とした。令和元年度 5 月 1 日在籍中の 9 月修了予定の 6 名全員が学位を取得し修了すると同時に研究科は廃止になった。その中には、国費外国人留学生として四川外国语大学の志願者 1 名が含まれていた。また、税理士志望の社会人が 5 名在籍し、全員が社会人入学者で目標は達成された。
- ・税理士資格取得希望者の令和元年度修了者 6 名は税理士試験免除申請ができる。H30 年度以前修了者では 6 名が免除申請し、6 名全員が免除通知を受け税理士登録ができた。専門社会調査士に関しては、資格取得希望者がいなかった。
- ・全教員によるアクティブ・ラーニングの実施については、大学院の授業の取り組みは、学生が事前に準備した発表資料を基に討議することが基本であり、アクティブ・ラーニングが実行されている。
- ・博士については、令和元年 9 月 27 日に論文審査最終試験に合格した 1 名に博士（学術）を授与した。
- ・修士については、令和元年度 9 月修了の 6 名に修士（学術）を授与した。
- ・日本国内外を問わず 100%の進路決定に関しては、税理士資格取得志望者 5 名は全員税理士事務所に、1 名の留学生は帰国して就職し目標を達成できた。
- ・学生の教育研究指導に対する満足度向上に関しては、修了時に満足度調査を実施した。入学時の目標を達成「できた」と回答した修了生は 67% であり、「ややできた」の回答と合わせると 100% であった。

## 7-2 看護学部

学部長 山内 京子

### 7-2-1 看護学科

学科長 佐藤 敦子

#### 【教育目的】

実践的な教育研究体系の中で、生命に対する畏敬の念と倫理観に基づいた豊かな感性、グローバルな視点、専門知識と実践能力、さまざまな問題に対処できる問題解決能力、生涯にわたって自ら学習を続けることのできる能力を合わせ持ち、地域社会、国際社会に貢献できる看護専門職者を育成する。

#### 【達成目標】

- ・高大連携事業を推進し、教育・研究及び相互の研修会を年2回開催
- ・国家試験合格者数が毎年、全国10位以内にあり、合格率95%以上
- ・保健師・精神保健福祉士合格率100%，教職採用試験合格率80%以上
- ・地域貢献事業の住民の参加数が500人以上
- ・問題解決型・課題探究型学修の展開と図書館利用者数の増加

#### 【教育計画・取組内容の実施及び評価】

##### 1. アクティブ・ラーニングの推進

- (1) 看護学部の全講義における導入状況の把握
- (2) 演習科目における導入方法の比較
- (3) ICE ルーブリックの導入方法の検討
- (4) 全学FD・アクティブ・ラーニング推進委員会との連携

アクティブ・ラーニング委員会と協働し、非常勤講師及び教員がアクティブ・ラーニングを円滑に展開できるように支援体制の強化（コメントペーパーの活用、シラバスへの明記、教室調整等）、及び例年実施している看護研究発表会の評価表（アンケート）に基づく上位3名の学長表彰にあわせ、フレッシュマンセミナーⅡ「地域貢献・課題解決～アクティブ・ラーニングで共に学ぶ」における成果発表での評価表（アンケート）に基づく上位3グループ「献血について」「感染予防のための手洗い指導」「海のごみが環境に与える影響について」に対し学部長表彰を行った。

看護学部専任教員開講科目（34/34名実施）、なお非常勤講師においてもシラバスにアクティブ・ラーニングを記載することを奨励、専任教員については教育課程委員会でアクティブ・ラーニング記載のない科目を点検し、記載の徹底を図った。

看護学領域の評価項目の継続検討、アクティブ・ラーニング実施状況の継続調査、ICEル

一ブロック導入領域・科目：養護実習、教職実践演習（養護）、公衆衛生看護展開論Ⅰ、公衆衛生看護方法論Ⅰ、看護方法論Ⅴ（老年看護学）、基礎看護学実習

ピアレビュー実施：高校看護・教職科目、看護科教育法Ⅱ、高等学校3年次生対象模擬授業、養護教諭/教職科目、精神看護方法論Ⅰ、老年看護援助論Ⅱ、小児看護援助論Ⅰ、成人看護学実習Ⅱ・Ⅲ、災害看護論、国際看護論。

C-Learning 研修会（阿賀キャンパス）を支援員・システム委員会協力により開催、C-Learning 小テストの作成方法、Ipad 出席管理システムの操作方法の研修を実施した（支援員による指導・メンテ・相談等 学生 286 件、教員 674 件、学生への PC 貸出 2,397 件）。

## 2. 看護学部コース制の充実

(1) 看護学部の教育の特色を反映したコース制（国家資格：看護師・保健師・精神保健福祉士）及び教員免許（養護教諭・高校看護）の充実

(2) 各資格取得、免許取得に向けての支援体制の強化

1) 各コース修了者：養護教諭 6 名、高校看護 2 名、保健師 20 名、精神保健看護強化 1 名、救急看護強化 7 名

2) 養護教諭採用（如水館高等学校臨時的任用 1 名、山陽高等学校臨時的任用 1 名、東広島市臨時的任用待ち 1 名

3) 再課程認定申請（教職 養護教諭・高校看護）

4) 国家試験対策講座継続

第 106 回保健師国家試験（2/14 受験日） 新卒受験者 20 名

第 109 回看護師国家試験（2/16 受験日） 新卒受験者 103 名

既卒者 45 名

・4 年次生国家試験対策：東京アカデミー模試（振り返り試験）、学研模試（振り返り学習（5/8.15）、岡先生補講、自己学習、夏季集中補講、保護者への模擬試験成績郵送、実力試験実施、保護者学生三者面談実施。

・3 年次生国家試験対策：東京アカデミー模試（振り返り試験）、学研模試（振り返り試験）、岡先生補講、成績不振学生三者面談実施。

・2 年次生国家試験対策：東京アカデミー模試（振り返り試験）、自己学習記録提出、成績不振学生三者面談実施。

5) 精神保健福祉士国家試験対策：4 年生模擬試験、国家試験対策研修会、全国統一模試、web 対策整備、3 年生模擬試験実施、夏期講座実施、後期対策講座、集中講座、国家試験壮行会開催（引率）

6) 看護学領域実習インシデント・アクシデントレポート基準再確認調整

7) 実習施設関係調整のための実習施設連絡会議開催

## 3. 学習環境の整備・充実

- (1) オープン・コモンズ（ラーニング・コモンズ）の整備
- 1) 老年看護学領域との連携による地域住民への講座の継続開講、オープンコモンズを活用しての成人看護学習内オリエンテーション、C-Learning 研修会を開催  
利用状況（平成 31 年 4 月～令和 2 年 2 月）126 回 823 人（大学院生、学部生、教職員）、外部利用者：市立吳高等学校 講義 3 回（58 人）、認知症エキスパート講義 7 回（57 人）講義 31 回、各種委員会 8 回、4 年次生自習 37 回（109 人）、セミナー 12 回、国家試験対策 32 回、その他 7 回、利用人数 966 人
  - 2) パソコン利用状況（学生）：オープンコモンズ Big Pad 42 回使用、ノート PC 利用台数 2401 台
  - 3) 学生指導：文献ガイダンス 14 回（169 人）；大学院生、3 年次生対象、コンピュータ操作ガイダンス 5 回（136 人）；1 年次生対象、基礎看護実習 図書館活用ガイダンス 1 回（127 人）；2 年次生対象、職業選択とアイデンティティ（7/30）；4 年次生対象
- (2) 教員の教育力強化の支援
- 非常勤講師会（4/18）、実習施設連絡会議（5/17）、実習全体会議（8/9,312/20,3/19）、看護部長講話（7/29）を開催した。（独立行政法人 国立病院機構 吳医療センター 中国がんセンター 看護部長 神田弘子 先生）

#### 4. 学修者中心の教育の充実

- (1) 地域貢献・問題解決型学修の推進
- ・フレッシュマンセミナー II（必修科目）の学修支援（1G；災害から学ぶこと、2G；手洗い指導、3G；献血について、4G；オレンジリボン虐待をなくすために、5G；海のごみが環境に与える影響について、6G；保育園児への手洗い指導、7G；感染予防のための手洗い、成果発表内容の評価による PDCA）
- (2) ジェネリック・スキルの成長支援
- ・PROG リテラシー・コンピテンシー評価解説：講師 リアセック 石川純一
  - ・場面設定対応課題（学生が陥りやすい事例 3 例展開/個人・グループ作業）実施、学生ポートフォリオの学生・教員間共有実施
  - ・基礎看護学実習 I（9/3～）事前技術演習計画・実施、バイタルサイン測定チェック実施（実習委員会支援）、基礎看護学実習 II（2/24～3/13）事前技術演習計画・実施、看護過程演習
  - ・認知症サポーター養成研修 2・3・4 年次生修了
  - ・地域課題解決型学修の促進老年看護学概論；呉市老人クラブと学生の交流カフェ実施、血圧測定、健康チェック、時代調べ発表、地域課題検討話し合い（6/22）

#### 5. 地域貢献事業の充実

- (1) 教育ネットワーク中国との連携講座

## (2) 呉市との連携事業

呉市子育て支援研修会（7/30～8/4），潜在保育士研修会（9/11.18.25），呉市消防との連携産科救急研修（3/25），高齢者ソフト食（8/18：湯川和子講師），フラワーフェスティバル・ボランティア，オレンジリボン普及イベント（11/3：全国一斉オレンジリボン配布に参加。呉駅・阿賀駅・広駅リレー配布 300 枚；学生 7 名参加），新日本造機ホール「児童虐待防止シンポジウム」（10/26）呉市共催，NPO 法人子ども虐待防止全国ネットワーク後援；参加者 300 名，ファミリーホーム訪問ボランティア（10/26），子どもセンターピピオスタッフボランティア（1～2 回/月），認知症サポーター養成・介護予防教室開催：4 回シリーズ，（11/7,11/14,11/21.11/28）認知症サポーター修了者フォローアップ研修：2/6，

## (3) 文部科学省ブランディング事業

医療・看護福祉部門「きんさいカフェ」：高齢者カフェ（派遣型 3 カ所実施），認知症カフェ「あがりんさい」12 回実施 認知症看護強化コース，老年看護援助論 I 科目に位置づけて実施した。

呉市認知症カフェに認知症看護強化コース学生派遣，：西延崎集会所で出張認知症カフェを開催

認知症サポーター養成：2 年次生実施。老年看護援助論 II 模擬患者の導入

## (4) 公開講座

看護総合研究センター公開講座（10/27）「認知症を怖がらないで」下山直登氏，（12/2）「脳と心の科学」山脇成人氏，命の講座（10/18）泉堅次郎氏

## 6. 高大連携事業の充実

### (1) 市立呉高等学校，広島県瀬戸内高等学校との高大連携に係る教育・研究の推進

市立呉高等学校の 1 年次生に「産業社会と人間（進路別ガイダンス）」を本学 3 学部 11 学科で担当，3 年次生「看護基礎」「フロンティア I・II」「高校（看護）模擬授業」を年間授業として看護学部教員で担当した。瀬戸内高等学校の 2 年次生「看護医療総合」を 1 年間担当，また安芸高等学校の 3 年次生に「介護職員初任者研修」の講義を行った。

### (2) 呉港高等学校

大学の開講科目の聴講 「発達心理学」聴講 5 名 10/25～1/10 8 回

「人体構造機能学 III」聴講 4 名 10/30 から 11/20

### (3) 清水ヶ丘高等学校

「花の燭祭」への参加，認知症カフェ「あがりんさい」ボランティア参加，高校（看護）模擬展示，高校（看護）担当教員との教育実習等打ち合わせ

## 【総合評価】

- 上記，教育計画・実施内容に加え次の様な教育・研究活動を実施した。
- 大学・短大合同研修会を FD 委員会で開催し，看護総合研究センター・看護学部 FD 委員会

共同開催研究会を開催した。看護学部教員を対象に科研費獲得セミナー開催 講師：森田克也教授（申請書作成まで）、結果、看護学部では基盤Bに1件、基盤Cに10件、開拓1件の合計12件の申請を提出することができた。

- ・なお、看護学部の授業評価アンケート調査結果は、前期・後期ともに、学生自身の講義にのぞむ姿勢としての予習・復習時間数が少ない2点台である以外は、総じて4点前後と高い平均となっており、学修姿勢は積極的で学修目標に対する達成度も高く、満足度も高いことが明らかになった（本学ホームページに公表中）。
- ・国家試験合格者数は第106回保健師国家試験合格率は本学90%（全国平均96.3%）、第109回看護師国家試験合格率は新卒者78.2%（全国平均94.7%）であった。コース修了者：教職 高校（看護）コース2名、養護教諭コース6名、保健師コース20名、精神保健看護強化コース1名、救急看護コース7名、認知症看護強化コース無し、養護教諭採用（臨採）5名であった。

## 7-2-2 看護学研究科

研究科長 岡本 陽子

### 【教育目的】

#### 博士前期課程

看護学研究科博士前期課程では、看護の知識・技術を基盤に、看護学における学識を深め、看護の問題解決や改善に取り組める科学的思考力と臨床志向型研究能力を養い、倫理感の高い看護実践のリーダー・管理者・教育者としての能力を育成する。

#### 博士後期課程

高度に専門的な業務に従事する高い学識・行動力・倫理観を持って、健康ニーズに対して臨床志向型研究に取り組む。研究と実践の循環的発展を試み、看護学を実践科学として発展させる自立した研究者としての能力、及び教育能力を持ち、看護の実践・教育の向上に寄与できる高度な看護人材を育成する。

### 【達成目標】

- ・看護学研究科に在籍する学生全てが修士（看護学）・博士（看護学）の学位授与に値する論理的な研究論文を完成
- ・学生の看護の実践リーダー、管理者、教育者としての科学的思考力と研究能力を育成
- ・研究プランディング事業を含め、教員の個人研究・共同研究の推進により、学術誌等へ投稿、及び科学研究費への応募と採択の増加
- ・看護学部教員の博士保有者数が半数以上
- ・看護専門職に対する学び直しを通しての社会的貢献活動の推進
- ・多面的・客観的な教育評価の実施

## 【教育計画・取組内容の実施及び評価】

### 1. 学習者中心の教育研究活動の展開

#### (1) 博士前期課程学生の能動的な教育研究活動の推進と論文完成への取り組み

- ・博士前期課程 1 年次 5 名のうち 2 名は老人看護専門看護師コースで必要な単位を修得し、また一般コース 3 名も順調に単位修得している（うち 1 名は長期履修生）。5 名とも修士論文の研究テーマが決定し、1 年次の中間発表（10 月計画発表）を行ったのち、倫理審査を申請した。
  - ・博士前期課程 2 年次生は学修課題、修士論文に向けて 2 年次の中間発表（10 月研究発表）を行ったのち、6 名が修士論文を完成し学位を取得した。うち 2 名は専修免許を取得し、2 名は老人看護専門看護師コースを修了した。
  - ・博士前期課程の学生は、科目担当教員の指導の下で、既習の専門的知識をまとめて、紀要に掲載した。
- 平成 30 年度前期課程修了生 1 名が老人看護専門看護師資格試験に合格した（広島県内初）。

#### (2) 博士後期課程学生の自主的・自律的な研究課題探求と研究内容の充実、オリジナリティのある論文完成への取り組み

- ・博士後期課程 1 年次の学生は、自己の専攻分野の学修を積極的に行った。博士論文の研究テーマを決定し、中間発表（11 月計画発表）、倫理審査も含め、それぞれ研究活動を遂行した。
- ・博士後期課程 2 年次生（休学者 1 名）は、博士学位論文中間発表会に臨み（11 月）、副論文を執筆中である。
- ・博士後期課程 3 年次の学生は、長期履修制度 6 年の学生 1 名は自己の研究活動遂行中である。秋入学者は時期に博士論文作成資格審査を行う予定である。
- ・在籍学生（5 名）のうち、1 名は秋季に博士（看護学）学位を取得した。ほか 4 名は博士論文作成資格審査には既に合格している。
- ・博士後期課程の学生は、自身の専門分野において数回の学会発表を行い、論文完成を目指している。
- ・2 名は退学した（2 年次及び 3 年次生）。

### 2. 博士前期・後期課程における教育研究の質的向上・維持のための教員組織・体制の再構成

#### (1) 博士前期・後期課程を担当する教員の教育研究能力の評価

- ・令和元年度までの教育研究業績を、大学が定めた「大学院研究科担当教員資格審査規程」により評価した。
- ・今年度の業績を 2 月末にマル号及び号教員による審査により、令和 2 年度研究会員を

再編成した。

(2) 博士前期課程を担当する教員の教育研究能力に応じた学生指導の体制強化

- ・平成 30 年度博士前期課程を担当する教員の業績評価の結果(学位論文指導教員 15 名, 学位論文指導補助教員 4 名, 講義担当教員 8 名)をもとに, 令和元年度入学生の主指導教員, 副指導教員を決定した。

(3) 博士後期課程を担当する教員の教育研究能力に応じた学生指導の体制強化

- ・博士後期課程を担当する教員の業績評価の結果(学位論文指導教員 10 名, 学位論文指導補助教員 2 名, 講義担当教員 4 名)をもとに, 令和元年度入学生の主指導教員, 副指導教員を決定した。

(4) 看護教員の博士号取得に向けた積極的推進

- ・看護教員の博士号取得に向けた積極的な働きかけを行っている。

### 3. 個人研究・共同研究の強化

(1) 学術誌等への投稿の積極的推進

- ・教員は, 共同研究において, 「看護学統合研究」や各学術誌等に投稿した。
- ・教員は, 各種国内学会等において, 自身の研究成果を発表した。

(2) 科学研究費への応募と採択, 外部資金等の積極的獲得

- ・看護学部, 看護学研究科の教員は, 令和元年度科学研究費助成事業に 8 件応募し、その内, 基盤 (C) が 2 件採択された。また令和 2 年度科学研究費助成事業に 10 件が応募した。
- ・FD 委員会主催の科学研究費申請書作成に関するセミナーに若手教員の多くが参加した。また、研究統合センター主催のミーティングで科学研究費獲得セミナーを開催され、多くの教員が参加した。

(3) 看護専門職に対する学び直し(生涯学習)の研修会, 社会的貢献

- ・文部科学省の職業実践力育成プログラム (BP) の事業として, 認知症看護エキスパート養成プログラムが認定され, 令和元年 6 月～12 月まで受講生 6 名が学び, うち 5 名に修了書を授与した。その他の 1 名は令和元年度に看護学研究科に入学する。
- ・本事業の PR として, 実習病院及び施設等, 広島県看護協会, 各種学会時のチラシの配布を行った。

(4) 私立大学研究ブランディング事業

- ・平成 28 年度私立大学研究ブランディング事業として採択された「地域共生のための人材支援システムの構築と効果に関する検証」について, 看護・医療福祉研究部門は, 「今日高齢社会における高齢者・認知症者の健康及び世代継承性・社会貢献活動に関する HBG カフェモデルの構築」のテーマで研究を進めた。
- ・看護学部, 看護学研究科の教員の中から, 研究プロジェクトに携わる教員組織を立ち上げ, 各チーム会議及び阿賀センター運営会議を 6 回実施した。
- ・高齢者カフェチーム, 認知症カフェチームの 2 グループに分かれ, 各チームで特徴のあ

るカフェを実施した。

#### 4. 博士前期・後期課程における学生募集活動の強化

##### (1) 大学院ホームページ及び大学院案内の充実

- ・博士課程（前期・後期）の募集要項をホームページに掲載した。

##### (2) 研究科教員の学生募集への積極的取組

- ・令和元年5月17日看護学部臨地実習施設連絡会議において、大学院案内パンフレットや学生募集要項を配布し、実習病院の看護部長等指導者に、大学院のPRとともに認知症看護エキスパート養成プログラム（BP）についてPRを行い、参加者数名から問い合わせをいただき、受講に結びついた。BP受講者1名については令和2年度の入学につながった。各教員の募集活動によって、前期課程5名、後期課程2名が令和元年度に入学した。

#### 5. 博士後期課程学生の博士論文及び教員研究論文のネット公表に向けた積極的活用

##### (1) 博士学位論文（看護学）のネット上での公開

- ・平成30年度修了者1名の博士学位論文は、ネット上で公開された。博士学位論文のネット上での公開は、共著者の同意を含めて手続等が十分に遂行されている。

##### (2) 教員の研究論文のネット上での積極的公開

- ・「看護学統合研究（紀要）」に掲載された論文は、図書館を通して、逐次、公表されている。

#### 6. 研究科の教育研究環境の充実

##### (1) 大学院生に対する学習環境の実態調査と現状分析

- ・令和元年度は平成30年度と同様の内容で、修了生および在学生への調査を実施した。

##### (2) 大学院生の講義室及び研究室環境の整備

- ・大学院講義室の教育設備等を整備、整理して教育環境を整えた。特に研究後の調査票の適正処理のためのシュレッダーを整備した。また大学院生室図書にCNS関連の書籍を追加した。

- ・オリエンテーションに教員が参加した事、在学生による説明を加えたことで、各講義・演習の履修がスムーズに行えるようになった。

#### 7. 自己点検評価組織の構築と評価基準の策定

##### (1) 大学院教育要項（シラバス）の評価と評価組織の検討

- ・大学院での授業の公開、研究指導に関する相互評価は未だ組織的な運営にはなっていない。博士論文・修士論文の中間発表、最終発表等において、他教員からの指導、意見をくみとり博士論文・修士論文に反映させるとともに、学部生への参加も呼び掛けた。

## 8. 博士前期・後期課程教育が教育理念・目標に合致しているか、在学生・修了生に対する教育研究活動評価の実施

- (1) 博士前期課程（修士課程含む）の在学生・修了生に対するアンケートの実施
  - ・博士前期課程の学生（在学生）に対して、カリキュラム、講義、実習、研究指導、学位論文作成、研究科に対する授業評価に関する調査を実施した（2月）。
- (2) 博士後期課程の在学生・修了生に対するアンケートの実施
  - ・博士後期課程の在学生に対して、カリキュラム、講義、実習、研究指導、学位論文作成、研究科に対する授業評価に関する調査を実施した（2月）。

### 【総合評価】

- ・看護学研究科博士後期課程在籍学生の1名が博士（看護学）を取得した。博士前期課程の学生6名が、修士論文を完成し、うち、2名は専修免許を取得する。また2名は老人看護専門看護師の受験資格を得た。なお、平成30年度修了生1名が老人看護専門看護師資格試験に合格し、広島県初の老人看護専門看護師として活躍を始める。ブラッシュアップ、及び在学生とともに広島文化学園大学専門看護師等の自主研究会を立ち上げた。
- ・博士前期課程の CNS（専門看護師）を目指す学生にとって、実践現場での学びは、かなり厳しいものであるが、当該コースの学生3名は順調に計画的に学修・研究活動を進めている。一般、看護管理コースの学生4名については予定通りの学修及び研究活動を行っている。
- ・博士後期課程学生の在籍学生4名については論文作成指導を継続、3年次以下の学生は各々研究活動を遂行している。今後も教員の一層の教育研究指導力が求められる。
- ・教員の科学研究費への応募については採択数の増加が求められる。
- ・看護学部教員の博士保有者数の目標を50%にしているが、現在、目標値には到達していない。研究科教員：24名中、博士号取得者13名（54.7%）  
うち看護学部教員：19名中、博士号取得者5名（26.3%）  
今後も博士号の取得者数を増やすよう活動していく。

## 7-3 学芸学部

学部長 植田 敦三

### 【教育目的】

学芸全般の幅広い分野について、深く、学際的に教育研究し、地域社会、国際社会に貢献する人材育成を目的とする。人間を育て地域を育てる人間性豊かな教育者の養成を理念

とし、学部に設置した子ども学科と音楽学科の連携により、高い専門技術と人間理解力・教育力を基盤とし、地域文化・地域教育へ貢献するとともに、人と人とのつながりである地域共同体の文化の発展に寄与できる人材を養成することである。

### 【達成目標】

- ・学生生活満足度調査における総合的満足度 4.0 以上
- ・退学者数の抑制（年間 2%以内）
- ・就職率の向上（毎年 95%以上）
- ・教員採用試験・公務員（保育士）の輩出

### 【教育計画・取組内容の実際および評価】

#### 1. アクティブ・ラーニングの推進

AL 教室では、ICT 教材やグループワーク用の白板などを活用して授業を実施している。AL 委員が学外講習会に参加し、最新の情報を収集し、教員に提供している。

#### 2. 教養教育の改善

フレッシュマンセミナーの講義に対人援助に関する看護・医療福祉研究部門、アダプテッド・スポーツ福祉研究部門、子ども子育て教育研究部門の 3 領域の内容を計 3 時限入れる事により、本学の対人援助職養成に関する使命を新入生の時期に周知し、意識づけるように工夫した。また、初年次教育の充実させるために「基礎ゼミナール」において高校までの知識を再確認させる内容を加えて実施した。

#### 3. 専門実務教育の充実

子ども学科ではコース制をスタートさせ、2 年次から学生自身が目的意識を持って学修に取り組むように体制を整えた。音楽学科では日本クラシック音楽コンクール等にエントリーできるような水準を目指して専門教育を実施した。クラシックからポピュラー・伝統音楽に至る幅広いジャンルから、学生自身が専門性を高められるようにカリキュラムを編成した。また、ドイツベルリンフィル及びウィーンフィルの管楽器奏者 4 名を招聘し、音楽学科学生の指導と合同演奏会を実施したことにより、音楽学科を中心に効果的な広報につながった。

#### **4. 教職課程教育の充実**

教育実習前の指導に加えて、GPA 等を勘案し実習時期を調整するなど、学生の学修意欲をそがないように無理のない範囲で学生指導を行った。履修指導を 2 つのセメスターの開始時に実施することによって、取りこぼしのないように指導した。

#### **5. 広報の強化**

子ども学科では、ホームページの記事を新たなトピックスをアピールできるように内容を精選し、掲載した。音楽学科ではホームページに教員紹介動画をアップし、スマホサイトの内容を入試から就職までの流れがわかりやすいように修正した。

両学科とも効果的な広報をするために、独自の HP を立ち上げることなどについて検討した。

#### **6. 高校との連携教育**

両学科とも、高校との連絡にあたっては教員を固定し、継続的アプローチによる高校教員との信頼関係を構築するようにした。また、教員採用試験合格者と指導教員が出身校に報告・挨拶をするようにした。その結果、高校の進路指導教員や校長等の管理職との信頼関係を構築することができてきている。

さらに、入学支援オフィサーに対する情報提供をスムーズに、タイミング良く行うことと心掛けた。

音楽学科では、高校の音楽教員対象の公開講座を開催した。高校教員と接触の場を持ち、長期休暇時における学生たちの母校のクラブ活動時の実技指導など行っている。

#### **7-3-1 子ども学科**

**学科長 高西 実**

##### **【教育目的】**

乳児期、幼児期、児童期全般にわたる子どもの成長、発達を中心とする子どもに関する諸学を学際的に研究し、その問題解決の能力を養い、広く社会に有用な学識と技能について教授する。とくに、家庭、学校、社会などで、子ども支援・子育て支援に実践的・指導的に貢献できる人材を育成する。

##### **【達成目標】**

- ・学生生活満足度調査における総合的満足度 4.0 以上
- ・退学者数の抑制（年間 2%以内）
- ・就職率の向上（毎年 97%以上）

- ・小学校教員採用試験・公務員(保育士)の輩出

### 【教育計画・取組内容の実際および評価】

#### 1. アクティブ・ラーニングの推進

##### (1) AL 教室の有効活用

- ・時間割上の教室の割り当てに従い、AL 教室では、ICT 教材やグループワーク用の白板などを活用して授業を実施している。引き続き、活用率を上げるために、教員各自の活用法について紹介しあえるよう授業参観等を活用するなど工夫を行っていく。

##### (2) 反転授業の実施

- ・事前に資料を渡して授業外で読み込んだ上で授業に参加させ、授業中グループワークを実施する方法などを行っている。今後も多様な方法について検討する必要がある。

##### (3) 研修会への参加

- ・元年度学内研修会では学科での取り組みについて「保育現場と大学での体験と学修の往還による学生支援—専門性と意欲を高め、就職につなげる—」というテーマで実習担当の合原先生と湯浅先生が発表を行う。

#### 2. 教養教育の改善

##### (1) 初年次教育の充実

- ・前年度に引き続き業者学力テストを実施。広島県教師養成塾の推薦順位の決定等において活用している。今後 GPA と共にコース選択指導にも活用していく。
- ・29 年度より取り組んでいる美文字練習を引き続き実施、高校の担任教員に暑中見舞いを出した。英数国語問題集への継続的な取り組みと、前期最後に確認テストを実施した。さらに 10 分間読書を本年度も実施した。また、プレゼンテーション力養成として、現場見学の後、各グループでテーマを決め観察内容について、パワーポイントを使ってプレゼンを行った。
- ・前年度に引き続き業者学力テストを実施。広島県教師養成塾の推薦順位の決定等において活用している。今後 GPA と共にコース選択指導にも活用していく。

##### (2) カリキュラムの見直し

- ・令和 2 年度から基礎ゼミナールⅢ・Ⅳを 2 年生のセミナー科目として加える予定であり、その準備段階として前年度より先行して同様の内容のコースゼミを実施した。1 年

次からの基礎学力強化を継続して行うとともに、コース毎に実践力養成のために平和教育や夏祭りなどのイベントを実施した。

### 3. 専門実務教育の充実

#### (1) 特別支援教育を核とした専門性向上の支援

- ・特別支援教育コースの学生は3年次8名、2年次16名となっているが、前期に初めて、特別支援学校教育実習に向けて、3年生10名が2週に1回広島市立特別支援学校に学習支援活動を行った。
- ・1年生は11月には広島市立広島特別支援学校に教育現場見学の一環として行き、小学部の各クラスに入り参観を行う。今年度の入学生より教職必修科目として特別支援教育がカリキュラムに組込まれている。

#### (2) コース制の導入による一貫指導体制の構築

- ・基礎ゼミナールⅠの教育現場見学で1年生に幼稚園・保育園見学を実施した。後期の基礎ゼミナールⅡでは、長東小学校、長東西小学校、広島市立特別支援学校に参観に行き、コース選択に向けた指導を行った。
- ・2年次にはコースセミナーとして、コース基礎免許を中心に2クラスに分かれ、週1回基礎学力養成や実践力養成のためのプログラムを実施した。初等・特小のコースでは平和学習についてwordを使用した指導案作成の実施や、幼保・特幼コースでぶんぶん広場での夏祭りの企画や、私立幼稚園のぼうけんの森(里山)やあかねの森に行き自然体験学習を行った。
- ・9/29(日)に保護者教育懇談会を実施した。学科の教育内容や、学生指導、進路、コース制についてなど全体会で説明した後、希望者に対する懇談と今年度は初めて成績不振学生の保護者に希望ではなく指名懇談を実施。今後の学修状況改善のために保護者との連携を図った。
- ・教育保育体験Ⅰでは、子ども学科2年生全員が近隣の長東、長東西、山本小学校で学習支援活動を行った。

### 4. 教育・福祉現場との連携教育

- ・1年次に基礎ゼミナールで、保育、学校現場見学を実施し、長東・山本など近隣の幼・保・小・特別支援学校へ行った。2年次には、教育保育体験Ⅰで継続的に長東、長東西、山本小学校へ行き、学習支援等を行った。その後実習前に実習校等に出向き3年生前期を中心に、学校支援活動に参加し教育実習につながる現場対応力を身につけさせている。

- ・29年度から広島市広島県ともに教育委員会主催の教師養成塾が開催され、県は合計19名の本学科学生が参加し本年度も引き続き、現場の実地研修に出た。その事前事後指導を学科で行っている。
- ・こどもまつりは子ども学科での1年間の学修成果を発揮する行事として実施している。行事の企画運営を通して、リーダーシップの養成や地域の方や子どもたちに関わるためのコミュニケーション力の向上、行事を成功するために協力して取り組む姿勢を身に付ける。令和元年度は3月21日に開催し、来年度新入生も入学前教育の一貫として参加、さらに9名の近隣の小学生がプロジェクト委員として加わって実施した。

## 5. 教職課程教育の充実

### (1) 教職の指導体制の強化

- ・令和元年度は広島県・広島市は現役4年生8名が採用試験を受験し、見事全員が合格を果たした。最終合格者は広島県・市は現役生8名、既卒生9名計17名で30年度に引き続き最も多いため合格者となった。本年度も休むことなく升尾教授を中心に、各教科を担当する専任教員と非常勤教員が対策授業を実施した成果である。
- ・全学教員採用対策ガイダンスに3年生小学校教育実習の履修者13名が坂キャンパスにて、熱心に講義の聴講や模擬試験の受験に取り組んだ。
- ・教職を目指す学生への支援体制の強化として29年度から広島市は「ひろしま未来教師セミナー」、広島県は「広島県教師養成塾」として教育委員会主催の教師を目指す学生を対象にセミナーを開催している。本学科からは将来小学校教員を希望する1年生9名、2年生1名3年生9名が県に、2年生11名、3年生1名が市に応募し、学科において事前事後指導を実施しながら参加している。

### (2) 免許取得支援体制の構築

- ・前期後期とともにオリエンテーションを設け、後期を実施するのは3年目。教職履修カルテの提出をC-Learningを利用してセメスターごとに行うことで、免許や資格に関する履修上のミスを減らすよう、注意喚起を行った。また、教職再課程認定や保育士カリキュラム変更により、履修に関して周知事項もあるため、学年ごとに必要な確認を実施した。

### (3) 教育実習の取組強化

- ・小学校実習の内諾に向けて、取得単位のチェックと面談による指導を行い、現時点で実施が難しいと考えられる学生については、4年生での実習実施を念頭に指導を行った。
- ・幼稚園実習については、平成30年度に継続初めて実習に出る2年生に向けて、先輩がテーマごとにアドバイスを行う授業を実施し、2年生にはこれから行く実習に具体的なイメージ

ジを持たせ、対策を考えさせることができ、3年生には振り返りをさせるという取組を実施した。

・特別支援教育実習が今期から初めての実施であるため、小学校教育実習との合間に行われる実習指導をしっかり実施し、前期には広島市立特別支援学校で、学校支援活動に参加し実習に向けて心構えや準備を行った。

## 6. 進路・卒後支援の充実

### (1) 一般就職を含めた進路支援

・公務員試験対策の強化として、模試の受験料を負担した他、対策講座を定期的に実施し、学内でしっかりと共有できるよう取り組んだ。さらに教養試験については、オンライン講座の受講により、出題割合が高く強化が必要な教的推理の問題に対応した。

・公立保育士は現役生で三原市合格1名、光市合格1名。既卒生で大竹市と廿日市市に合格し、広島市保育士は5名の現役生が受験し、1次試験、2次試験に1名が合格したが3次試験は不合格であった。

・検定試験の受験支援体制の構築のため、英語検定、漢字検定について、まずは受験者を増やして実績が上がるよう支援した。検定対策講座として勉強会を実施した。一般就職者支援としても資格検定取得の促進は必要でありその他の資格や検定についても今後も取り組みを検討する。

### (2) 卒業生への支援の充実

・卒業生の就労継続と専門性向上への支援として、卒後1ヵ月の卒業生を対象とした「里帰りミーティング」を4/28(日)に行い、近況報告や悩み相談などを行うことでストレス解消や、情報交換をおこなった。また、図書館から提供を受けた教職、保育関連の廃棄用雑誌を提供し、役立ててもらった。

・11/2(土)に同窓会総会と交流会を開催し、学科として保育士向けスキルアップ講座を企画した。

### (3) 保護者への理解促進

・9/29(日)に保護者の理解を得て、教育を推進していくために、保護者教育懇談会を開催した。教育説明会や懇談において保護者の不安や疑問に答えた。40名程の参加があり、アンケートから概ね満足という評価を得た。

・子ども学科通信第2号を発行し、保護者教育懇談会の案内に同封して、学生の様子について伝えた。

・成績不振学生の保護者への指名懇談を行い、今後の支援について確認を行った。

## 7. 広報の強化

### (1) ホームページの効果的活用

- ・学生募集においてホームページを効果的に活用し、LINEなどの活用も積極的に行った。トピックスを迅速にアップすることで学科の魅力をより多く伝えられるようにした。
- ・小学校教員採用試験合格者情報等、学科のトピックスの迅速な更新に努めた。

### (2) 積極的な高校訪問

- ・本年度は教育・保育系のコースや授業を設定している高校に担当教員を決め、6月末から7月にかけて訪問を実施した。
- ・平成30年度に引き続き9月に小学校教員採用試験一次合格者の母校に訪問し、教採教育の内容について伝え、今後の出願者の情報収集も併せて行った。
- ・高校内で行われるガイダンスには入学実績のある高校を中心に可能な限り学科教員が参加した。

### (3) 学科の教育内容・取り組みに関する積極的な広報

- ・オープンキャンパスでは、リハーサルの実施や教員、学生スタッフとともに丁寧な対応を心がけ、学生に教員と掛け合いをしながら司会進行役を任せたり、活躍する卒業生を紹介する企画を多く盛り込んだり、相談コーナーに予め教員と参加者を振り分けることで、確実に話をできる体制をつくり最後まで残ってもらえるような工夫をした。相談コーナー時にAOエントリーが可能なようにパソコンとプリンターを設置し、登録を促した。
- ・8月のオープンキャンパスにコンサルティングを依頼し、今後大学案内分析も含めて来年度広報に向けて、対策を検討した。
- ・「卒業生からのメッセージ」を作成し、高校訪問やオープンキャンパス、保護者会などさまざまなところで専門就職についてアピールを行った。

### 【総合評価】

- ・退学人数の抑制（年間2%以内）については、平成30年度は2.7%と目標を超過していたが、令和元年度は2.5%と微減したものの目標数値を超過した。令和元年度も就学意欲の低下から長期にわたって休学、心身の不調を訴えて不登校を繰り返すケースや進路変更などを理由に休退学の学生が出ている。今回は他学科への転学科もあった。今後もチューターからの指導や学科での情報共有を頻繁に行い、継続して目標を下回るよう学科全体で取り組んでいきたい。

- ・就職率の向上については目標の 97%を上回り、98.7%となった。今後もチューターを中心 に学生への働きかけを強化し、キャリアセンターとの連携を心がけ、この数字が続いていく よう取り組みを続ける。
- ・小学校教員・公立保育士については、小学校教員は、現役受験者 8 名は全員合格、既卒を 含めると 17 名が最終試験に合格した。公立保育士については、三原市 1 名、光市 1 名の計 2 名が現役合格を果たし公立保育士となった。

### 7-3-2 音楽学科

学科長 末永 雅子

#### 【教育目的】

音楽芸術は、優れた技能性が求められるとともに、人間精神の営みとして重要であり、人間形成にとって必要である。音楽学科では、演奏技能教育、音楽理論教育、そして幅広い教養と深い人間理解を養う教育を行なう。音楽に関する専門知識、演奏技能とともに、人間形成における音楽の意義について深い洞察を備えた、地域の音楽文化・音楽教育の担い手となる人材を養成することによって、地域社会の音楽文化発展に貢献する人材を養成する。

#### 【達成目標】

- ・学生生活満足度調査における総合的満足度 4.0 以上
- ・退学人数の抑制（年間 2%以内）
- ・専門率の向上（専門職域就職率 60%以上、全就職率毎年 95%以上）
- ・中・高音楽教員の継続的な輩出

#### 【教育計画・取組内容の実際および評価】

##### 1. アクティブ・ラーニングの推進

###### (1) AL 教室の有効活用

- ・AL 室を活用し、4 年「キャリアセミナー I・II」では壁ホワイトボードなど活用したグルーブワーク行った。引き続き、全学年に拡大活用していきたい。

###### (2) 反転授業の実施

- ・実技レッスンやアンサンブルでの課題の練習（レッスンカルテなど活用）、「演奏活動」DVD 録画を検証し報告書を作成、また、「演奏解釈」「吹奏楽指導法」などにおける学生の個人発表を行った。学科全体としても共通に相互確認できるものを検討していきたい。

###### (3) 研修会への参加

- ・アクティブ・ラーニングを取り入れた授業報告「音楽療法を取り入れたピアノレッスン」

を私情協 教育イノベーション大会で発表した。次年度も積極的に研修を行っていきたい。

## 2. 教養教育の改善

### (1) 初年次教育の充実

- ・新入生対象にソルフェージュ試験をオリエンテーションで実施し、それぞれの進度に合ったクラス分けを行った。次年度も継続して行っていきたい。

### (2) 全学年を通じた「セミナー」の活用

- ・10月の海外講師によるレッスン、留学に向けての準備として、7月17日「音楽家のための英会話」を2~4年生全員が受講した。

## 3. 専門実技の充実

### (1) コンクールエントリーの奨励

- ・多くの学生が各コンクールにエントリー後、予選を通過した。KOBE国際コンクールに2名、日本クラシックコンクール全国大会に1名、バーテンピアノコンクール全国大会に1名、日本バッハコンクール全国大会に1名が全国大会本選に出場した結果、1名が日本クラシックコンクール全国5位に入賞を果たした。来年も引き続き支援を強化していきたい。

### (2) 異種楽器とのアンサンブル

- ・室内楽など学生には教員の指導の下、異種楽器とアンサンブルを学ぶ機会が提供されている。ポピュラー系においては自主公演ながら、学外で年二回（6月、12月）のコンサートを実施した。本学の特色でもあり今後も継続していきたい。

### (3) 実技非常勤講師との連携

- ・門下生発表会や自発的なコンサート開催に非常勤講師の支援を受けることができた。鍵盤楽器、声楽、管楽器、打楽器、弦楽器などさまざまな楽器形態でコンサートを行った。
- ・月例報告の提出等を通して学生の動向の把握に努め、専任教員と非常勤講師との連携により学生の指導にあたっている。
- ・受験生情報の提出など協力を求め、学生募集に役立てている。

### (4) 定期演奏会の充実

- ・本学の特色を生かし、混声合唱、ピアノ協奏曲、吹奏楽など多彩なプログラミングで構成し演奏会を開催した。多くの集客があり、好評であった。

## 4. 資格教育の支援

- (1) 教職の指導体制の強化と厳格化を推進
  - ・教員採用試験に向けて特訓講座など指導体制を強化し、現役 1 名、既卒者 1 名が教員採用試験 2 次試験に合格した。
- (2) シラバスの確認、及び履修方法の徹底指導
  - ・教職希望者に対して資格取得への意識を高めるため「教職履修カルテ」を徹底活用した。
  - ・オリエンテーションや各セミナーで履修方法の指導を実施、特に 1 年生にはオリエンテーションキャンプでの指導を重点的に行った。
- (3) 音楽療法の施設領域の拡大
  - ・さまざまな対象者に接する機会を施設連携の拡大により実現し、フィードバックしながら繰り返しの指導を行った。また連携施設として児童領域の NPO 法人ひゅーるぽん、児童デイサービスりらっくす、高齢者領域では、神田山長生園、ほのぼの苑、デイサービス榎田、グランホームあさひ等に実習先を広げ、学生がより多くの施設で実習できるようになった。
  - ・音楽療法への理解を深めるために 3 月「音楽療法勉強会」を開催し、多くの参加者があった。

## 5. 広報の強化

- (1) ホームページの効果的活用
  - ・学外音楽活動報告の様式を見直し、演奏会情報の把握に努め、隨時、ホームページに掲載している。
- (2) 同窓会、卒業生、保護者との協力体制
  - ・保護者懇談会（6/22）を開催し、32 名の保護者が参加した。1 年と 3 年を対象として毎年実施し、保護者との協力が望める良い機会となっている。面談は保護者の待ち時間を少なくするように前・後半組に分け、全体会で学科の説明や教員の紹介を行った。
  - ・キャリアガイダンスでは卒業生を講師として招き、就職先の現状や就職活動に関するアドバイスをもらって在学生たちに良い刺激を与える機会となっている。
  - ・6 月に同窓会コンサート、9 月には同窓会を開催、また、定期演奏会や卒業演奏会には同窓会ブースを設置し卒業生との連携を深め、学科への応援をお願いした。
- (3) 学科の教育内容・取り組みに関する積極的な広報
  - ・鳥取県吹奏楽連盟米子支部との協力により、6 月米子吹奏楽クリニックを実施。高校 6 校（93 名）、中学 9 校（133 名）が参加した。
  - ・ウインドアンサンブル・スペシャル・コンサートを開催し、ウィーン＝ベルリン・プラス・クインテットと学生が共演した。中高生吹奏楽関係 800 名、一般・音楽関係者 900

名、中四国・九州からの多くの入場者があり、好評であった。

## 6. 高校との連携

### (1) 高校訪問

- ・6月高校訪問を実施し、音楽教員への直接的な連携を図った。
- ・8月高校音楽教員対象「夏季実技講習会～歌唱指導のヒント～発声・発音を中心に～」を開催し、19名の参加者があった。本学の教育内容の紹介をするとともに高校音楽教員との連携を深めることができた。

### (2) 在学生・教員の実技指導

- ・高校の部活動、夏季合宿などにおける実技指導を行った。多くは学生たちによる母校の合宿訪問や講師として依頼を受けて指導している。
- ・教員がコンクールなどの審査員として依頼を受けた際には、演奏後の講評や現地の音楽教員と情報交換したり指導のアドバイスをしたりすることが、結果的に良い指導の機会となっている。

### (3) 広島県ハイスクール・コンサートの支援

- ・10月に実施し、広島県内高校生34名が参加、音楽学科教員が審査員を務め、優秀者を選出した。

## 【総合評価】

- ・学生生活の満足度調査は、2年次終了時と4年次終了時に実施し、「不満、やや不満、やや満足、満足、その他」での評価を行った。その結果、総合的満足度は、「満足」と「やや満足」を合わせると、2年次で63%、4年次で59%となり、中でも「実技レッスン」は、「満足」が2年生93%、4年生92%と非常に高い満足度を示していた。
- ・年間の退学者5名と、退学人数の抑制については今年度3.4%となり、目標の年間2%以内に抑えることができなかった。チューターを中心とした細やかな指導をさらに強化し取り組んでいきたい。
- ・専門率の向上（専門職域就職率60%以上、全就職率毎年95%以上）については、専門職域就職率は65.1% 全就職率は5年連続で100%を達成することができた。
- ・中・高音楽教員の継続的な輩出については、一次合格発表から二次に向けて伝統楽器の貸し出しや試験対策講座など受験に関する支援を行い、現役の教員採用試験受験者1名が広島県中学校教諭（音楽）として合格し、既卒者1名が愛媛県中学校教諭（音楽）として合格した。

### 7-3-3 教育学研究科

研究科長 山崎 晃

#### 【教育目的】

##### 博士前期課程

教育実践に対する使命感、責任感、教育的愛情に裏づけられた専門職としての高度な知識・技能の修得、職場や地域社会の多様な組織等と連携・協働できる総合的な人間力を備え、教育者に対する社会的な要請に応えうる人材を育成する。

##### 博士後期課程

教育実践の中から知見を見出し、それを理論的意味づけ、仮説の設定へと展開し、さらに実践の戻り、また、仮説検証を行うといった実践と理論の往還をなし得る、高度な教育実践研究を実施・遂行できる研究者、指導的教員の養成を目指す。

#### 【達成目標】

- ・教育学研究科の教育・研究組織の充実を図る（毎年度の見直し）。
- ・優秀な学生（社会人を含む）の確保（定員の 50%）
- ・資格取得の実現（希望する資格取得率 100%）
- ・後期博士課程の学位授与
- ・教育研究指導に対する学生の満足度向上（4.0 以上）
- ・「子ども学研究会」による地域連携の企画（年間複数回）

#### 【取組内容の実際および評価】

##### 1. 博士前期・後期課程の教育・研究指導体制の充実

- (1) 教育理念の妥当性と一貫性の確保を検証し、3つのポリシーを検討した。
- (2) 担当教員の専門性に対応した研究指導を行うために、退職教員 2 名の補充を行い新規担当者 2 名の専門に応じた研究指導体制を整備した。

##### 2. 学生募集改善計画

- (1) 学生募集活動の強化のために、学芸学部子ども学科、音楽学科それぞれの 3, 4 年生を対象として、大学院進学の意義や教育内容等を紹介した。
- (2) 入試内容・方法の見直し（大学院設置基準第 14 条適用や長期履修の実質化など）について検討した。入学者を確保するために社会人入試の試験科目、入学試験時期、広報の内容・方法を議論し、さらに入試科目や広報等の改善を図る必要があることを確認した。
- (3) 学生確保のために、ゼミ学生に対する働きかけも、ゼミごとに行った。
- (4) 広報の工夫として令和元年度版学生募集要項（日本語版）を作成した。

### 3. 学修支援の強化・充実

- (1) 専修免許取得のための授業科目を開講した。
- (2) 博士前期課程の学生 1 名をティーチング・アシスタントとして雇用した。大学院生自身の指導・教育スキルの向上につながっていると共に担当教員にも良い効果がみられた。

### 4. 後期博士課程の学位授与

- (1) 博士後期課程 3 年生の学位取得のための指導を継続した。
- (2) 優れた研究業績をあげた後期学生のための 2 年在学早期修了の規程を整備した。
- (2) 年度内に学位授与のための準備が整わず、博士の学位授与はできなかった。

### 5. 教育研究指導に対する学生の満足調査

- (1) 授業評価アンケートを実施した。担当者別に、学生の評価を配布し、以後の授業や指導に活かすことにした。

### 6. 「子ども学研究会」を開催・子ども学論集の発行

- (1) 子ども学研究会を 1 回実施した。

岡山大学病院 小児神経科講師 岡 牧郎 先生  
「発達性読み書き障害の理解と支援」  
2019 年 12 月 8 日 13 時～15 時  
広島文化学園大学長束キャンパス 講義室  
学内外から特別支援教育、発達障害支援に関心のある参加者約 80 人が熱心に聴講し、  
講演後の質疑応答も時間を延長して充実した研究会となった。
- (2) 『子ども学論集』を発行し、研究成果を公表した。

#### 【総合評価】

博士前期課程（修士課程）が設置されて 5 年、後期課程が設置されて 3 年が経過した。担当教員の交代もあったが、教育研究指導に必要な体制を整えることができた。前期課程では 1 名の修了生を送り出すことができたが、後期課程では 3 年間の標準在学期間では博士論文の完成、修了まで到達することができなかつた。完成年度を一定の区切りとして、さらに大学院教育や研究の質の向上を図るため、全教員で共通認識を深めることが求められる。今後も継続して取り組むべき課題として以下の課題がある。

- (1) 教育学研究科の教育・研究組織の更新
  - 1) 学年進行に伴う研究指導体制の強化・充実を図ってきたが、今後、さらに世代交代を積極的に進めていくことが必要である。
- (2) 学生（社会人を含む）の確保（定員の 50%）
  - 1) 入学者数（社会人を含む）について、定員確保はできておらず、対策が必要である。

令和2年度の入学者は博士前期課程の1名の予定である。

2)併せて、入学者定員の10名を変更することについても議論を進める必要がある。

(3) 免許資格取得の実現（希望した1名の資格取得率100%）

専修教員免許取得について、希望した学生の取得率100%であった。

(4) 教育研究指導に対する学生の満足度の向上・維持

(5) 後期博士課程の学位授与

今年度は、博士学位を取得する条件を満たすことができなかつた。後期課程在学延長者に対する指導を強化するとともに、在学中に着実に研究成果を積み重ねていくことが重要である。

## 7-4 人間健康学部

学部長 山崎 昌廣

### 7-4-1 スポーツ健康福祉学科

学科長 工藤 隆治

#### 【教育目的】

人間健康学部の教育目的は、人間の健康を「スポーツ」と「福祉」の視点から教育し、地域社会に貢献できる人材を育成することである。この目的のために、人間健康学部スポーツ健康福祉学科には、「スポーツ健康コース」及び「健康福祉コース」の2つのコースを設置している。「スポーツ健康コース」は、健康・スポーツ科学の基礎と応用を理解することによって、スポーツと健康の関係についての知見を有する人材を養成する。「健康福祉コース」は、社会福祉学を基礎として、障害者及び高齢者が健康な生活を送るための知見を有する人材を育成する。

#### 【達成目標】

- ・学生が主体となる能動的授業の実施
- ・資格取得の支援体制の確立
- ・学生生活支援体制の整備
- ・スポーツ及び福祉を通じた地域貢献事業の実施

#### 【教育計画・取組内容の実際および評価】

##### 1. 能動的学修の推進

###### (1) 学生が主体となる授業の展開

- ・教養共通科目「人間健康学基礎演習」において、MsWord および Excel の講習を行い、メディア演習室および貸出コンピュータを利用して提出資料の作成を行わせた。また、

専門共通科目・発展科目的「スポーツ健康福祉学演習」において、PowerPoint 及び Google Drive の講習を行い、メディア演習室及び貸出コンピュータを利用してプレゼンテーション資料の作成方法、オンラインストレージの利用方法、及びネットリテラシーについて学ばせた。

- ・全授業の 80%以上においてアクティブ・ラーニングが取り入れられ、専任教員の実施率は 100%であった。

(2) 教員との討論を取り入れた授業促進

- ・教養共通科目的「フレッシュマンセミナー（文化に生きる）」において、講義内容を基に学生と教員の討論を実施した。

(3) C-Learning や情報機器端末を活用した授業実践への取り組み

- ・教養共通科目的「人間健康学基礎演習」、「スポーツ健康福祉学演習」、専門共通科目的「スポーツ健康福祉入門」、「人間と健康」、「スポーツ心理学」、専門教育科目的「スポーツ栄養学」において、C-Learning を利用して出席確認、レポート、及び小テストを実施した。

(4) 外部講師を招致し、深い学びにつながる機会の創出

- ・社会福祉士、精神保健福祉士の指定科目である、「ソーシャルワーク概論」、「相談援助の基盤と専門職」、「相談援助実習指導 I」において専門職団体と連携し、学生の模範となるソーシャルワーカーをゲストスピーカーとして 10 名招聘した。
- ・「スポーツ指導実技 BI（球技：ゴール型）」、「スポーツ指導実技 BII（球技：ゴール型）」、「スポーツ指導実技 BIII（球技：ネット型）」、「スポーツ指導実技 BIV（球技：ベースボール型）」の科目において、教育指導の質の向上を図るために、ゲストスピーカーを雇用し、授業の補助を行った。また、「スポーツ指導実技 AIII（水泳）」において、安全面から専門性を有するゲストスピーカー 1 名を雇用し、水泳指導を行った。

## 2. 資格取得支援

(1) 各資格取得に係わる養成モデル（履修モデル）の徹底理解と学修計画の作成

- ・後期に開講する「スポーツ健康福祉学演習」において、令和元度入学学生全員に対し、『履修の手引き』などを参考にしながら、履修モデルごとに目指す将来像及び修得が必要な科目などについて教務ガイダンスを行った。

(2) 全員有資格を念頭にした履修指導の徹底

- ・「入学後ガイダンス」及び「人間健康学基礎演習」において、『履修の手引き』の活用方法を令和元年度入学学生全員に対し複数回指導し、『履修の手引き』P. 29 - 33 に一覧でまとめられている取得希望者資格ごとの必要科目のチェックを行った。

(3) 教職支援及び福祉資格支援に関する特別講義の実施

- ・前期には、「人間健康学基礎演習」、「人間健康学基礎研究 I」において、福祉資格及び教職に関する講義を実施した。また、後期は、「スポーツ健康福祉学演習」、「人間健康

学基礎研究Ⅱ」、あるいはキャリアセンター主催で、教職及び福祉資格に関する特別講義、実習報告会などを実施した。

### 3. 学生生活の充実

#### (1) チューター制度の定着と履修指導の徹底

- ・「入学後ガイダンス」及び「人間健康学基礎演習」において、チューターの役割を理解させるガイダンスを行い、チューターによる全学生に対する個別面談などを通じ、信頼関係の構築を行った。
- ・チューター全員による個別面談などを通じ、個々の学生について進路などの希望を把握し、「人間健康学基礎演習」、「人間健康学基礎研究Ⅰ」などや個別相談の実施により希望に沿った履修指導を行った。

#### (2) 保護者との連携・信頼関係の構築

- ・保護者懇談会を5月18日（土）に実施した。保護者の参加者は、71名であった。

#### (3) 郷原キャンパスの活用

- ・郷原キャンパスでの授業を、1年次前・後期水曜日、2年次前期水曜日、後期水・金曜日に実施した。

#### (4) 図書館利用の促進

- ・「人間健康学基礎演習」において、図書館と連携して、図書館利用に関するガイダンスを実施した。
- ・郷原キャンパスの図書館の利用方法について、学科の教員にアンケートを実施した。

### 4. 地域貢献事業を通した学生教育の実施

#### (1) 公開講座及び講習会の実施

- ・高等学校の生徒・大学生を対象として、ダンスワークショップを中心に実技の講座を実施した。参加者は、19名であった。

#### (2) 研究ブランディング事業の実施

- ・「HBG 重度・重複障害児スポ・レク活動教室『はなまるキッズ』」（アダプテッド・スポーツ教室）を、毎月1回以上開催した。開催場所と実施回数は、広島市心身障害者スポーツセンター・12回、高知県障害者スポーツセンター・1回、山口ウッドムーンネットワーク・3回、県立山口大学・2回、広島文化学園大学坂キャンパス・3回、同郷原キャンパス・1回の22回であった。2019（令和元）年11月現在、障害児者、ボランティア、学生の参加者は、延べ676名であった（前年計609名）。
- ・高校生を対象とした「テニス教室」を開催した。参加者は、延べ約120名であった。
- ・「健康寿命を延ばす体操教室」を呉地区において、3回開催した。参加者は、延べ41名であった。
- ・講師として、日本福祉大学の藤田紀昭先生を招き、「アダプテッド・スポーツに係る公

開講座」を開催した。参加者は、学外者 2 名及び学部生 112 名であった。

### 【総合評価】

- ・メディア演習室、コンピュータ、C-Learningなどの活用、討論形式の授業展開などにより、学生が主体的に学習できる環境を作ることができた。今後もこの取り組みを継続させるとともに、充実を図っていきたい。
- ・アクティブ・ラーニングについては、全授業の 80%で実践され、専任教員の授業では、100%実施されている。今後も、この状況を継続させていきたい。
- ・外部講師として、スポーツ系と福祉系のゲストスピーカーを招聘した。今後も、この実績を継続していきたい。
- ・資格取得における本学科の支援体制について、『履修の手引き』などを用い、履修モデルを提示して、今後の将来像や修得すべき科目を、学生に説明することができた。また、資格取得に関する特別講義や、実習報告会などを実施し、資格取得の意義について、学生に意識付けを行うことができた。
- ・チューター制度が定着し、学生との信頼関係が構築されたため、学生生活の充実、履修指導などにおいて成果があった。今後も、チューター制度の充実を図っていきたい。
- ・郷原キャンパスにおいて、前期週 1 回、後期週 2 回の授業が行われた。また、郷原キャンパスの図書館の利用方法について、アンケートを実施し、今後の方向性を検討しているところである。
- ・坂キャンパスの図書館については、図書館ガイダンスを実施し、その活性化を図った。
- ・「ダンス教室」、「はなまるキッズ」、「テニス教室」、「健康寿命を延ばす体操教室」などの講座を開講することにより、地域貢献の事業を実践することができた。また、この事業を通して、学生への教育を推進することができた。今後も、この事業を継続して実施していくたい。

## 8. センター機能の充実

### 8-1 教学支援センター

センター長 松元 健治

#### 8-1-1 FD（アクティブラーニングの推進）の取組強化

FD 委員長 山崎 昌廣

### 【取組内容の実際および評価】

## 1. アクティブ・ラーニングに関する授業改善

- 専任教員及び非常勤講師による全学の授業を対象に、アクティブ・ラーニング実施率の調査を行った。
- ピアレビュー（授業評価）を目的として、全学的に前期及び後期にそれぞれ授業公開を行った。授業公開の後、授業公開者と参観者で意見交換等を行い、その意見等を授業改善に活用した。
- 学生による授業評価アンケートをすべての授業について、前期及び後期にそれぞれ実施した。前期の授業評価アンケート結果についてはホームページで公開している。なお、総合評価が3.0未満の科目担当教員に対しては、授業改善計画書の提出を求め、学長へ報告した。

## 2. アクティブ・ラーニング推進のための学生参画型 FD 活動

大学・短大 FD 委員会ワーキンググループを設置し、学生参加による授業改善を促進した。また、各学部及び短大の FD 委員会において、教育改善委員を学生から選任することにより、教育改善のために学生参画型 FD 活動を取り入れた。授業に対する学生の満足度を向上させるために、主に授業評価アンケートの結果を基に学生の意見を聴取し、各学部及び短大の FD 委員会において改善策を検討した。

## 3. ビデオ教材制作

看護学部看護学科の教職科目及び短期大学・コミュニティ生活学科「フードスタイリング演習」の二つのビデオ教材制作を行った。

## 4. 学外 FD 研修会等参加

教育ネットワーク中国等の主催による学外で開催された FD 研修会に、大学・短大 FD 委員会を中心に積極的に参加した。なお、私立大学情報教育協会 教育イノベーション大会（9月6日（金）アルカディア市ヶ谷で開催）では、2名の教員が参加し研究発表を行った。

### 8-1-2 教育課程（教養教育・専門実務教育）改善

教育課程委員長 植田 敦三

#### 【取組内容の実際及び評価】

##### 1. 教養教育の推進

- 理念に基づき、各学部の教養教育を点検した。
- 卒業生からニーズの高い英語教育について、授業と自己学習（e ラーニング）を組み合わせた教育プログラムを実施した。e ラーニングの効果が英語授業の成績に反映されることが確認された。

###### (1) 初年次教育の充実

- 初年次教育の要点と現行の初年次教育を照らし合わせた。

- ・フレッシュマンセミナー「文化に生きる」の15回の授業の中に、講義に対人援助に関する看護・医療福祉研究部門、アダプテッドスポーツ福祉研究部門、子ども子育て教育研究部門に関する3領域の内容を設定し、全学共通に実施した。

(2) 教養教育科目（フレッシュマンセミナー）の評価と改善

- ・授業アンケートの集計・分析を行った。学部によって違いはあったが、全体として高い評価と満足を示している。次年度も授業アンケートの集計・分析を行い、改善につなげる。

(3) 大学共通教養科目の拡大

- ・全学部学科の日本国憲法に係る授業名を「日本国憲法」として統一表記することとし、併せて学則改正を実施し、全学共通科目にした。
- ・海外大学（フィリピン）における英語研修プログラムを整備し、全学の参加者に研修終了後単位認定できるようにカリキュラムを整備した。

## 2. 専門実務教育改善

(1) 文部科学省ガイドラインに則した3つのポリシーの策定

- ・ガイドラインに沿って、これまでの3学部・学科のポリシーを見直し、追加・修正した。

(2) GPA制度とその活用法の構築と定着

- ・GPAを活用することについて、3つのポリシーに記載した。成績優秀者に対するキャップ制適用柔軟化のエビデンスに活用した。

(3) シラバスの内容充実と相互点検

- ・シラバスに関する記述内容の点検を行った。具体的にどのように進めていくかについて、各学部に設置された教育課程委員会で検討した。

- ・大学として、可能な限りシラバスの様式を統一する方向で見直しを行った。

(4) カリキュラム設計の見直し（カリキュラムマップの改善、ナンバリングの策定）

- ・カリキュラムマップについても全学的な見直し、ディプロマ・ポリシーとの紐付けした様式で平成30年度末までに作成し、令和元年度から学生にも周知することとした。

- ・ナンバリングについては、平成27年度に決定した原則を基に各学部学科で実施している。

(5) キャップ制の運用

- ・大学では、個々の学生の実態に対応し、キャップ制に抵触しない方向で学生を指導しているが、実際に厳格運用することについては難しい状況もみられる。この課題については、次年度以降も検討することが必要である。

(6) オフィスアワーの有効活用

- ・大学では、各教員研究室の扉にオフィスアワーを掲示した。

### 【総合評価】

- ・教養教育については、全学共通（学部共通）の教養教育の充実に取り組み、初年次教育・フレッシュマンセミナー等を通して推進することができた。

- ・卒業生アンケート調査の結果、語学教育、ICT活用能力、社会人マナー等のいっそうの充実が求められており、全学的に対応する必要がある。
- ・今後さらに、生活倫理、研究倫理教育の充実が高等教育政策の中で求められており、全学的に整備する必要がある。
- ・専門実務教育については、専門職（看護師、学校教員、保育士等）に就くための教育を充実させてきた。正課外の自主学習（個人、グループ）、図書館や教室での自習等をさらに支援していく必要がある。
- ・小学校教員 17 人（現役 8 人過年度生 9 人）、中学校教員（音楽）2 人（現役 1 人過年度生 1 人）、公務員保育士 3 人、公務員幼稚園・保育教諭 1 人、養護教諭 1 人の進路確保は一定の成果と認められる。
- ・また、看護師、保健師、私立幼稚園教諭、私立保育園保育士の採用も高い成果をあげている。

### **8-1-3 教職課程教育**

**教職課程委員長 松尾 俊彦**

#### **【取組内容の実際および評価】**

##### **1. 教員養成の人材像に沿ったカリキュラム設計と履修モデルの点検**

- ・教職課程再課程認定の再確認と再課程への対応を通して教職課程担当者の共通認識を図った。具体的には、新設された教職科目のコアカリキュラムと各シラバスの記述内容の対応の確認等を行った。

##### **2. 情報公表を実施**

- ・教員養成に関わる情報公表（カリキュラム、担当教員、シラバス、教員採用試験実績等）をホームページにおいて実施した。担当教員に関しては、教員紹介において、シラバスについては、学生及び外部に、誠実に公表を実施した。非常勤講師に関しては昨年度に引き続き課題等について検討した。

##### **3. 教育指導体制の強化と厳格化**

- ・学部間の同一科目的共通開講について教職課程再課程認定に併せて実施計画を検討、策定し、令和元年度から実施した。
- ・履修カルテ、履修モデルに基づいて、また夢カルテの活用を行うとともに、各学部教職課程委員会による教職ガイダンスにおいて教職への意識付け、動機付けの強化を図りながら履修指導を徹底し、教員免許希望者の全員の免許取得をめざした。
- ・採用試験対策は各学部で行い、実績として以下の成果を得た。令和元年に実施された教員採用試験合格者は次のとおりである。

	種別	現役	卒業生
看護学部	養護教諭	0名	2名
	保健師	2名	0名
学芸学部	小学校教諭	7名	7名
	特別支援（小学校）	1名	2名
	保育士	3名	1名
	音楽（中学校）	1名	1名
短大・保育学科	保育士	1名	0名
合 計		15名	13名

- ・公立学校教員採用者および臨時教員採用者増を目指す指導体制を学部の枠を超えて構築するために、各学部での対策とは別に、全学教員採用試験対策ガイダンス（講義およびプレ模試）実施計画を策定し、令和元年度から実施した。

#### 4. シラバスの確認と履修方法の指導

- ・教育職員免許法、同施行規則の改正により、令和元年度入学生より再課程認定（新教職）カリキュラムが適用されるため、シラバスの確認、履修カルテの作成に関しては第2学年（従来からのカリキュラム）の学生との違いに留意しながら履修指導を徹底するよう努めた。

#### 5. 教育実習の取り組みを強化

- ・GPAを活用すると共に、履修細則に基づき個人面談等の機会を活用して指導を徹底し、また、実習事前指導等において模擬授業の実施を義務付けることに関して検討するなど、教育実習への取り組みを強化した。教育実習期間中の学生指導に関しては学生および実習校と実習担当者が連絡を密にして実習指導の徹底に努めた。

#### 6. 教育実習関係機関との連携・協働を推進

- ・実習校や広島県・広島市の実習に関する広島地区大学教育実習研究連絡協議会および中国四国私立大学教職課程研究連絡協議会の協議・調整に参加し、教育実習の実務的な連絡調整を実施し、さらに教職課程に関する教育内容に関する関係機関との情報交換を行うなど連携・協働を積極的に進めた。

#### 7. 教員採用試験合格率向上対策

- ・学生の採用試験への意欲と試験準備の意識を高めるため、3キャンパス合同で3年次教職課程履修生（50名程度）を対象に春季教員採用試験ガイダンスとプレ模擬試験を実施した。

## 8. 教職課程再課程認定に向けた全学的な取り組み（大学・短期大学共通）

- ・再課程認定後の学科カリキュラム、教職関連科目や授業内容等について見直し、教職資格取得のための支援体制の充実を図った。

### 8-1-4 高大連携の推進

高大連携推進委員長 山崎 昌廣

#### 【取組内容の実際および評価】

##### 1) 協定校との連携

新たに呉港高校と連携協定を締結し、合計 10 校の協定校（広島翔洋、熊野、安芸、呉、瀬戸内、清水ヶ丘、呉港、高陽東、進徳女子、山陽女学院）と連携事業を行った。取組内容として、協議会の開催、模擬授業、進路ガイダンス、出前授業、模擬授業等を行った。

##### 2) 高大接続改革に関連すること（高校と連携した入学予定者への対応等）

協定校のうち「令和 2 年度推薦入試合格者（公募制 B 日程を除く）」が在籍する 8 校（広島翔洋、熊野、呉、瀬戸内、清水ヶ丘、呉港、進徳女子、山陽女学院）と連携して、高等学校の指導の下に学習計画書の作成を実施した。該当者から学習計画書の提出があった。

##### 3) 高校内説明会・模擬授業・キャンパス見学受け入れ等

学校見学会を 15 校受け入れた。模擬授業は延べ 86 講座（大学 72、短大 14）の案内、61 講座（大学 53、短大 8）に参加した。学問分野別説明会は、延べ 166 講座（大学 118、短大 48）の案内、108 講座（大学 73、短大 35）に参加した。

その他、大学/短期大学別説明会は、135 校の案内、108 校に参加した。3 月以降は、新型コロナウイルスの影響のため、多くの講座が中止となった。

##### 4) 教育ネットワーク中国連携事業

- ・中高大連携公開講座は、備北地区の 3 校三次高校、吉田高校、庄原格致高校において 7 講座を開講し、高校生 170 名の参加があった。
- ・高大連携公開講座は、教育ネットワーク中国（教育委員会等取り纏め分）から 94 名（短大 30 名、大学 64 名）、個人参加が 99 名（短大 5 名、大学 94 名）、合計 53 校から 193 名 の参加があった。

#### 【総合評価】

規程に基づき高大連携推進委員会の総括のもとに、幅広い高大連携事業を実施することができた。特に 1) 協定校との連携事業や 2) 高大接続改革事業については、年度計画に基づく取組の推進が図られ、実績をあげることができた。また、例年実施している 3) 高校内説明会・模擬授業・キャンパス見学会は、高校からの要望にできる限り対応するこ

とができた。さらに4)教育ネットワーク中国連携事業については、多くの参加者を得て成果をあげることができた。

## 8-2 学生生活支援センター

センター長 石川 孝則

### 【行動方針】

すべての学生が夢の実現を目指して、入学から卒業まで安心して充実した学生生活を送ることができるよう、教職協働により総合的に学生生活を支援する。そのために、学生生活支援センターを中心とした全学的な学生生活支援体制の強化・充実を推進する。

### 【達成目標】

- ・夢カルテ各項目の記入 100%
- ・大学全体としての退学率の減少
- ・大学生活に対する学生満足度の向上

## 8-2-1 HBG夢カルテの充実

### 【取組内容の実際および評価】

#### 1. 活用状況の集約・点検

- ・平成30年度後期学期終わりと令和元年度前期学期始め、前期学期終わりと後期学期始めについて、夢カルテの活用状況を集約・点検し有効な活用を促した。

#### 2. 夢カルテ各項目の100%記入

- ・ほぼ100%記入することができており、100%でないところは、全て備考欄に理由を記入することができている。

#### 3. 夢カルテの活用促進・改善

- ・夢カルテを適切かつ効果的に活用できるようにするために夢カルテリーフレットを学生・教職員・保護者に配布して活用促進をはかった。活動記録の記載を推奨するなど夢カルテを活用したチーチャーによる学生支援を推進した。

## 8-2-2 学生生活環境充実

## 【取組内容の実際および評価】

### 1. 学生満足度調査結果の反映

- ・様式、評価指標、共通項目を統一した満足度調査を、卒業時の学生と2年次終了時の学生を対象に実施した。学生生活支援センターで集計結果を総括するとともに、各学科で学生満足度調査結果のまとめを作成して各種会議に報告し、各学科において、まとめを踏まえた改善計画の策定等の取組みを行った。施設・設備の改善については、計画的な整備を提言した。

## 8-2-3 学生支援体制の強化

### 【取組内容の実際および評価】

#### 1. 学生生活支援センター・学生部会・キャンパスセンター・チューターの連携強化

- ・センター会議を8回開催し、学生の個別支援体制を確認し、充実に努めた。キャンパスにおいて学生生活委員会を定期的に開催しセンター会議に報告した。
- ・退学率2%以下を目指して、特に連続欠席学生に対する指導を適切かつ早期に行うために、各学科会議で該当学生について状況を共有し対応策を検討し、その結果をセンター会議に報告した。

#### 2. 学生相談室の充実

- ・各キャンパスでの取組を報告し、情報共有に努めた。学生相談の充実を図るために、阿賀キャンパス、長東キャンパスに加えて坂キャンパスに臨床心理士を配置した。相談内容記録を統一化するなど全学的な相談体制の充実を図った。

#### 3. 健康管理支援

- ・保健室の相談内容別の利用実態等、各キャンパスでの取組を報告し、情報共有に努めた。相談内容では、阿賀キャンパスでは就学上の問題、長東キャンパスでは対人関係と心身の不調、坂キャンパスでは就学上の問題と心身の不調が上位を占めている。

#### 4. 障害学生支援

- ・障害学生の支援体制について、障害学生の定義、支援体制と役割、フローチャート等を定めた「支援体制についての申し合わせ事項」を修正した。
- ・「配慮事項記録票」の共通様式を作成した。
- ・障害学生のための各キャンパスのバリアフリー・マップを作成し、施設・施設の改善のための提案を行った。

## 5. 自宅外学生の支援

- ・入学時の自宅外通学生のためのオリエンテーション、自宅外通学生の集いを実施した。  
各キャンパスでの取組を報告し、情報共有に努めた。

## 6. チューター個別指導体制の充実

- ・各キャンパスでの取組を報告し、情報共有に努めた。夢カルテの記入状況を調査して活用促進を行い、学生に対する個別支援体制の充実に努めた。

## 7. 学生との相互コミュニケーション

- ・各キャンパスでの取組を報告し、情報共有に努めた。

## 8. あいさつ運動の展開

- ・年間計画に基づきあいさつ運動を展開し、学生とのコミュニケーションづくりを推進した。

### 8-2-4 経済的支援強化

#### 【取組内容の実際および評価】

##### 1. 国の奨学金制度利用のサポート

- ・日本学生支援機構の「新たな給付型奨学金」に関する説明会を行った。また、これまでの奨学金貸与に関する指導内容について、返還説明会の取組を強化することを全学的に進めた。

##### 2. 本学独自の嚙鳴教育奨学金制度、延納分納制度の充実

- ・各キャンパスの奨学金運用について報告・協議し、情報共有に努めた。

### 8-2-5 課外活動支援の充実

#### 【取組内容の実際および評価】

##### 1. キャンパス学生生活委員会の活性化支援

- ・学生生活委員会規程も含めて、各キャンパスでの取組を報告し、情報共有に努めた。

##### 2. クラブ活動の充実支援

- ・強化クラブなどの状況を報告し、情報共有に努めた。

### 3. サークル活動支援

- ・各キャンパスでの取組を報告し、情報共有に努めた。

### 4. 大学祭、スポーツ大会への支援

- ・各キャンパスの自治会活動状況について報告・協議し、情報共有に努めた。

#### 【総合評価】

- ・夢カルテの各項目はほぼ 100%を記入することができており、記入できていない項目については、全て備考欄に理由を記載している。
- ・大学全体の退学率は、3.0%（令和 2 年 3 月 31 日現在）と目標の 2%以下は達成できなかったが、各学科による早期の学生支援は有効だったと評価している。退学理由としては、経済的理由や進路変更、心神耗弱等が多かった。課題のある学生に対して引き続き早期の対応ができるように、各学科で退学状況を分析し改善方策を検討した。
- ・学生生活環境を充実するため、調査項目を統一した満足度調査を 2 年次学生と卒業生を対象として実施した。総合的満足度の結果で、「やや満足」と「満足」を合わせると、大学全体では、2 年次学生が 66%，卒業生が 81%であった。卒業時の満足度は概ね良好である子と、中間時よりも卒業時の満足度が高いことは評価できる。

## 8-3 就職・キャリア支援センター

センター長 東川 安雄

#### 【行動方針】

AO 一貫教育の視点から、学生一人一人にしっかりととした職業観や人生観、生きる力、教養を身に付けさせ、希望する進路実現が図られるよう教職協働により総合的に学生を支援する。そのために、就職・キャリア支援センターを中心とした全学的な就職キャリア支援体制の強化・充実を推進する。

#### 【達成目標】

- 1) 進路決定率 100%
- 2) キャリアセンターによる全学生に対する面接の実施
- 3) 採用実績のある企業等への訪問推進

### 8-3-1 就職・キャリア支援体制強化

## **【取組内容の実際および評価】**

### **1. 就職・キャリア支援センター会議の充実**

就職・キャリア支援センター会議を年間8回開催し、学園全体の視点から課題集約及び改善策の検討等を行った。会議では事業計画の進捗状況について情報共有とともに、学生の進路決定状況について情報共有に努め、進路未決定者については個別に状況を確認した。

令和2年4月1日時点における進路決定率は96.0%（就職95.9%進学100%）

### **2. 就職・キャリア支援委員会の充実**

各学部等で就職・キャリア支援委員会を定期的に開催し、センター会議の内容を確認するとともに、進路決定状況の報告及び取組状況の協議、キャリアガイダンスの情報共有等を行った。

【社会情報学部】7回 【看護学部】13回 【学芸学部】8回 【人間健康学部】5回

### **3. チューターとの連携強化**

各学生の状況をきめ細かく把握することを目的として、就職課職員とチューターとの連携を図り、就職活動状況等について情報共有に努めた。

## **8-3-2 就職支援力の向上**

## **【取組内容の実際および評価】**

### **1. 研修会の充実**

9月13日、キャリア形成力支援向上のための研修会を開催した。

講師 就職キャリア支アドバイザー河内 理 氏

演題「キャリア形成力の向上」

### **2. 各研修会への参加・普及**

各研修会（下記）へ参加し、他大学の就職支援体制等について情報収集した内容をセンター会議で報告し、情報共有に努めた。

全国私立大学就職指導研究会総会、全国キャリア就職ガイダンス、中四私立大学就職担当者連絡会、私大協中四国支部分科会、日本私立大学協会就職部課長相当者研修会、キャリア教育・就職支援ワークショップ

### **3. キャリアコンサルタントの養成**

学生のキャリア形成支援を充実させるため、キャリアコンサルタント資格取得に向けて、養成講座受講料の全額補助を行った。(1名)

#### 4. 保護者会の充実

保護者会の充実を図り、就職・キャリア支援体制の強化に努めた。

【社会情報学部】11月23日 3年生保護者を対象として就職ガイダンス

【看護学部】6月15日、16日 4年生保護者を対象として国家試験取組状況の報告

11月16日 全学年の保護者を対象に、就職・進学状況及び支援の説明

【学芸学部】9月29日（子ども学科全学年）、6月22日（音楽学科1・3年）

就職支援について説明

### 8-3-3 学生の就職力強化

#### 【取組内容の実際および評価】

##### 1. キャリア教育及び教育課程の充実

体系的・総合的なキャリア教育の推進をめざし、昨年度策定した体系図の修正を行うとともに、ワーキング会議を7回実施しキャリア教育の充実に向けた提言のまとめを策定した。

##### 2. 資格取得の推進

国家試験に向けた具体的計画、国家試験模擬試験と振り返り、国家試験対策等、学生のニーズに応えるとともに、種々の資格取得の推進に努めた。

【社会情報学部】公務員ガイダンス、社会福祉士試験対策 等

【看護学部】看護師国家試験に向けた具体的計画、看護師国家試験模擬試験の実施と振り返り等

国家試験対策委員会、チューター、ゼミ担当教員と情報共有し支援の連携

【学芸学部】公務員ガイダンス、教員採用試験対策 等

##### 3. 就職ガイダンスの充実

各学部等において計画的に就職ガイダンスを開催し、就職活動の流れと要点、求人サイト登録会、企業講演会等、内容を工夫して取り組んだ。

【社会情報学部】24回実施 履歴書作成、面接対応、企業研究 等

【看護学部】9回実施 就活の進め方、自己分析・自己P令和、履歴書・エントリーシートの書き方、面接対策、基本的マナー 等

【学芸学部】10回実施 就活の進め方と採用動向、基本的マナー、自己分析・自己P令和、

面接対策 等

【人間健康学部】22回実施 キャリアプラン支援等

#### 4. OB/OG の活用

卒業生を招聘し、「卒業生講話」「卒業生による座談会」を開催した。

【社会情報学部】11月「卒業生講話」

【看護学部】7月「卒業生の話を聞く会」

【学芸学部】7月「卒業生による座談会」

#### 5. 学生への個別支援体制の強化（HBG 夢カルテの活用他）

学生の就職活動状況等をチューターと情報共有し、HBG 夢カルテを活用するとともに、就職課職員による面談を実施し、個別支援に努めた。

### 8-3-4 企業等との連携強化

【取組内容の実際および評価】

#### 1. 企業情報の収集と提供、企業開拓の推進、企業訪問の充実

教職員による企業訪問を実施するとともに、合同企業説明会等へ参加することにより企業の採用活動等に関する情報収集に努めた。

#### 2. インターンシップ先の開拓

広島県インターンシップ協議会、広島県留学生活躍支援センター、就活企業検索サイト関係のインターンシップ制度を活用し、インターンシップに参加した。

#### 3. 卒業生に関するアンケートの実施

卒業生就職先の企業等へ「求める人材の要件」等のアンケート調査を行い、教育の効果及び学生が修得した学修の成果等を把握した。その結果については、学園経営企画会議、大学・短大協議会等に報告し、本学の教育内容にフィードバックすることにより、更なる改善に努めた。

【アンケートの概要】

○ 調査対象

平成31年3月卒業生が就職した企業等

社会情報学部49、看護学部89、学芸学部30

○ 調査内容

採用の際の重視度、卒業生の資質、改善すべき事項、本学の教育内容・教授方法等に

についての意見、本学の教育についての意見

○ 調査結果

・採用の際の重視度（上位 5 項目）

「コミュニケーション能力」「協調性・チームワーク力」「学ぶ姿勢・向上心」「責任感・誠実性・粘り強さ」「一般常識・教養・マナー」

・改善すべき事項（自由記述）

「接遇面で社会人として好ましくない」「社会人としての知識・技能等が不足」「マナーや社会人としての自覚が弱い」等、社会人としての意識に関することや「人間関係構築に課題」「報告・連絡・相談等に課題」等、協調性やチームワーク力に関すること等について改善すべきであるとの意見をいただいた。

**【総合評価】**

- ・進路決定率は大学全体で 96.0% であり、令和元年度（令和 2 年 4 月 1 日付データ）は、昨年度同期と比較すると 1.9% ダウンしたが、各チューター及びキャリアセンター職員による個別面談、センター会議や各学部等の就職支援委員会における進路未決定者の個別確認等による学生へのきめ細かい個別支援を継続した。
- ・キャリアセンターによる全学生に対する面接については、学生の就職活動状況等を各チューターと情報共有したうえでセミナー等の時間を活用し、ほぼ全員に実施することができた。
- ・採用実績のある企業等への訪問を実施するとともに、合同企業説明会へ参加することにより企業の採用活動等に関する情報収集に努めた。また、卒業生就職先の企業等へ「求める人材の要件」等のアンケート調査を行い、その結果については、学園経営企画会議、大学・短大協議会等に報告し、本学の教育内容にフィードバックすることにより更なる改善に取り組んだ。

**8-4 社会連携センター（地域連携・产学連携・生涯学習）**

センター長 松尾 俊彦

**【行動方針】**

社会連携センターとして、地域連携、产学連携、生涯学習の 3 部門を置き、産・学・官が連携した社会活動に組織的に取り組み、自治体（呉市、広島市安佐南区、坂町等）、産業界（商工会議所や商工会、企業他）、教育機関と連携し「スポーツ・健康・文化・芸術を通じた健康づくり・ひとつづくり・街づくり」を中心的テーマとした社会（地域）連携・社会貢献を推進する。

大学の知的資源・人的資源を活かし、地域との社会連携により自治体が実施する各種施策の実施に寄与し、また産業界との共同研究や受託研究等により地元自治体の活性化や企業

の研究・開発・新規事業の創出を支援する。また、地域住民の文化的活動を支援するため、学習する意欲の啓発と学習機会の提供により地域の生涯学習の中心になり豊かな生活の創造に貢献する。

ボランティアや大学間連携についても社会連携センターが窓口となり、住民の公益のために地域・社会が必要とするボランティア活動や呉地域オープンカレッジネットワークや教育ネットワーク中国といった「地域の教育コンソーシアム」における大学間連携等を支援、推進する。また、ボランティア活動や「地域の教育コンソーシアム」における大学間連携等の各事業への学生および教職員の参加を促進し、そのなかで学生が主体的に行動し学ぶ仕組みを構築し、実践的な学修の場を提供する。

#### 【地域連携部門の達成目標】

- ・呉市等との包括連携協定による連携推進のための会議を年1回以上定期的に開催し、地域課題解決の取り組みを推進する。
- ・呉市福祉保健部と協力してプランディング事業で実施している高齢者・認知症者支援 HBG プログラム、HBG 健康アダプテッド・スポーツプログラム、HBG 障害児支援プログラム、HBG 子ども・子育て支援プログラム等を呉市全域および本学キャンパスが所在する自治体に活動を広げ実施する。
- ・学生及び教職員による地域貢献活動を、呉市をはじめ各自治体の年間行事に合わせて計画・実施する。
- ・高齢者や障害者を対象とした QOL（生活の質）の維持向上のための取り組みを年2回以上実施する。
- ・地域住民に対し、定期的な健康調査の実施、健康教室等の開催を通じて健康についての啓発を行い、健康に対する意識の向上を図る。
- ・学生が主体的に地域と関わる課題解決型学習やフィールドワークなどの科目を開設する。

#### 8-4-1 地域連携の推進

##### 【取組内容の実際および評価】

###### 1. 地元自治体（呉市、広島市安佐南区、坂町）等の行政機関との連携事業

- 1)呉市との包括連携協定による連携推進のための会議を年1回（7/186）開催し、呉市と連携し地域課題解決の取り組みを推進するとともに、呉市の将来構想を検討する「くれワンダーランド構想推進会議」に出席した。また、私立大学等改革総合支援事業タイプ3 プラットホーム構築事業について意見交換を行った。
- 2)キャンパスが所在する地元自治体（呉市、広島市安佐南区、坂町）等の行政機関と産業振興、健康増進、教育振興、市民協働等の分野において連携を推進した。
- 3)学生が主体的に地域と関わる課題解決型学習やフィールドワークなどの科目を開設

(看護学部 3 科目 4 単位, 学芸学部 2 科目 4 単位の合計 8 単位) し, 80%以上の科目でアクティブ・ラーニングを主体にした授業展開を実施した。

#### 8-4-2 地域貢献の推進

##### 【取組内容の実際および評価】

###### 1. 住民参加の地域密着型事業

- 1)学生及び教職員による地域貢献活動を, 吳市をはじめ各自治体の年間行事に合わせ, 地元自治体と連携して住民参加の地域密着型事業（例えば, アカデミア地域住民との（災害訓練ほか））を実施した。
- 2)高齢者や障害者を対象とした QOL（生活の質）の維持向上のための取り組みとして, 高齢者を対象にした健康調査や身体的機能低下の予防, 健康寿命の延伸を図るためのセミナーや障害児・者を対象としたスポ・レク教室等を年 2 回以上実施した。
- 3)地元自治体等と連携して住民参加の地域密着型事業を継続的な実施や防災訓練や清掃活動等, 地域協働に資する指導員養成研修会, スポーツクリニック事業を積極的に展開した。

##### 【産学連携部門の達成目標】

- ・本学が有する知的資源, 人的資源および施設・設備を活用し地域の産業界と連携を図り, 産業界の抱える課題を解決することに貢献し, 企業が必要とする職業人材の育成をめざす。
- ・吳商工会議所との包括連携協定による連携推進のための会議を年 1 回以上定期的に開催し, 産学連携事業を推進する。
- ・産学連携に関連した教員個々の専門研究の充実を支援し, 研究成果を年 3 件以上公表する。
- ・企業等への学術情報の提供および企業ニーズの把握と情報収集の強化を図る。
- ・学生が主体的に産業界と関わる課題解決型学習やフィールドワークなどの科目を開設する。

#### 8-4-3 研究成果の公表, 広報の強化

##### 【取組内容の実際および評価】

###### 1. 産業連携が期待できる教員の研究活動と情報公表

- 1)産業界と連携が期待できる研究活動を支援し, 外部資金が獲得できる専門研究の充実を図り, 産学連携につながる教員個々の専門研究の研究成果を大学として年 3 件以上

公表し、科研費以外の外部資金の獲得を目指したが目標は達成できなかった。

- 2) 教員個人の専門研究成果（論文集、学会誌への投稿等）については、毎年4月末に個人業績調書の提出をお願いし、全教員から提出を受けた。
- 3) 教員の専門研究に関する情報を大学のHPから発信するため、システム管理委員会と連携して検索しやすく改善した。

#### 8-4-4 企業ニーズの把握と情報収集

##### 【取組内容の実際および評価】

###### 1. 産業界（経済団体、企業）との連携促進協議会の定例化

- 1) 産業界（経済団体、企業）との包括連携協定による連携推進のため、県商工会議所と年1回定期的協議会を開催し、产学研連携事業の推進について意見交換をした。
- 2) 産業界（経済団体、企業）の抱える課題解決に向けて産業界の状況や企業ニーズに関する情報を把握（収集、分析）するため、企業との意見交換会の実施や毎年開催される広島県信用金庫ビジネスフェア（11/13）等に参加した。

#### 8-4-5 共同研究・受託研究の拡大

##### 【取組内容の実際および評価】

###### 1. 企業との共同研究、受託研究の推進

- 1) 本学が有する知的資源、人的資源および施設・設備を活用し地域の産業界と連携を図り、産業界の抱える課題を解決することに貢献し、企業が必要とする職業人材の育成を行った。
- 2) 企業との共同研究、受託研究を実現するため、企業とのマッチングチャンスを探ったが具体化できるまでには至らなかった。また、福祉・養護施設等の入所者の健康調査を実施するなど、福祉・養護施設等との共同研究の実施を目指したが実現できなかつた。

##### 【生涯学習部門の達成目標】

- ・地域社会にニーズに応じた各種講座を開講する。
- ・学園の知的資源や人的資源、各種施設や設備を活用したリカレント教育、学び直し教育事業への見直しを図る。
- ・BP教育訓練講座等の開設により、学び直し、生涯学習に資する講座を年1講座以上開設する。

## **8-4-6 文化講座の開設**

### **【取組内容】**

### **【取組内容の実際および評価】**

#### **1. 地域住民の文化的学びを創造する講座の開設**

平成 30 年度まで実施してきた生涯学習事業を継続し、地域社会にニーズに応じた地域住民の文化的学びの場として、各種生涯学習講座（音楽園等）を前・後期で 26 講座した。

## **8-4-7 学習機会の提供**

### **【取組内容】**

- ①雇用保険法に規定する教育訓練講座等を開講する。
- ②高齢者の学び直しにつながる定年後世代を主な対象にしたキャリア形成目的の学習機会（履修証明付きプログラム、）を提供する。

### **【取組内容の実際および評価】**

#### **1. 雇用保険法に規定する教育訓練講座等の開講**

- 1) 本学が有する知的資源や人的資源、各種施設や設備を活用したリカレント教育、学び直し教育事業への見直しをはじめた。雇用保険法に規定する教育訓練を生涯学習講座に組み込むことを検討したが、実現には至らなかった。
- 2) 職業実践力育成プログラム（BP）の履修制度の認可を受け、社会人の学び直しの支援のための BP 教育訓練講座等を開設した。

#### **2. 高齢者の学び直し、キャリア形成目的の学習機会（履修証明付きプログラム、）の提供**

- 1) 学び直し、生涯学習に資する講座を各キャンパスで年 1 講座以上開設するとともに、令和元年度からは 3 つのキャンパスで教員免許状更新講習を開設した。

### **【総合評価】**

- ・社会連携センターは、平成 30 年 4 月より地域連携センター、产学連携センター、生涯学習センターを統合する形で設置し、それぞれ地域連携部門、产学連携部門、生涯学習部門が業務を引き継ぎ、地域連携、地域貢献のための教育プログラムと専門研究を推進してき

た。統合化による効率的なセンター運営については概ね計画通りに進み、社会連携センターとしての方向性が定まりつつある。

- ・地域連携部門においては、計画した事業は概ね目標を到達することができたが、産学連携部門における企業とのビジネスマッチングなど、一部にその活動が十分でないものがあった。生涯学習部門においては、従来のカルチャーセンター的な講座中心から学び直し講座等のリカレント教育へも領域を拡げ、両者のバランスを考えながら学習機会の提供をめざしたい。また、地元の教育コンソーシアムとの連携により、公開授業、高校内での模擬授業など地域との教育連携にも寄与している。

## 8-5 國際交流センター

センター長 植田 敦三

### 【行動方針】

学園の国際化の推進とグローバル的な視野を持つ実践的な人材を育成するため、海外への学生派遣、海外教育機関との教職員の学術交流（派遣、受入）や海外から留学生の受け入れを支援、推進する。安心して学生、教職員が研修、留学等のために渡航できる種々の整備を行う。また、地域のグローバル化の推進にも貢献する。

### 【達成目標】

- ・交流協定を締結している 5 つの大学と、1 つの教育研究施設の連携を継続し、相互に受け入れ環境を整え、学生及び教員が、安全に国際交流ができるよう支援する。
- ・学生の海外交流プログラムの提供、支援を行う
- ・学生主催の交流イベントの開催、留学生の学習の支援を行う。

### 8-5-1 国際交流計画の立案・策定

#### 【取組内容の実際および評価】

##### 1. ドイツ連邦共和国 N 令和 W カトリック大学との交流

- ・5月27日にドイツ連邦共和国 N 令和 W カトリック大学の Prof. Dr. Tanja Hoff 教授と大学院生 9 名（合計 10 名）を迎える。Hoff 教授の講演、本学 植田敏教授の講演を実施し、原爆養護老人ホーム「倉掛のぞみ園」、広島県立呉南特別支援学校訪問・交流を通して相互理解を深めた。本学からは副学長以下、大学院生・学部生、教職員約 30 名が参加した。

##### 2. 中華民国台湾 慈済科技大学との交流事業の促進

- ・本学と中華民国慈済科技大学との全面的交流の可能性を検証する予定であったが、台湾北部地震など諸般の事情で実施できなかった。

### 3. 学外団体との連携

- ・5月6日に開催された、ひろしま国際センター「本年度第1回広島県留学生活躍支援センター会議」へセンター長を派遣した。

#### 8-5-2 海外協定校との連携（学生の留学・教育研究等推進）

##### 【取組内容の実際および評価】

- ・7月20日（土）広島国際センター交流ホールで開催された広島キワニスクラブ主催「留学生スピーチコンテスト in 広島 2019」にベトナム出身の本学留学生が参加、佳作賞を受賞した。
- ・留学生が減少していることが主たる原因であるが、種々の活動への参加が十分とはいえないかった。また、海外協定校との連携は、中国を中心とする協定校との連携が進んでいない。早急に全学的方向性について議論し、それを元に活動の方向を検討することが必要である。
- ・ドイツカトリック大学が主催した国際学会で 1.「Contribution to community welfare is based on collaboration between nursing, welfare and education」 2.「A Study on Support to Autistic Children with Highly Artistic Skills and Their Parents through Art Exhibition Programs—Support Program Triggered by an Encounter with Child X —」 3.「Quality of life survey of home health required by highly dependent children on mother's and medical care」を共同研究で発表した。

#### 8-5-3 学生・留学生の国際交流支援

##### 【取組内容の実際および評価】

- ・全学部の学生を対象とした、本学とフィリピン共和国パーカー・ヘルプ大学との国際交流及び短期留学の実現のため MOU を 8 月 22 日に締結した。令和元年度 2 月末から、短期海外留学プログラムを計画し、応募学生もあったが、新型コロナウイルス等の影響により、今年度は急遽中止を決定した。

#### 8-5-4 国際交流に係る規程等の整備

##### 【取組内容の実際および評価】

- ・国際交流に関わる危機管理・安全マニュアルを作成した。

- ・本学と規模等が類似した他大学の国際交流センターの内容・機能等について情報取集した。
- ・国際交流センター規程の内容を、他大学との比較などにより検討した。

### 【総合評価】

本年度は、SDGs をコンセプトとして国際交流センターとして活動を行った。種々の課題の解決には、構成員への情報の周知、共有、協力が不可欠であること、また、短期留学プログラムの提供をどのような方法で広報し、学生に周知するかについても今後議論していく必要がある。新規事業であり、実現するための努力をしたが、やむを得ない中止であったが、次年度以降の事業継続の準備は整ったといえる。課題は UPH との活動の継続のために、学生にどのように周知するか、さらにいつ実施するか、また学生の基礎的能力の向上を図るための年間計画策定など種々の課題の解決が必要である。そのためには、構成員への情報の周知、共有、協力が不可欠である。また、短期留学プログラムの提供をどのような方法で広報し、学生に周知するかについても今後議論していく必要がある。

中国やベトナムからの留学生が減少する中、社会的ニーズに応えるためにどのように国際交流を推進していくかの議論を大学として始める時期である。

## 8-6 研究・研究ブランディング事業

研究センター担当責任者 山崎 晃

### 【行動方針】

本学の教育、研究を発展させ、優れた研究成果を生み出し社会に役立てるため、教員個々人の独創的な発想が基礎となって行われる学術的な研究活動は、個人の専門研究、教育のための研究、学外機関との共同研究、研究開発の創造を目指して行われるものである。

また、学内の 3 つの研究センター(ネットワーク社会研究センター、看護総合研究センター、子ども子育て支援研究センター)が連携し社会に貢献する研究活動を行うとともに、平成 28 年度からは研究ブランディング事業を推進している。令和元年度は研究ブランディング事業の最終年度にあたり、研究成果のまとめと開発したプログラムの実装化に注眼をおいた。

### 【達成目標】

- ・専門研究の強化（外部資金へ応募者数を 2019 年までに 50% 以上、獲得件数を 10 件以上）
- ・研究成果の公表（教員個人で 2019 年までに 3 件以上を公表）
- ・共同研究の推進（受託研究等の獲得件数を 2019 年までに 10 件以上）

- ・研究センターの連携強化（ネットワーク社会研究センター、看護総合研究センター、子ども子育て支援研究センターの連携事業を2019年までに実現）
- ・研究プランディングとして、地域共生のための対人援助システムの構築(2020年までに構築)

### 8-6-1 専門研究の強化

#### 【取組内容の実際および評価】

##### 1. 外部資金が獲得できる専門研究の充実

- ・令和元年度の外部資金獲得として、科学研究費助成事業について、社会情報学部から1件、看護学部から8件、学芸学部から7件、人間健康学部から6件の申請があり、看護学部2件、学芸学部2件が新規採択された。大学全体での新規採択と継続分の合計は11件であった。

また、大学への案内のあった外部研究助成公募案内については教授会及び学内メールで教員に周知されている。4月1日から3月31日の間11件が案内された。

##### 2. 研究成果の公表

- ・社会情報学部では学部紀要へ6件の投稿掲載があった。
- ・人間健康学部では学術論文9件、学会報告11件そのうち1件が国際学会、学部紀要へ19件の投稿、書籍出版が3件であった。
- ・看護学部では原著論文4件、学会発表等は33件でそのうち国際学会発表は6件、学内紀要投稿6件、書籍出版3件であった。
- ・学芸学部では、学術論文が7件、学会発表が13件そのうち2件が国際学会、学内紀要投稿が12件、書籍出版が3件であった。

##### 3. 教員の研究テーマの情報発信

学園ホームページで、教員一人一人の担当科目、学位・資格、研究業績等を公開している。この情報発信の目的の一つは、受験生への情報提供と、もう一つは地域社会や産業界との連携・交流を推進することを目指して学園が持つ知的資源を広く公表することである。さらに、国内外の大学や研究機関との共同研究を進めるためにも情報公開を推進している。

具体的には、各教員の専門科目、職名、専門分野、学位・資格、最終学歴、所属学会、受験生へのメッセージ、主な著書、主な論文、その他の業績、社会的活動等が公開されている。

また、教員が指導した修士論文や卒業論文等の学生研究についても「自己点検・評価報告書」に記載して公表した。今後、共同研究のための研究シーズや社会貢献のための知的資源情報を広く社会に提供し、逆に社会からのニーズの受容についても工夫する必要がある。

#### **4. 教育の充実に関する研究活動**

日常の教育研究そのものが教育の充実につながっている。上述した外部資金獲得、研究成果の公表、研究テーマの情報発信した内容等は教育の質向上に大きな効果を上げている。

#### **8-6-2 共同研究の推進**

##### **【取組内容の実際および評価】**

###### **1. 受託研究の拡大**

令和元年度において受託調査研究は実施されていない。

###### **2. 大学、研究機関との共同研究**

令和元年度については、協定に基づく大学間ないし機関レベルでの共同研究は実施されていない。ただし、ドイツ NRW カトリック大学を招いて共同研究会を実施したほか、教員レベルで科学研究費補助金による研究の研究分担者としての共同研究が推進された。

学内での共同研究として、対人援助研究センターが中心になって看護医療、スポーツ福祉、子育て支援の 3 分野での連携研究、社会貢献活動を推進した。

#### **8-6-3 3つの研究センターの取り組み**

ネットワーク社会研究センター長 松尾 俊彦

看護総合研究センター長 土肥 敏博

子ども・子育て支援研究センター長 真田 敏

##### **【取組内容の実際および評価】**

###### **1. ネットワーク社会研究センター**

大学が有する知的資源をもとに地域の経済振興、活性化に貢献することをネットワーク社会研究センターの主な目的としている。

これまで呉市との委託事業として中心地区の活性化（歩行者通行量調査）、安芸商工会坂支所との共同事業として坂町特産品開発やキッズ起業家育成塾などを進めてきた。しかし、社会情報学部の廃止にともない学生数が減少しマンパワーが不足したため、令和元年度は商工会との共同事業の展開のみとなった。

###### **2. 看護総合研究センター**

市民、学生および医療系従事者を対象として、看護総合研究センター・私立大学研究プラ

ンディング事業 看護・医療福祉部門主催①公開講座「認知症を怖がらないで～認知症になつても住み慣れた街で幸せに暮らすために～」（講師 下山直登先生 好縁会理事長）、②講演会「脳とこころの科学：憂うつ感やワクワク感を見える化してイノベーションに挑戦する」（講師 山脇成人先生 広島大学特任教授）を実施した。また、看護総合研究センタ一年報第3巻を発行した。これらの活動は、市民等への啓蒙および看護学部の広報に寄与しているものと思われる。

看護学部教員の研究能力向上のための研究茶話会（講師 学部内教員）（対象：看護学部教員、看護研究科大学院生）を3回開催した。教員の研究志向を高めるため、継続した活動が必要である。

### 3. 子ども子育て支援研究センター

子ども支援・子育て支援に関する各種研究活動を行い、同時に本学園の授業と連携した実践的な研修支援活動の機会を提供した。具体的な活動内容として、音楽を通じた障害児に対する発達支援活動、未就学児とその保護者を対象とした発達支援、発達障害児と保護者を対象とした心理療法および医療機関との連携支援、子どものための音楽会、地域の児童館、幼稚園でのボランティア活動、親子のための定期公開講座など従来の活動を継続しつつ発展させてきた。また、関西大学文学部の串崎真志教授を招き「ハイリー・センシティブ・チャイルド」に関する講演会を行った。

#### 【総合評価】

外部資金獲得に関しては、令和元年度3学部全体で科学研究費の新規採択と継続を合わせて11件（前年度13件）であり、昨年度より2件減であったが目標を達成した。しかし、令和元年度科学研究費応募数については22件（前年度25件）であり、全教員に対する応募率の目標値50%には遠く及ばなかった。次年度以降の外部資金獲得のために教員の応募件数を増やす必要がある。研究を活性化し、その成果を日々の教育に還元するためにも、教員各自が教育研究に真摯に取り組むことが望まれる。

研究成果の公表に関しては、審査付論文・学術論文・紀要掲載文70件、国際学会を含む学会発表67件、書籍出版8件であった。昨年度よりも件数増となっており、研究の活発化がみられる。また、教員の研究テーマの情報発信に関してはホームページ上公開されているが、更新手続き等に課題があるので、改善・改革が必要である。

教育の充実に係る研究活動は、教員個人の日頃の教育研究活動そのものであり、客観的な指標を用いて評価・点検することが望まれる。また、教員が他大学の教員等と科学研究費による共同研究活動、研究会や勉強会から発展した共同研究が積極的になされることを期待したい。

## 8-6-4 研究プランディング事業

対人援助研究センター長 山崎 晃

### 【取組内容の実際および評価】

文部科学省選定の研究プランディング事業は最終年度を迎えた。広島文化学園 HBG 対人援助研究センターを核とし、看護・医療福祉研究部門、スポーツ・健康福祉研究部門、子ども子育て・教育福祉研究部門では、研究プランディング事業の目標である地域連携・地域貢献のための対人援助プログラムと対人援助サポーター養成プログラムの作成、来んさいカフェの活動などの教育研究活動を推進し、成果を地域での活動として研究成果を発信し、「対人援助」をキーワードとするブランド化を進めてきた。

#### 1. 対人援助研究センターの取組

- ・平成30年度研究プランディングの進捗状況(文部科学省指定)をHPで公表した。
- ・対人援助研究センター推進会議を年8回、3研究部門の研究推進会議を延べ21回開催し、研究活動の推進を図った。
- ・SKY HEART代表 吉永由紀子氏を招聘し、「対人援助～想う心～—ALL FOR YOUで育む笑顔の輪一」をテーマとして講演会を、長束CP:短期大学・学芸学部、阿賀CP:看護学部、坂町民センター:人間健康学部・社会情報学部で開催した。
- ・学生が自身の強みと弱みを知り学生の成長を可視化するための PROG(リテラシーとコンピテンシーを測定)を実施し、石川純一氏(リアセック)による学生への振り返り授業を実施した。
- ・3研究部門で、目標であった地域連携・地域貢献のための対人援助プログラムや対人援助サポーター養成プログラムを作成した。
- ・教育の質向上プロジェクトと連携して、学修成果の可視化のための学修履歴証明書を作成し、大学3・4年生の学生に対して発行できるようにした。

#### 2. 各研究部門の取り組み状況

##### (1)看護・医療福祉研究部門

- ・認知症カフェ「あがりんさい」が12回と高齢者カフェを4回、認知症サポーター養成講座を5回、認知症サポートフォローアップ研修を1回、ネットワーク会議1回を実施するとともに公開講座を3回開催した。
- ・高齢者・認知症カフェにおけるサポーター養成プログラムを開発し、出張カフェ・個別・学内カフェにおける縦断的な健康調査の実施と効果的な活動(エクササイズ)の提案とその効果法について検証した。研究成果を国内学術雑誌に1編投稿し、学会発表を10回行った。

##### (2)スポーツ・健康福祉部門

- ・重度・重複障害児を対象として、アダプティド・スポーツ教室を開催した。開催場所と実施回数は、広島市心身障害者スポーツセンター(12回)、高知県障害者スポーツセンター(1回)、山

ロウドムーンネットワーク(3回), 県立山口大学(2回), 坂キャンパス(3回), 郷原キャンパス(1回)の計22回であった。

- ・スポーツ教室として、「HBG テニス教室」を年3回(参加者は延べ約120名), 「健康寿命を延ばす体操教室」を呉地区において年3回(参加者数は延べ41名), 及び「ダンスワークショップ」(参加者19名)を開催した。

### (3) 子ども子育て・教育福祉研究部門

- ・発達障害支援とスヌーズレン研究に係る客員研究員を配置して, 障害児の支援, スヌーズレンによる痛み緩和に関する生理心理学的研究を推進した。
- ・研究成果を海外の学術雑誌に1編, 国内の学術雑誌に1篇, 学内の紀要論文に5編掲載し, 国際学会で1回発表した。
- ・ペアレントトレーニングを行うぶんぶん親子教室を8回開催した。
- ・関西大学文学部 教授 串崎真志氏を招聘し, 講演会「ハイリー・センシティブ・チャイルド」を開催した。

## 3. 広報の促進

- ・対人援助研究センターのHPに本事業の研究成果や来んさいカフェの実施状況並びに研修会情報などを逐次更新し, 学内外に周知した。
- ・令和元年度の報告書(平成30年度研究活動報告)を作成し, 中四国の私立大学, 全国の研究プランディング事業選定校, 関係機関・者等に送付し, 広報を行った。
- ・平成30年度に作成した対人援助をテーマとした大学ブランドロゴを活用し, クリアファイルを作成し, 全学生に配布した。

## 4. 外部評価

- ・平成30年度外部評価委員会での指摘事項を踏まえ, 年次研究計画に沿って事業を展開した。令和元年5月に, 平成30年度の事業に対する外部評価委員会を開催し, 評価結果をHPにアップし年次報告書に掲載した。令和元年度の外部評価委員会は, 令和2年5月に開催する予定である。

## 5. 関係機関との連携

- ・呉市との連絡会議を年2回実施した。看護・医療福祉研究部門とスポーツ・健康福祉研究部門では, 行政機関との具体的な行事への参加要請, 協議, 相談が多くなっている。子ども子育て・教育福祉研究部門では, 地方独立行政法人広島市立病院機構広島市民病院小児科及び社会福祉法人広島県リハビリテーション協会ときわ呉と連携し, 本学で発達障害支援必要とする児童を仲介した。

## **【総合評価】**

本研究プランディング事業は、学園の使命の一つである対人援助をテーマとして多くの事業を開展してきた。4年間の取組を通して、対人援助職を育成する大学としての目指すべき方向性が明確になり、全教職員・学生共に「対人援助」を本学のブランドとして認識できるようになってきた。

- ・対人援助職を目指す学生の教育の質を保証するための PROG を実施し、教育の質向上プロジェクトと連携し、学修履歴証明書を学生に発行できるようにした。
- ・平成30年度の教育研究活動の取組に対して外部評価委員会(5名)から、おおむね肯定的評価を受けた。また、評価委員からの指摘に対応した事業を展開した。令和元年5月に、平成30年度の活動については、報告書にまとめ、概要を HP に掲載した。
- ・今年度で、文部科学省選定の研究プランディング事業は終了するが、対人援助研究センターとして3研究部門の活動をとおして積み上げてきた教育研究活動は、引き続き、対人援助プログラムや対人援助サポーター養成プログラムなどを地域に提供することや、「来んさいカフェ」の開催などにより、地域連携や地域貢献として展開していく。

## **9. 図書館**

図書館長 上田 啓二

### **9-1 図書館**

#### **【行動方針】**

学生の学問に対する探究心をより一層育み、自らがそれを追い求める学習態度を養い、教職員の研究・調査活動を支援する。そのために、学生や教職員の要望に応えた図書館づくりを推進し、利便性の拡大を目指す。また、教職員の貴重な研究成果を収集・保存し、外部へ発信していく。

#### **【達成目標】**

- ・入館者数の増加（各キャンパス図書館前年度 5%以上増）
- ・年間新規図書登録冊数 奉仕対象学生数×2 冊以上
- ・大学・短大の前年度発行紀要のリポジトリ登録率 100%

### **9-1-1 学生の主体的な学習基盤の整備**

#### **【取組内容の実際および評価】**

##### **1. 学修環境の整備**

- ・広島 坂キャンパス図書館では、人間健康学部より社会福祉士国家試験に向けて延長開

館の希望があり、6月よりパート職員1名を採用し開館時間を19時まで平日2時間延長して開館した。郷原では、人間健康学部の授業実施に対応して前期週1回、後期週2回開館した。

- ・入館者は全キャンパス館での合計で136,655人(前年比20.9%減)、ノートPCを含む貸出人数13,165人(前年比17.8%減)、貸出冊数21,114冊(前年比22.6%減)となつた。学生数の減少や大型連休の休館増が要因の一つとして考えられる。また、坂の特殊事情ではあるが、学生の半数以上が郷原での授業及びクラブ活動がありキャンパス滞在時間が短いことも影響していると思われる。
- ・呉 郷原キャンパス図書館では、来年度より人間健康学部の授業が週3回に増加するため、専門領域の図書を箱詰めから書架に戻し不要図書は別室に移動し、学習環境を整備した。
- ・呉 阿賀キャンパス図書館ではビジュランクラウド(医学映像教育センターの医学・看護関連映像の視聴サービス)を継続し、遠隔からのDVD視聴を提供した。入学前教育や1年次の基礎強化として反復学習に活用された。(アクセス1,622回 前年比5.6%増)
- ・電子書籍配信サービス(Maruzen eBook Library)を10月から導入し、40タイトルの閲覧(印刷・ダウンロードが上限60頁で可)が学内外から可能となった。

## 2. 学修環境利用の支援

- ・新入生への学科別ガイダンス、教員の講義利用、教員からの要望で図書館活用法ガイドやOPAC文献検索ガイドなどを実施した。
- ・広島 長束キャンパス図書館では公務員受験者を対象として、新聞記事データベース活用による時事問題情報収集を支援した。
- ・広島 長束キャンパス図書館のラーニング・コモンズ、阿賀のオープンコモンズ、坂のアクティブラーニングスペースは、上述したように教員の講義の利用や学生によるグループワーク等に利用され充実しつつある。長束では前年比46%増、阿賀では10%増であり、利用回数が増加している。
- ・ノートパソコンの貸出は長束で3,128回、阿賀で2,397回となり、レポート作成・卒業研究制作に取り組む学生に利用された。

### 9-1-2 授業・自修支援などの学習環境整備

#### 【取組内容の実際および評価】

1. 学生、教職員の要望の収集及び利用者の要望に応じた蔵書の確保と展示・イベント
  - ・教員への選書依頼結果に基づき図書等の選定を行い、授業等に利用された。またシラ

バスの参考図書についての情報の収集に努めるとともに、学生に希望図書購入について積極的に案内した。

- ・購入図書のPOP作成、書架整理、DVD・CD、楽譜・絵本の整備を行った。資料登録数は長束2,652点、阿賀1,151点、郷原・坂1,421点となり目標数を達成した。
- ・広島県大学図書館協議会の公共・大学図書館と共同テーマ展示事業に参加し、「広島」をテーマとした展示を12月に同時開催した。
- ・阿賀では、就活に役立つ図書、看護の基礎となる解剖学の図書などの展示を実施し活用を促した。また社会的要請の高い「認知症高齢者のリハビリ療法」についての図書を選書・展示し、オープンキャンパスでの来場者に紹介し、学生の実習にも活用された。
- ・長束では、「日本語表現」と「日本と国際社会」の授業に関わる課題図書リスト作成を支援するとともに、感想文・レポート等の作成に協力した。地域連携イベントとして、小学生以下の子供の家族を対象に「算数教室」を開催した。
- ・坂・郷原では、教職課程を履修する学生の増加に伴い、教育分野の図書を充実させた。また、教員採用試験準備に向けて、問題集、参考書、受験雑誌等を整備した。

## 2. 目録データや図書配架の整備

- ・長束では、未製本雑誌の製本事業が進行し、書庫に書架を設置し約500冊の製本収納を完了した。7月より国立情報学研究所のILL文献複写料金相殺サービスに加盟し、他大学との相互協力を開始した。
- ・電子ジャーナルとして看護系・教育心理系の2種のデータベースを継続契約した。

### 9-1-3 学内研究成果物の収集・保存と情報発信

#### 【取組内容の実際および評価】

##### 1. 全国書誌データ・レファレンス協同データベース利活用研修会参加

- ・インターネット上の情報活用の協同事業について、坂の司書1名が国立国会図書館の研修に参加をして新しい知見を得た。

##### 2. リポジトリによる本学園研究成果の迅速な外部発信体制の構築

- ・『広島文化学園学芸学部紀要』Vol.9、『広島文化学園短期大学紀要』Vol.51、『子ども学論集』Vol.5、『子ども・子育て支援研究センタ一年報』Vol.8とVol.9、『看護学統合研究』Vol.20 No.2とVol.21 No.1、『看護総合研究センタ一年報』3号、『研究科博士論文』社情1点、『人間健康学研究』創刊号の登録が完了した。

## 【総合評価】

- ・図書館活用法ガイドンスや OPAC 文献検索ガイドンス等に対する要望は大きく、今後学科、授業等とのより一層の連携を図りたい。
- ・令和元年度は学生数の変化、大型連休、学部学生の 2 キャンパス利用等の要因が影響し図書館の利用者数、貸出人数、貸出冊数が減少した。今後は、学生及び教職員による様々な利用形態（個人、グループ等）に応じた学修スペースの整備の可能性を探り、より多くの学生、教職員が利用しやすい環境となるよう検討を進めて行く。
- ・人間健康学部による坂と郷原キャンパスの利用の実際（開講授業等）と需要（卒業研究テーマ、シラバス参考文献、資格テキスト等）に応じた学修環境の整備に継続的に取り組む必要がある。
- ・学内研究成果物については、各キャンパスともリポジトリ登録をし、公開タイトル数も増加してきている。紀要等の完成から 2 ヶ月以内のリポジトリ登録を目指し、リポジトリの迅速な外部発信を継続する。
- ・中期経営計画IV（長期行動計画）を策定し、今後の行動方針・達成目標・取組内容などが明確になった。
- ・電子リソースの強化など、本年度の取り組みを今後とも継続し定着化を図る。

## 10. システム

システム管理開発センター長 岡 隆光

### 10 - 1 システム・IR

#### 【行動方針】

##### (1) 学園情報統合データベースシステム

学園におけるシステムに関して、学生サービス向上、業務軽減等を目的に、より良いシステムを目指して、学園情報統合データベースシステムの円滑な運用に向け整備する。

Wi-Fi 環境を含め、学園コンピュータネットワークシステム機器の管理・運用を含めた整備を進めて行く。

##### (2) IRの推進

学長を中心とした教学マネジメントの強化による内部質保証のための IR 機能を充実させ、情報の収集調査・分析を行うとともに、データの一元管理を進め、管理、財務、教学、学生支援を効果的に展開する。

##### (3) 情報公開

広島文化学園情報公開規程に基づき、学園の運営や教育研究等の諸事業の情報を開

示していく。

### 【達成目標】

- ・学園情報統合データの新システムの導入・展開(令和元年度までに実施)
- ・IR業務を段階的に拡張し、データの一元管理体制を構築(令和元年度までに実施)
- ・情報の公開(毎年度実施)

## 10-1-1 学園情報統合データベースシステム

### 【取組内容の実際および評価】

- ① 業務システムの安定稼働を目指して管理を行って来た。このため、残存課題が解決するまで、定例会議を行い課題認識を共有化し、進捗管理を行って来た。
- ② ユーザーIDの整理を行い業務の安定化を行った。
- ③ 証明書発行機のリプレースを行った。
- ④ ICカード発行機の更改を行った。
- ⑤ iPad出欠システムの更改を行った。
- ⑥ 令和4年システムリプレースに向けた検討を開始した。

## 10-1-2 学園ネットワーク環境

### 【取組内容の実際および評価】

- ① キャンパスネットワークおよびPC端末環境の運用、障害対応を実施した。
- ② 年度切り替えに伴うIDの整理とグループ（マーリングリスト）の整理を行った。
- ③ 稼働状況及び利用状況の監視を行ってきた。
- ④ 共有フォルダのバックアップスケジュールの見直しと拡張をした。
- ⑤ システム利用者へのICT支援強化を行ってきた。令和2年1月末現在のサポート件数合計（阿賀：823、長束：1,047、坂：859）
- ⑥ 貸出機器追加に伴う管理体制の構築、ICT支援員ヘルプデスク、C-Learning、学内サービスの利用促進を行ってきた。令和元年度1月末現在のノートPC貸出件数合計（阿賀：4,569、長束：5,536、坂：2,362）
- ⑦ C-Learningを運用し授業支援、教務支援を行った。令和2年1月末現在の開講科目数：1,512、利用教員：161人（34%）、利用学生：1,803（95%）。
- ⑧ 教職員ITスキル（リテラシ）向上に向けた講習会を実施した。（阿賀5回、長束1回）
- ⑨ 広島県大学情報センター協議会や情報セキュリティ研修に参加し、本学の情報セキュリティの情報を収集した。

## 10-1-3 情報公表

### 【取組内容の実際および評価】

- ① 広報企画会議の決定事項をもとに運用ルールの見直しを行って来た。
- ② 大学短大事務局と協議し各部署への通達を早めることで公開時期のさらなる早期化を実現し 6 月 14 日に公開した。

## 10-1-4 IR の推進

### 【取組内容の実際および評価】

#### 1. 学修履歴証明書の作成

- (1) 教育の質の保証プロジェクト推進に参加し、学修履歴証明書の作成に努めた。
  - ・11 回のプロジェクト会議に出席すると共に、週一回のワーキンググループを開催した。
  - ・祇園北高校 元校長の柞磨先生を交えたワーキンググループを 9 回開催し、学修履歴証明書に盛り込む内容・表現形式などをとりまとめプロジェクト会議に提案した。

#### 2. 看護師国家試験合格率向上を目指した分析

- (1) 看護師国家試験合格率向上を目指した分析を続け、6 月 13 日の看護学部教授会で報告した。主な報告内容は、卒業生の結果と現 4 年生対策、分野毎の開講科目数と出題数（必修科目）の比較、全開講科目・成績・履修人数一覧、カリキュラム改革の参考資料（卒業に要する履修時間の他大学との比較など）。

## 11. 学生募集

学生部長 石川 孝則

### 11-1 学生募集・広報

#### 【行動方針】

入学支援センター会議を主軸として学生募集・広報を進める。具体的には、ホームページ、大学案内、オープンキャンパスを学生募集の 3 本の矢として「育てる教育」の「見える化」を図る。同時にホール命名権やメディアの活用により広く地域に情報を公開し、学園全体の認知度と理解促進を図る。

## 【達成目標】

- ・大学・短大全体としての定員の確保（毎年）
- ・オープンキャンパス参加者数の確保（毎年）
- ・学園全体の認知度の向上（毎年）

### 11-1-1 学生募集活動強化

#### 【取組内容の実際および評価】

##### 1. オフィサーによる丁寧な高校訪問

- ・アドミッションオフィサー 6 人体制で、志願者の希望学科入学への接続支援を行うことを目的に、学科からの情報、希望者情報、在学生情報、タイムリーなチラシ等を主な手持ち資料として、年間を通して計画的に高校訪問を実施し情報の提供を行うとともに、進学相談会での学生募集活動を行った。また、高校からの質問・相談に迅速に対応することで信頼関係を構築して学生募集に繋げていくことができた。

##### 2. 的確なデータ収集・分析を基にした募集活動の在り方を検討

- ・各学科ごとに共通の質問項目で入学志望動機調査を行い、入学につながる各学科の売りをデータから確認するとともに訴求力の高い内容を抽出し、他の競合校との差別化を図った広報が、オープンキャンパスをはじめとした広報募集活動で展開できるように活かした。
- ・資料請求者、進学相談会参加者、オープンキャンパス参加者等の接触者データをデータベース（アクセスオンライン）で一括管理し、オフィサーによる高校訪問に役立てた。・高校側に同校を卒業した在学生への指導状況や成長過程が伝わるように在学生情報を定期的に更新し、その情報を持って高校訪問をすることで、高校との信頼関係を高め、オープンキャンパスへの参加、出願実績、入学実績を高める活動に活かした。
- ・オープンキャンパス毎に参加者の参加動機、ホームページなどの広報媒体の閲覧状況、第一希望、第二希望の別等のアンケート調査を行い、本学の情報への接触状況・出願希望・入学希望等の状況を経時的に把握しながら、その状況に合わせた広報活動や高校訪問が展開できるように活用した。
- ・AO 面談から浮かぶ学科のストロングポイントを抽出することで、それを学生募集活動に活用して学科の強みを強調し競合他校との差別化を図った広報活動が展開できるようにした。
- ・各学科での受験確実とみられる入学希望者の動向を会議で報告し合いながら、大学行事案内など個々への丁寧な対応で募集活動を展開することができた。

### **3. 特別奨学金による学生募集活動の強化**

- ・スポーツ・音楽特別奨学金により本学受験に広く関心を集めることができ、教育内容を理解すると同時に受験に結び付けて入学してきており、これからの中大での学びとその全体的学力向上に寄与してくれる土台を築くことができている。着実に募集に繋がっており、スポーツ43名（昨年度35名）、音楽6名（昨年度4名）の入学があつた。

### **4. オープンキャンパスの内容充実と集客強化**

- ・入学支援センター会議で実施内容について議論し内容の改善に努めた。送迎バスで集客強化やホームページ、進学相談会、高校訪問、LINE等でオープンキャンパスの告知を行った。令和元年のオープンキャンパス参加者数合計は、合計2,731名（高校生1,893名、保護者等838名）で、昨年の2,669名（高校生1,881名、保護者等788名）を若干上回った。
- ・全学部とも3月の春のオープンキャンパスおよび9月までの全6回のオープンキャンパスを実施すると同時にそれ以後の土日にミニオープンキャンパスとして実施し、年間を通して学園全体の一体感を打ち出した。
- ・各学科でターゲット像を明確化するとともに、アンケートにて参加者（保護者を含む）のニーズを把握して内容を設定することでリピーター率が上がり受験に繋げることができた。また、ライバル校を明確にして、そことの差別化を図るように内容を設定することで、各学科の特徴を印象づけることができ第一志望の割合が上がり受験に繋げることができた。
- ・AO・推薦入試の具体的な説明と対策（エントリーシートや小論文の書き方、インターネット出願等を含む）や、入学前後の必要経費など保護者対応の相談コーナーなども設け大学受験に対する不安の軽減を図った。

### **5. 学園教育成果の周知による学生募集**

- ・ホームページへのトピックスの掲載、キャンパス通信、大学案内、進学相談会、各種チラシ、高校訪問などで「学生の様子や学びの成果」を紹介し、大学の「見える化」を図るとともに、本学での学生の成長過程を定期的に情報提供し、学生募集に繋げることができた。

## **11-1-2 広報活動強化**

### **1. 新聞やマスコミ等への情報発信**

- ・マスコミへ情報発信する場合のプレスリリースをより分かりやすく広報効果を高められるように書式を変更するとともに、マスコミへの掲載依頼手順・連絡方法等につ

いて見直しを行ない実施した。情報発信の一連の作業や相談は広報企画課がサポートする体制とし、より有効な情報発信に繋げることができた。豪雨災害を受けた呉市と坂町への大学祭収益の一部を寄付（看護）、日本ハムドラフト6位指名（グローバルビジネス）、ダンス部の紹介（スポーツ健康福祉）、地域の子ども祭りへのボランティア参加（子ども）、高齢者への音楽支援サポート養成講座（音楽）、キャンパスリポーター発信「授業の成果披露」（コミュニティ生活）など、昨年とほぼ同数で、令和元年度に新聞等に掲載された情報は71編を数えた。

- ・掲載された記事は、全教職員に速やかに周知して情報を共有することで、外部に発信する学内の価値を教職員が認識できる体制とし、広報に活用している。

## 2. ホームページの充実

- ・タブレットやスマートフォンなどの画面でもホームページ同様に表示されることが可能としており、また、トップ画面のアクセス数の多さを考慮してトップ画面のビジュアルを5秒ごとにリンク付き画像をスライドする形式とすることで数多くの閲覧者獲得に繋がっている。
- ・あらかじめ全学科ごとに取り上げたいトピックスの年間計画を立てて、スムーズな更新が実現できるように努めている。
- ・ホームページでのオープンキャンパス広報内容を、全学的にターゲットや参加してほしい人物像など明確にし、それに対して分り易いシンプルな短文で案内するように努めた。保護者対応も明示した。

## 3. 広島文化学園 HBG ホール命名権の周知

- ・平成29年3月に命名権の5年間延長契約を行い、更に「広島文化学園 HBG ホール」の名称が、一般市民を含む多くの人々に周知されることになった。またこのホールは県外からのコンサートやコンクール、イベント来客者も数多く、広く学園のイメージと認知度の向上に繋がっている。

## 4. 受験生層への特化した広報

- ・公式LINE等の活用を継続し、オープンキャンパスや入試情報、奨学金等の情報を発信している。今後もSNSの活用を更に推進する。

## 5. テレビCM放映を活用した広報

- ・オープンキャンパスの告知としてテレビCM放映を活用しての広報を行った。

### 【総合評価】

- ・大学・短大全体としての定員の確保（毎年）については、令和元年度入試において一般入

試 A 日程と大学入試センター試験利用入試前期の終了時点において大学（+14）短大（-15）となっている。前半型入試で大半が入学する本学の状況においては、総合型選抜（AO）と学校推薦型選抜で入学者を確保することが重要であり、受験者への情報提供とともに、確実に受験・入学に繋がるように受験生・保護者への支援が大きな課題である。また、優秀な学生や数多く受験生を送ってくれている高校との教育連携を、オフィサーを通じてより深めていくことも大きく関わってくると考えている。

- ・オープンキャンパス参加者数の確保（毎年）については、受験生・保護者数共に昨年度より若干増加した（1,881名→1,893名）。オープンキャンパスへの来場者を確保するためには、ホームページと大学案内を中心とした広報媒体で本学の魅力をアピールし、その魅力の実際をオープンキャンパスで見せることが重要で、今年度はホームページ、大学案内、オープンキャンパスのつながりを意識して広報活動を行ったことで参加者の増加に繋がった。また、近年オープンキャンパスに保護者も数多く来学され、最終的な受験判断をされる傾向にある。今年度も昨年度より保護者の参加数が増加（788名→838名）していることから、保護者への訴求力のある内容を考慮することがますます重要となってくると考えられる。その状況のなかで就職率100%，中には5年連続100%などと保護者への安心感につながる数字も出ている。これからも知りたいことや不安なことなど受験生の目線に立った学生募集・広報を展開することで、今後も参加者数を確保したいと思う。
- ・学園全体の認知度の向上（毎年）については、「広島文化学園 HBGホール」の命名権継続や国家試験合格、教員採用試験合格、公立学校採用合格等キャリア形成を見せることで学園の認知度はある程度維持できていると思われる。また、対人援助の専門職を育成する本学独自の教育方法や学生との教育的関わりの実際を「対話の教育」「嚶鳴教育」の具体として社会に情報発信しつづけることで、学園全体のイメージ・評価・価値を高めていき、ひいては学生確保にも繋がると考えている。

## 12. 組織

長束キャンパス事務部長 瀧川康雄

### 12-1 組織

#### 【行動方針】

理事長、学長のガバナンスを十分に發揮するために、学園組織の機能強化と改善を進める。関係組織の連携と協働により、学園経営力と大学運営力の向上と強化に取組む。

#### 【達成目標】

- ・理事長、学長のガバナンスに基づいた、全教職員による中期経営計画Ⅲの策定と実行

- ・学部・学科、センター機能の充実を図るための、各部署における行動方針、達成目標の策定と実行
- ・センター機能の充実に向けた、センター教職員の配置計画の策定と実行

## 12-1-1 理事長のガバナンスの強化

### 【取組内容の実際及び評価】

1. 理事長への報告の迅速化と徹底(電話・口頭での報告の活用)
  - ・職員研修会において役職者を対象とした研修を実施し、その中で徹底を図った。
  - ・理事長指示事項について、学園経営企画会議、事務局会議、大学・短大政策会議等の各種会議で検討し、逐次実行した。
2. 学園経営企画会議での議事の関係者への徹底(各種会議で伝達・指示を徹底する)
  - ・学園経営企画会議(原則月2回実施)の議事録について運営会議、教授会、朝礼等で報告して、情報の共有と指示事項の徹底を図った。しかしながら、未だ十分と言える状況ではないため、中期経営計画IVの重要な課題として位置付けた。
3. 学園経営企画会議で各センターの活動状況報告とセンターへの指示実施
  - ・学園経営企画会議において、法人部門、大学・短大部門とは別に各センター部門の活動状況等を報告し、情報の共有化及び課題の協議を行った。
4. 組織体系に基づいた責任体制の明確化と懲罰規程の整備
  - ・外部機関等との協議・調整を要するものについて「要望等処理(報告)カード」による迅速な報告を行い、責任者が的確な判断を行えるようにした。

## 12-1-2 学長のガバナンスの強化

### 【取組内容の実際および評価】

1. 役職者の選考
  - ・学校教育法の改正にもとづいて、学長のガバナンスを強化するため、平成30年度に引き続き、学部・研究科の役職者人事について学長ガバナンスにより学長が候補者を指名し理事長が任命した。
2. 報・連・相の徹底

- ・外部機関等との協議・調整を要するものについて意思決定者が間違いない判断をするために「要望等処理（報告）カード」による報告を求めるとした。(2月現在 坂CP4件・長束CP 1件 阿賀CP 0件)
- ・ハラスメント防止の研修会を全教職員対象として実施した。坂CP(7/9)・阿賀CP(7/11)・長束CP(7/24)

## 12-1-3 組織体制の強化

### 【取組内容の実際および評価】

#### 1. 各種会議の協議内容の情報の共有、共通認識、連携を図る

- ・各キャンパスにおいて毎週火曜日に部次長会議を実施し、共通認識を図るとともに各キャンパスでの問題点等を協議する場を設けた。

#### 2. SWOT分析の有効活用

- ・大学、学部・学科、センター等各部署において、現状分析及び強み・弱み・問題点を整理し、新たなる戦略を策定するために、令和元年度SWOT分析（H28年度より実施）を実施した。

## 12-1-4 経営企画力の強化

### 【取組内容の実際及び評価】

#### 1. 各会議の議事録の報告徹底と内容確認・分析による新たな企画の実施

- ・各会議の議事録の報告及び局内で回覧される体制が整備されつつある。一方で、議事録の記述内容が不十分な会議もあるので、的確な議事録の作成について徹底していく。
- ・議事録で各種会議の動向や進捗状況を確認し、学園全体の施策との整合性を検証し、必要に応じて方向性の修正指示等を行った。

#### 2. 各部署との積極的交流と情報収集による的確な企画の策定

- ・教育部門の会議への事務職員の参加や、管理部門の会議への教育職員の参加等を積極的に行い、部署間及び教育職員と事務職員との連携・交流を進め、各種施策の推進強化を実現した。

## 12-1-5 大学運営の強化

### 【取組内容の実際および評価】

#### 1. 情報の共有、各種会議での協議内容等の共通認識と連携

- ・大学・短大協議会を各部署の事業計画、中間事業報告、年間事業報告の年3回開催し情報共有と課題認識を共有化した。また、キャンパス運営会議や学部・短大教授会において各委員会の報告等を行い課題の共有化を図った。

### 【総合評価】

- ・理事長のガバナンスの強化(組織の活性化・意思決定の迅速化・トップマネジメント機能の強化・責任者の明確化)については、SD研修会において役職者研修を実施し役職者としての共通認識を行った。また、経営企画会議等の議事録について運営会議、教授会、朝礼等で報告し情報の共有と指示事項の徹底を図った。しかしながら、未だ十分と言える状況ではないため、中期経営計画IVの重要な課題として位置付けた。
- ・学長のガバナンスの強化(学長が議長を務める各種会議の充実によりベクトルの一元化)についても、報・連・相の徹底を図るため「要望等処理(報告)カード」による報告を求ることとし責任の明確化を図った。また、ハラスマント防止の研修会を全教職員参加のもと実施した。
- ・組織体制の強化(各部署において現状を分析し、新たな戦略の明確化)については、各部署においてSWOT分析を実施し、現状分析及び強み・弱み・問題点を整理した。また、各キャンパスにおいて部次長会議を実施することにより共通認識を図るとともに、問題点を協議する場を設けた。
- ・経営企画力の強化(各種会議の機能、役割を確認し管理部門と教学部門の連携強化)については、主要会議の議事録の報告及び局内で回覧される体制が整備されつつある。一方で、議事録の記述内容が不十分な会議もあるので、的確な議事録の作成について徹底していく。また、議事録で各種会議の動向や進捗状況を確認し、学園全体の施策との整合性を検証し、必要に応じて方向性の修正指示等を行った。
- ・大学運営の強化(センター機能の充実を図り、キャンパス間を越えた横断的な大学運営)については、情報共有と課題認識を共有化した。また、キャンパス運営会議や学部・短大教授会において各委員会の報告等を行い課題の共有化を図った。

## 13. 財務

法人事務局次長 山口 芳弘

### 13-1 財務

#### 【行動方針】

収入の確保、経費及び人件費の抑制を行い、安定した財務体質を確立し、恒久的に健全な学園経営を堅持する。

#### 【達成目標】

- ・事業活動収支差額(基本金組入前)の黒字堅持
- ・計画的基本金組入
- ・人件費比率 5.3%維持

### 13-1-1 健全な収支計画

#### 【取組内容の実際及び評価】

##### 1. 研修会等で全教職員に主要財務比率や収支状況を周知

- ・平成31年4月の職員研修会で、収支状況や主要財務比率について研修を実施し、全職員への周知を図った。

##### 2. 経営的視点を持ったバランス感のある予算策定と執行の指導、定着

- ・予算策定に当たっては、全教職員を対象とした説明会を開催して経営的視点からの課題の周知と実効性のある予算策定の指導を行い、予算に反映した。
- ・予算執行に当たっては、必要性、緊急性、価格の適切性を中心に指導を行うとともに、収入を意識した予算執行を徹底した。
- ・10月1日からの消費増税に対して、早期の購入等を指示し、不要な支出を抑えた。

### 13-1-2 収入増加計画

#### 【取組内容の実際及び評価】

##### 1. 学生数定員確保（学生生徒等納付金収入）

- ・広報企画課を法人事務局、入学支援センター、大学事務局に設置し、プレスリリース、ホームページ等で学園広報の強化を図った。
- ・オープンキャンパスを5回実施（3月～9月）し、延べ参加者は受験対象者、保護者と

もに昨年度を上回り、学生の確保に貢献した。

- ・定員充足率は、大学で 89.3%，大学院で 81.1%，短大で 89.6%，全体で 89.2% であった。（令和元年 5 月 1 日現在）

## 2. 教育・研究の取組強化（補助金収入）

- ・私立大学等改革総合支援事業（大学・短大）及び私立大学等経営強化集中支援事業（大学）に採択されたほか、私立大学研究プランディング事業補助金（大学）は継続して補助金交付を受けた。
- ・改革総合支援事業補助金タイプ 3 の将来的な獲得を前提とした呉市と推進連絡会議を 7 月に開催し、その後も個別協議を継続して行っている。

## 3. 寄付金制度の充実（寄付金収入）

同窓会等と連携を図るため社会連携センターを中心に検討を進めることとしたが、寄付金制度の拡充には至らなかった。

## 4. 資金運用の充実（資金運用収入）

仕組債等新たな投資は行わず、安全性を重視しつつ、より高金利の定期預金での運用を行い、確実に利息配当金を収入した。

### 13-1-3 経費抑制計画

#### 【取組内容の実際及び評価】

##### 1. 効率的かつ適正な教育研究費の支出

教育研究費について適正な支出に努めた。

##### 2. 奨学金制度の見直しによる経費の抑制

- ・高等教育の就学支援新制度の機関要件の申請を行い、9 月に確認を受けた。本学の奨学金制度との整合を図りながら、令和 2 年度からの実施に向けて各種の事務手続を進めた。
- ・奨学金制度は、今年度は昨年度見直しを行ったもので実施したが、見直し検討は継続して行っている。来年度は今年度と同様の制度で対応する。

##### 3. 組織のスリム化、キャンパス間のシステム統合による管理経費の抑制

- ・SD 研修会（総務・会計）や事務部会等において、事務や帳票の統一化、共通処理の検討を行い、可能なものから実施している。

- ・事務処理の効率化を図るため、規程管理システム導入のための試行を実施した。（4月から本稼働予定）

#### 4. 緊急性・必要性を考慮した施設・設備支出の抑制

- ・予算策定時に、施設・設備の改修や備品類の更新計画を作成し、効率的な執行に努めている。
- ・学生の快適性を向上させるため、全学的にトイレや食堂の計画的な改修を進めており、本年度は、郷原・坂キャンパスの経年劣化したエアコンの改修、阿賀キャンパスの学生用女子更衣室の拡張等を行った。

### 13-1-4 人件費抑制計画

#### 【取組内容の実際及び評価】

- ・人事制度改革のための情報収集を行うとともに、法人事務局及び大学事務局で人事制度改革プロジェクトを立ち上げるための準備を行った。
- ・人事評価制度に連動した給与制度確立のための情報収集を行うとともに、法人事務局及び大学事務局で人事評価制度改革プロジェクトを立ち上げるための準備を行った。
- ・給与制度改革のための情報収集を行うとともに、法人事務局及び大学事務局で給与制度改革プロジェクトを立ち上げるための準備を行った。
- ・人間健康学部と社会情報学部の動きを踏まえた人員配置計画により、安定した人員数による学園運営を行った。
- ・人件費比率は平成30年度が53.3%であり、今年度の比率は令和元年度決算後（令和2年5月末）に確定するが、数値に大きな変動はないものと見込んでいる。

### 13-1-5 資産運用計画

#### 【取組内容の実際及び評価】

仕組債等新たな投資は行わず、安全性を重視しつつ、より高金利の定期預金での運用を行い、確実に利息配当金を収入した。

#### 【総合評価】

- ・収入の基礎となる学生確保について、各学部、学科、キャンパス間の情報共有やオープンキャンパスの工夫、広報企画課と広報企画会議の設置による学園広報の強化、昨年度に見直しを行った奨学金制度等により、学園全体としては安定的な学生数の確保ができた。また各種補助金の獲得を積極的に推進した。寄付金収入の増加策に関しては継続して検討していく必要がある。

- ・全職員に対して研修会や説明会で適正な予算執行や予算策定の指導を行い適正な経費支出に努めたことや、消費税導入の影響を極力抑えた執行、優先順位を付けた計画的な施設設備の改修など、各種経費の見直しを進めた。
- ・人件費の抑制に関しては、人事制度、人事評価制度、給与制度のみならず、学園の将来構想を含めた総合的な検討が必要となることから、慎重に進めていく必要がある。
- ・人間健康学部の開設に伴い安定的な学生数の確保を推進するとともに、人件費を含めた事務事業の見直し等による経費抑制を進め、人間健康学部の完成年度を迎える令和3年度までに事業活動収支差額（基本金組入前）の収入超過の状態に改善させる。

## 14. 人事・給与

法人事務局次長 山口 芳弘

### 14-1 人事・給与

#### 【行動方針】

大学の質の向上に繋がる職員組織を構築し、計画的・効率的に学園運営を推進する。  
学園の経営状況を的確に判断し、実情に則した独自性のある給与制度を導入する。

#### 【達成目標】

- ・適正な職員（教育職員、事務職員）定員配置のための、中期経営計画IV（2020年度～2024年度）を見据えた人員計画の立案
- ・採用、異動、昇任等の人事制度に関して、総合的に運用するための制度の見直し（H31完成）

### 14-1-1 適正な定員配置

#### 【取組内容の実際及び評価】

- ・人事計画に基づいて人事異動を実施した。
- ・法人事務局、入学支援センター及び大学事務局に広報企画課を新たに設置した。
- ・学生部に教務課を新たに設置した。
- ・人間健康学部設置等で増員となっている職員の配置の見直し、計画的な減員計画を作成した。
- ・キャンパス事務職員の業務の見直しを図るとともに、事務分掌及び責任の所在を明確にした。

## 14-1-2 人事制度見直し

### 【取組内容の実際及び評価】

- ・人事評価制度改革のための情報収集を行うとともに、法人事務局、大学事務局で、人事制度改革プロジェクトを立ち上げるための準備を行った。
- ・任期制導入等についての検討に着手した。
- ・人事制度改革のための研修に参加した。

## 14-1-3 人事評価制度導入

### 【取組内容の実際及び評価】

- ・職員の人事評価、職員面談を継続して実施した。
- ・職員について、一部人事評価制度を導入し、賞与に関して反映させた。
- ・人事評価制度改革のための情報収集を行うとともに、法人事務局及び大学事務局で、人事評価制度改革プロジェクトを立ち上げるための準備を行った。
- ・人事評価制度改革のための研修に参加した。

## 14-1-4 給与制度見直し

### 【取組内容の実際及び評価】

- ・人事評価制度に連動した給与制度の構築のための情報収集を行うとともに、法人事務局、大学事務局で、給与制度改革プロジェクトを立ち上げるための準備を行った。
- ・年功序列型給与の見直しを図るための検討に着手した。

## 14-1-5 SD研修の充実

### 【取組内容の実際及び評価】

- ・年度初め、年度の中間点、暦年の初めなど区切りとなる時期に全職員を招集し、学園の現状と課題や職員に求められる能力などの研修会を開催し、資質向上を図った。
- ・業務遂行に必要な外部研修会に職員を派遣するとともに、当該職員が講師となる外部研修報告会を行った。

### 【総合評価】

大学設置基準、本学の実情を踏まえつつ、教職員の能力、適性を考慮した定員配置を行った。また、本学園の質の向上には職員一人一人の能力向上が不可欠であることから、FD・SD研修の充実と私学事業団等が主催する外部研修への積極参加を継続した。これらの取り組

みにより、徐々に職員の意識改革は進んでいると考えられるが、一定の成果が得られるには時間がかかることから、今後もこれらの取組を継続する。

職員の能力開発と組織活性化のための適正かつ公平な人事評価制度の導入や、それに連動した処遇制度や給与制度については改革案を作成するまでに至っていない。令和元年度は人事制度改革及び給与制度改革のためのプロジェクトを立ち上げるための準備を行ったところであり、引き続き検討を行っていく。

## 15. 施設・設備

阿賀キャンパス事務部長 富永 泰三

### 15-1 施設・設備

#### 15-1-1 施設・設備の計画的整備

##### 【取組内容の実際および評価】

- ・令和元年度の施設設備の整備は、学生のアメニティ向上を主眼に置いて取り組んだ。主な整備事業は、阿賀キャンパスは看護棟ロッカールームの拡張、坂キャンパスは温水洗浄便座の取付け、長束キャンパスは、1号館階段壁の補修、調理実習室の整備、旧式エアコンの交換、洋式トイレへの改修を行った。
- ・今後も予算策定時に各キャンパスの施設・設備の年次整備計画を十分検討させ、計画的かつ効果的な施設・設備の整備を行う。

#### 15-1-2 施設・設備面での学生満足度向上

##### 【取組内容の実際および評価】

###### 1. アメニティ設備の充実を計画的に実施する。

- ・阿賀キャンパスでは、今年度から食堂の委託契約者が変わり、学生の要望等を聞き学生の満足度向上を目的に、メニューを検討し試行しながら充実を図った。
- ・学生の満足度の向上を図るために、アメニティ設備を計画的に充実させていく必要がある。今後より具体的な年次計画を策定していく。

#### 15-1-3 適正価格での調達

##### 【取組内容の実際および評価】

- ・物品の一つずつを厳密に検討し、複数業者への調査等を励行し、設備等を適正価格で調達する。

- ・1件が10万円を超えるものについては、原則として3社以上の見積りを実施し、適正な価格の維持に努めた。10万円を超えない場合でも、インターネット等を利用し、同等の商品と比較し、経費の削減に努めた。

#### 15-1-4 各キャンパス施設の適正管理

##### 【取組内容の実際および評価】

- ・各キャンパスの施設・設備等の新規・更新等の計画を作成し、一元的に管理、実行する体制を整備し、年次計画を策定し、順次整備していくことを確認した。  
本年度は、郷原・坂キャンパスの経年劣化したエアコンの改修、阿賀キャンパスの学生用女子更衣室の拡張を行った。

##### 【総合評価】

- ・施設・設備面での学生満足度向上については、年度計画に基づき、整備を行っているが、未だ課題を残しているので、次年度以降も学生満足度調査等を考慮し改善に努める。
- ・適正な価格による設備調達等についてはスケールメリットも考慮して、全キャンパスで一括購入・一括契約等の導入を検討しているが、未だ課題を残しているので、次年度以降も改善に努める。

### 16. 入試制度

学生部長 石川 孝則

##### 【行動方針】

国の大学入学者選抜に関する方針・施策等の動向を踏まえて、これまで実施してきたAO入試、推薦入試、一般入試などの様々な入試機会や選抜方法を総点検し、新たな視点で多様な志願者に適切に対応できる入試制度を再構築する。

##### 【達成目標】

- ・国的新テスト導入に対応した入試制度の構築（令和元年度）
- ・入試業務の効率化と経費の削減（入試業務10%削減・経費10%削減）

#### 16-1-1 入試制度見直し

##### 【取組内容の実際および評価】

###### 1. 国の施策に対応した入試制度の検討

- ・2020年度から導入される大学入試センター試験に替わる大学入学共通テスト等について、文部科学省によって検討されている実施方法の情報を得ながら、アドミッション・ポリシー、入試区分の名称変更等入学者選抜の見直しを行った。

## 2. 新学部・新学科の設置に伴う効果的な入試の実施

- ・今年度2年目となるスポーツAO入試を実施した。大きな問題もなく実施でき、スポーツAOでは他のAO入学試験と合わせて36名の募集定員を設定して実施した結果、スポーツAO12名を含む全49名の受験者があり、49名の入学予定者を確保した。

## 3. 大学における特別推薦入試の導入

- ・人間健康学部を中心にスポーツの分野で優秀な技能を持つ者の入学を促し、クラブで活躍させることで、大学の知名度のアップを図るために、新学部に前述スポーツ特別推薦入試を新規導入し実施した。スポーツ特別推薦入試では、他の推薦入学試験と合わせて48名の募集定員を設定して実施し、スポーツ特別推薦44名を含む全75名の受験者があり、75名の入学予定者を確保することができた。
- ・音楽学科には、優秀な演奏技能を持つ者の入学を促し、その技能を伸ばすことで、大学の知名度アップを図るために、音楽特別推薦入試を新規導入し実施した。音楽特別推薦入試では、他の推薦入学試験と合わせて8名の募集定員を設定して実施した結果、音楽特別推薦5名を含む全20名の受験者があり、20名の入学予定者を確保することができた。

## 4. アドミッション・ポリシーに基づきさらに多様性にも対応する選抜の実施

- ・アドミッション・ポリシーをAOパンフレットや募集要項冒頭などに掲げて、教育内容への理解を求めて学生募集を行った。また、アドミッション・ポリシーに基づき自己アピールをAO面談に取り入れる（子ども学科）など知識・技能だけにとらわれない多様な評価方法を取り入れて実施した。
- ・学力の3要素の評価する選抜方法について、新アドミッション・ポリシーで「入学者選抜の基本方針」として示し、各選抜区分で具体的な評価方法を明確にした。また、その内容を募集要項等で明確に示すように検討した。

### 16-1-2 入試業務の見直し

#### 【取組内容の実際および評価】

##### 1. 効率的な入試システムの構築やインターネット出願100%実施

- ・令和3年度入試において、総合型選抜（AO）と編入学選抜を入試システムに組み込んで運用できるように、選抜結果の入力方法や選抜日程等を全学部で共通化した。

## 2. 入試システムの円滑な運用

- ・入試システムの運用においてはスムーズに行えている。

## 3. 入試業務の点検・評価

- ・インターネット出願はほぼ定着しており、出願に向けての説明・対応を高校訪問・オーブンキャンパスなどを通じて丁寧に行うことで混乱は生じなかった。

## 4. 少人数の入試におけるインターネット出願の検討

- ・編入学選抜においてインターネット出願ができるように、名称・選抜日・選抜結果を入試システムに組み込んで運用できるように全学部で共通化した。

### 【総合評価】

- ・現状での入試制度及び入試業務について問題は発生しておらず、いずれの目標も達成できていると評価する。
- ・国の入試制度改革に対応して、アドミッション・ポリシー、入試区分の名称変更等入学者選抜の見直しを行った。

## 17. リスク管理

坂キャンパス事務部長 矢口 正和

### 17-1 リスク管理

#### 17-1-1 リスクマネジメント体制の整備

### 【取組内容の実際および評価】

#### 1. 危機管理マニュアルに基づく対応

- ・学園経営企画会議や運営会議等で、危機管理について共通認識を持つよう注意喚起を促すなど、事件・事故等発生時の適切な対応について危機管理マニュアルに基づいて検証した。
- ・事件事故報告書により、事務部長を中心に、迅速な対応を行った。
- ・HBG 連絡システムで、緊急な対応情報（災害による休講等）を、全学生・全教職員に発信した。

#### 2. 事件・事故が発生した場合の適切迅速な対応と連絡体制の徹底

- ・教職員及び学生の安全確保に関する緊急連絡体制の構築とともに、学内の危機管理体制の確認を行った。全教職員が休祭日等休業中においても、緊急連絡網を常に携帯することとした。

とを徹底した。

### 3. 未然防止のために学生に対する指導等の徹底

- ・県警から講師を招聘し、SNS 問題など加害者、被害者にならないよう事件・事故等の未然防止及び事件・事故等が発生した場合の適切な対応と再発防止を徹底した。

### 4. ハラスメント

- ・「広島文化学園ハラスメントの防止等に関する規程」を整備し、パンフレットを作成し、全職員を対象に研修会を行った。

## 17-1-2 監査体制強化

### 【取組内容の実際及び評価】

- ・監事の監査計画を年度当初に作成し、計画に従って監査を実施した。
- ・監査法人の監査計画（第2四半期に同法人と協議して決定）に従って監査を実施中（終了は令和2年5月）
- ・年度当初に内部監査計画を作成し、同計画に従って各キャンパスの監査を実施した。（12月に坂キャンパスで科研費のリスクアプローチ監査、2月に各キャンパスで定期監査）

## 17-1-3 組織倫理の確立

### 【取組内容の実際および評価】

#### 1. 社会的責任を負う機関として必要な組織倫理に関する規程の整備・運用

- ・組織倫理の徹底を図るため、広島文化学園就業規程に定める懲戒について検討し修正を行った。
- ・「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく取り組み状況に係るチェックリストを精査し提出した。
- ・「体制整備等自己評価チェックリスト」を精査し提出した。
- ・「広島文化学園大学及び広島文化学園短期大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」と「広島文化学園公益通報等に関する規程」を平成31年4月1日に改正した。

#### 2. 学園コンプライアンスの確立と周知

- ・コンプライアンス意識の定着、高い倫理意識を持ったモラルの向上を図った。
- ・FD・SD研修等でコンプライアンス意識の向上等を徹底する。

- ・全職員を対象に、本学で作成した科研費ガイドで科学研究費に関する研修会を行った。
- ・事務職員研修会で理事長からコンプライアンス等の講話があり、職員に徹底した。
- ・SD・FD 研修会のうち補助金等の研修会及び説明会でコンプライアンス意識の向上等について徹底を図った。

### **3. 管理職員に対する研修を実施**

- ・SD 研修等で管理職としての意識の向上等を徹底するため研修会を実施した。

### **4. 情報の公開**

- ・大学の情報公表並びに大学ポートレートを更新し情報公開した。

## 【参考資料】

### 1. 令和元年度卒業生・修了生

#### 1) 学部卒業研究

##### 【社会情報学部】

論文タイトル
政府補助金が中国における新エネルギー車業界の発展に対する影響に関する研究—比亞迪（BYD）を中心に
ベトナムのホンダバイクについて
イオンモール・ベトナム進出について
広島は外国人観光客に人気がある理由
ベトナムのウーバーの配車アプリの現状
ベトナムの化粧品市場における資生堂
中国教育の問題に関する研究
ネットショップに関する研究
中国における中小企業の持続可能な発展に関する研究
ネットが現代企業に与える影響
中国料理と日本料理に関する研究
ファーウェイ新時代に躍進
留学生の日本での就職活動における問題点
中国におけるインターネットショップの発展と展望
中国における100円ショップの成長と展望
アプリの開発工程について
私事化する若者の消費行動
C#によるゲームアプリの試作
アプリの共同開発について
アプリでのデータ管理について
オブジェクト指向に関する理解—C#によるゲームの試作をとおして—
オブジェクト指向に関する理解—C#によるゲームの試作をとおして—
トヨタ自動車について
島根県の現状と課題
ベトナムの人口と労働を取り巻く社会経済状況の変化
広島県が欧米の訪日観光客に人気がある理由
「421社会」と中国の高齢者問題

株式会社ハローズの魅力について
イオンリテール株式会社の魅力についての一考察
株式会社ポプラの魅力について
広島の上場企業の魅力ー株式会社フェニックスバイオに注目してー
内海造船株式会社の魅力について
株式会社イズミの魅力について
株式会社あじかんの魅力について
「広島電鉄株式会社」の魅力について
カタログ通販の現状と展望
日本の化粧品業界の問題点と改善策について
日本の携帯電話業界の発展と今後の展望について
地域が豊かになる観光
訪日外国人の増加のメリットとデメリットについて —問題点の改善策を中心に—
ネパールとインド料理の違いについて -ビジネス側面を中心に-
日本与中国における外国人人材の受け入れの現状と法制度について
日本の釣り産業の現状と展望について
日本の不動産市場の現状と展望
日本文化与中国文化の比較
日本の物流業界の問題点と展望
アプリとデータベースの関係について —ゲームアプリの試作からの考察—
オブジェクト指向に関する理解 -シューディングゲームの試作から-
IDE を用いた共同開発の手法について -自作フォームを Solution の一部として結合する過程から-
システム開発における共通フレームの重要性 -カードゲーム（神経衰弱）の試作に基づく考察-
現代的アプリ開発の手法について -Windows Forms Application と Web Forms Application の比較を中心に-
壊れた脳と生きる～勇気がでる祐貴の生き方～
地域高齢女性を対象とした健康調査の報告
中学生・高校生が抱く障害者に対するイメージの変容
ギラン・バレー症候群でしたが何か？

地域高齢女性の Activity of Daily Living 及び健康関連 Quality of Life の研究
発達障害を原因とする引きこもりに関する研究
アルコール依存症患者が回復に向かうために
西日本豪雨災害を受けて、企業や呉市が取り組んでいること
健康寿命を延ばすためには～運動と食事～
なぜ韓国文化が定着したのか～3つの側面から考える～
ギャンブルに勝利はあるのか
スポーツ選手の食事がプレーに与える影響
使役犬と人との関わりについて
児童虐待が子どもに与える影響について
幸福とは
スポーツ指導における体罰問題
輸入車と国産車の比較
健康的な食事や手軽に料理の楽しさについて教える
「広島カープの優勝の歴史-選手に着目して」
イギリスから他国へのサッカーの広がりと普及
ギャンブル依存症　なぜ依存してしまうのか
日本のテーマパークにおけるホスピタリティ・マーケティング
サッカーにおける戦術の重要性
スペインサッカーとビジャの歴史
社会保障について
サッカーの誕生の歴史
体重のセットポイントとヒトの身体
陸上競技における筋肉の必要性と主なトレーニング
野球の心理学
プロ野球ドラフト会議について
野球に必要な筋肉について
e-Sportsについて
スポーツにおいてメンタルトレーニングが必要な理由
スポーツと強いメンタル
人間にはなぜ水分が必要なのか
観客動員数を増加させる球団経営に対する一考察～長きにわたるBランク時代から浮上した広島東洋カープに着目して～
スポーツにおけるコミュニケーション能力
副流煙における受動喫煙防止対策の検討

認知症における各症状に対するケア方法の検討
バスケットボールのシュート成功率に影響を及ぼす要因
食生活における健康リスクと改善策の一考察
バスケットボールにおけるリバウンドの重要性～獲得数とゲームの勝敗との関係性について～
日本のサッカー選手育成の成果と課題
年金受給者のケースに係る検討
高齢者が終末期を迎える場所に関する研究～病院死が増え、在宅死が減る理由～
障害者野球の概要と課題
ブラインドサッカーについて～先行研究の検討～
車いすバスケットボールについて～選手の意識調査～

### 【看護学部】

看護学生におけるエンゼルケアとグリーフケアの認知度と意識
臨地実習における看護学生と患者とのコミュニケーションで生じる沈黙についての研究
精神科医療の変遷に応じた精神障害者の処遇と倫理観・価値観についての研究
看護学生の対人関係によるストレスと影響因子に関する研究
高齢者の転倒・転落の事故原因と対策方法
A 看護大学の喫煙に対する禁煙対策
子宮頸がんの日本と先進国の検診率の違いと取り組み
長期入院の統合失調症患者の地域生活移行を困難にしている要因と対策
看護学生の性格とストレス・コーピングとの関連
現在の献血の需要と効果的な献血推進方法についての研究
終末期患者の死の受容過程を踏まえた看護の方法
残された家族と看護師の死の受容と看護学生としての対応のあり方の検討
看護学生が臨地実習で感じるストレス因子とその対処法
自然災害における看護師の役割に関する文献検討
児童虐待の対応についての文献検討
看護学生の手指衛生に対する知識・意識・実施の文献検討
看護学生の健康観と健康管理行動との関係
へき地医療の現状と看護師の役割
傷病者の心理的状況と対策の検討
憩室炎の術後の患者の看護についての一考察

被災した看護学生の口腔内環境の実態と効果的な口腔ケアに関する一考察
災害時における看護師に求められる資質
透析患者個々に合わせた災害前後での看護師のセルフケア能力の引き出し方の違い
我が子を病気で亡くした両親の思い ー 看護師としてできる支援 ー
広島県の悪性新生物の罹患比と死亡比の差の要因
看護学生が考える AYA 世代癌患者のニーズへの認識
特例予防接種対象者における日本脳炎ワクチン 2 期の接種状況
わが国臨床看護師におけるワークライフバランスに関する文献検討
病院被災時における病棟看護師に必要な行動と課題
健康に生活する人のヘルプカードの認知度とヘルプカード利用者への支援方法の理解
アドバンス・ケア・プランニング (ACP) に関する問題
がん患者の家族を持つ看護学生の思いとがん患者を家族にもたない看護学生の思いの検討
認知症高齢者の看護における生活の質の向上の検討
看護学生の男女による看護観についての検討
看護学生の臨地実習におけるライフスタイルへの影響
学年別実習におけるヒヤリハットの実態調査
災害関連死と被災者の生活環境に関する文献検討
看護学生における献血に対する意識調査
臨地実習におけるアサーティブコミュニケーションの調査
在宅における医療的ケア児の療育者が抱く思いに関する文献検討
A 大学のスマートフォン使用状況と学習状況の実態調査
看護学生に効果的なナチュラルメイク
ドクターへりにおけるフライトナースの活動に関する現状と課題
遷延性意識障害患者の意識回復のための看護
心肺蘇生トレーニングツールや心肺蘇生訓練キットを使った胸骨圧迫の技術訓練の効果
西日本豪雨の被災者の実態と支援 ～保健師の視点でどのような支援が、被災者の精神・身体的負担を軽減できるのか～
学生のスマートフォン利用状況による健康状態の変化
看護学生のがん患者に対するイメージとケア行動への影響
看護学生の看護学実習中の体験による看護師国家試験への意欲の変化
2 型糖尿病患者の重症化予防のための疾病管理に関する文献検討

成人期における睡眠障害の要因と改善のための看護に関する文献検討
豪雨災害の経験前後における看護学生の自然災害に関する意識調査
子育て支援サービスの利用に至らない要因から考える今後の課題
子どもとのふれあい体験は対児感情に影響を及ぼすのか
看護学生の月経パターンと対処行動及び関連疾患の認知の実態
立ち会い分娩における実母と夫に必要な支援とは
女子大学生におけるボディイメージの違いとダイエット行動が及ぼす影響の認識調査
男子学生の妊婦に対する喫煙の認識について
女子看護学生の人工妊娠中絶術への意識調査
妊娠中胎児に異常があった場合の妊娠継続に対する看護学生の考え方
認知症高齢者とのコミュニケーション
重症心身障害児に対する看護についての研究－五感刺激によりもてる機能を活かす－
重症心身障害児の非言語的コミュニケーションについての研究
看護女子大生のHPVワクチン接種と子宮頸がん検診受診に関する実態調査
療育施設に入所している障害をもった子どもとのコミュニケーションについての考察
退院後内服管理が必要な学童期の患児への関わりについて
アデノウイルスに感染した小児に対する退院指導
言語的コミュニケーションが困難である重症心身障害児との関わり
看護学生の食生活・食行動の実態と課題
脳性麻痺の患児に対する食事介助についての考察
コース別による養護教諭に対するイメージについての検討
保健室登校の支援の実態から
不登校児童・生徒への養護教諭の役割について
ネットいじめから考える養護教諭の役割についての検討
発達障害のある児童生徒の不登校の現状と支援の実態
学生が保健室来室時に望む養護教諭の対応について
学校における効果的な保健室経営の方法について
看護学生二年次の自己効力感と二年次の自分の自己効力感を比較しわかかること
高齢者の終末期がん患者の一般病棟における看護のあり方
親の養育行動が子どもの成長過程に及ぼす影響
保健師が行う母親に寄り添った継続支援の実際
災害時における被災した地元の被災保健師の想い

災害時保健活動に関する平常時における保健師の役割と活動について
大規模自然災害(復興期)における被災した子どものストレス症状について
災害ボランティアに対する看護学生の認識
認知症カフェの効果と課題に関する文献検討
認知症高齢者に対する音楽療法の効果
西日本豪雨災害による被災体験の意味
子育て支援の効果と課題
重度認知症高齢者のストレンジスを活かす援助の検討
アルツハイマー型認知症患者に対する日常生活援助の検討
看護学生の学習に対するストレスと対処法の実態
認知症高齢者が楽しみを感じることが出来る援助の検討
花粉症を持つ看護学生の学習に対するストレスの実態
看護師と介護士のストレスの実態と今後取り組むべき課題
看護学生のグループワークでの協調性と経験との関連
重度認知症高齢者の食事支援ーその人らしい食事を支える看護実践ー
認知症高齢者とのコミュニケーションの工夫ー共感して接することの重要性ー
脳死臓器移植を行うドナー家族に対する精神的ケアの現状と課題
看護学生が捉えた術後疼痛のある患者への看護
看護学生が臨地実習においてモチベーションが向上した体験
看護学生のヘルプマークに対する認知度の実態
アルツハイマー型認知症の患者とのコミュニケーションの考察
精神看護学実習前後における看護学生の精神疾患患者に対するイメージの変化とその要因
精神疾患患者の家族が抱く感情
睡眠時間が看護学生の臨地実習に及ぼす影響
看護学生の考える「心の健康」
領域実習における看護学生のストレスとその対処法
看護学生が患者とのコミュニケーション時に配慮・工夫している行動
精神障害者の服薬継続を可能にする要因とその援助について
看護学実習における実習グループ内の対人関係を良くする要因、悪くする要因
看護学生の達成感が高まる実習体験
看護大学と看護大学以外の学生のストレスの違いと対処方法に関する文献検討

看護学生の実習期間における睡眠時間とストレスに関する文献検討

患者ー看護師間で信頼性をもたらすコミュニケーションの在り方について

実習環境が精神面に与える影響についての文献検討

吃音の現状、課題、社会モデルに注目した対応

### 【学芸学部】

#### 〔子ども学科〕

子どもとよい関係を築くためにー褒められた経験、叱られた経験からみる親子関係ー
子どもが見ている教育番組の魅力
中学生のスマートフォン利用実態
学級経営に必要な教師の指導のあり方について
アンパンマンはなぜ子供に人気なのか？
ジャニーズ Jr. の育成
保育学生による保育における信頼関係構築に対する理解
ダンス・セラピーの歩みー創立から現代の応用実践までー
自然体験を通した遊びと人間関係ー幼児・保育者・自然の要素で成り立つ三項関係の視点からー
子どもにとってよりよい読み聞かせの工夫を目指してー絵本の繰り返し構造に視点を置いてー
子どもの歌に関する一考察
幼児教育ー幼児教育からみる遊びの観点ー
子どもの体力低下の現状と課題について
子どものぬいぐるみの好みに関する一考察
マルトリートメントの根絶に寄与する要因に関する研究
子どもの頃の食事が大人になってどう関わるのかー孤食と親子関係に着目してー
ディズニープリンセスと女性像の変遷
地域行事をテーマにした社会科教材の開発
伝統芸能（神楽）が幼児期にもたらすもの
子どもへの言葉がけと子どもを伸ばす効果的なほめ方について
絵本によって育つ子どもの想像力とは
子どもの成長と読書の関係
子どもとテーマパークについて

「運動」の必要性－よりよい生活をおくるために－
第二反抗期が及ぼす影響と対人関係
自閉症と言語問題－stuttering like disfluency－
算数・数学科におけるICT活用の過去と今
絵本の読み聞かせの教育効果－年齢別の絵本の読み聞かせ－
自閉症児における食行動問題の研究
スクールカーストといじめの関係性
昔からの遊びと最近の遊び－遊びの変遷とその特徴に視点をあてて－
幼稚園における音楽活動－和太鼓活動について－
現代の自殺の実態とその背景・要因について
姿勢と集中力の関係性 仕事と勉強の効率を上げるためには
雑誌「non-no」における1か月ごとのメイク特集の比較－雑誌から学ぶトレンドメイク－
学びを支援する遊び
インクルーシブ保育における望ましい保育の在り方に関する文献的考察
キッズユーチューバーの問題
ブラック部活動における教師・生徒の疲労に関する－考察－ブラック部活動に関する意識を巡って－
動物が子どもに与える影響
鏡の前で食事をすると一人でも美味しく感じる－孤食の解決策に向けて－
韓国における才能教育の現状と課題
子どもと絵本について～絵本の選択方法を探る～
病児保育の現状と課題についての保育学生への意識調査
社会的自立に向けたフリースクールの取り組み－小学校との連携に注目して－
アンパンマンのイメージの研究
運動・スポーツの継続にかかる要因と能力向上に関する研究
ゲームが子どもに与える影響について
アニメソングの変化について－ドラえもん映画シリーズに焦点を当てて－
大学生の不登校および退学理由－学生へのインタビュー調査から－
映画作品における解離性同一性障害の描写
「命」について考える幼児の活動

インターネットによる陰湿化したいじめの早期発見と指導の在り方－よりよい人間関係を構築するために－
子どものインドア化に伴う近代の遊びの変化について
若手教員に求められる教員像 ～若手教員に求められる資質能力とは何か～
食物アレルギーをもつ子どもの代替食に関する研究
笑いのある学校教育
学校給食の重要性と孤食・共食の今日的課題
「ひきこもり」についての一考察
韓国の幼児教育の現状 一早期教育に視点をあてて－
子どもの遊びと遊ぶ場所の変遷について
虐待はなぜ繰り返されるのか
子どもの成長と学校建築－建築構造が及ぼす子どもの成長への影響－
児童虐待の現状と課題を踏まえた解決方針に関する一考察－ネグレクトに焦点化して－
色覚異常と子ども
若者文化について 一ライブの文化に着目して－
動物絵本における擬人法と子どもの学び
ストーカーについて－なぜなくならないのか－
子どもの早期教育が将来に与える影響について
アトピー性皮膚炎の対処法について－現代社会と周りの環境が与える心理的要因－
第1次反抗期の重要性－イヤイヤ期について－
通常学級に在籍する発達障害のある児童の実態把握と指導の在り方－すべての子供にとって分かりやすい授業づくり－
絵本の読み聞かせが与える影響－親への信頼感と読み聞かせ技術に着目して－
視覚障害者理解と教育の在り方－視覚障害児が通常学級で学ぶために－
平和教育についての考察－ドイツの平和教育と日本の平和教育の比較－
スポーツオノマトペースポーツと声の関係性－
読み聞かせにおける仕掛け絵本の効果
キャラクター弁当に関する一考察
記憶とフラッシュカード－学習するということ－
大学生のスポーツ経験とレジリエンスセルフ・エフィカシーに関する研究 ～スポーツ経験の年数と性差に注目して～

幼稚園からの早期英語教育－絵本や歌の活用－

[音楽学科 卒業演奏含む]

1. パティータ第2番 ハ短調 BWV 826/J. S. バッハ 2. :18 の小品より瞑想曲 Op. 72-5 /チャ+G3:G24 イコフスキイ
1. 舟歌/アナトーリ・リヤードフ 2. エステ莊の噴水/フランツ・リスト
ピアノ協奏曲 第21番 K. 467 ハ長調 第3楽章/モーツアルト
ピアノソナタ2番より 2,3 楽章 op36 1931年版/ラフマニノフ
1. 美しい月/よ V. ベッリーニ 2. オペラ「フィガロの結婚」より 愛の神よ照覧あれ/W.A. モーツアルト 3. オペラ「ジャンニ・スキッキ」より お父さまにお願い/G. プッチーニ
1. 思い直せよ/G. B. Fasolo 2. 愛しい女よ/T. Giordani
1. くりやの歌/中田喜直 2. 演奏会用アリア すてきな春に/小林秀雄 3. オペラ「魔笛」より 愛の喜びは露と消えモーツアルト
1. 曼珠沙華/山田耕筰 2. 私は創造の神の卑しい下僕/ F. チレア 3. 勝ちて帰れ/G. ヴエルディ
無伴奏ヴァイオリンのためのソナタとパルティータ ソナタ第1番 ト長調 BMV1001 1 楽章 adagio 2 楽章 fuga /J.S. バッハ
1. Lese Pale/Mario Canonge 編曲 Richard Bona 2. amazing grace/不明 編曲 Victor Wooten
1. 確かな日々/ H ZETT M 2. Islands Azores 3. Wake Up And Dream/上原ひろみ
1. monotone 2. cinq-u 3. Live in hope/夜船友紀
1. through the fire/チャカカーン 2. 薔薇のように咲いて桜のように散って/Yoshiki
1. 男が女を愛する時/Percy Sledge 2. now west/今西レオ
1. Time To Say Good Bye/フランチェスコ サントーリ 2. いのちの名前/久石譲
1. 両手を広げて/ PERRY STEPHEN 2. 包み込むように/RAYSATOSHI SHIMANO
1. beautiful/Christina Aguilera 2. かつて…。/EGO-WRAPPIN
フルート協奏曲 第一楽章/カール・ニールセン
フルート協奏曲 ハ短調/メルカダンテ
クラリネット協奏曲/アーロン・コープランド
プリズムラプソディー/安倍圭子
禿山の一夜/モデスト・ムソルグ斯基 編曲者 ボブ・ジェームス

1. ハイジ/和泉宏隆	2. ボヌール/夜船友紀
On Green Dolphin Street/Bronislau Kaper	
FANTASIA/GORDON JACOB	
トランペット協奏曲第1番/Eino Tamberg	
コンサートピース/V. ブラント	
トランペット協奏曲/A. アルチュニアン	
トランペット協奏曲ホ長調/ヨハン・ネポムク・フンメル	
チューバとオーケストラのための協奏曲チューバ協奏曲/J. ウィリアムズ	

## 2) 大学院修士・博士取得状況

### 【社会情報研究科】

#### 【社会情報研究科博士後期課程】

博士（学術）授与 1 名

大学院生氏名	論文タイトル	主指導教員
<b>&lt;博士論文&gt;</b>		
大藤 文夫	地域協働管理の研究 －地域協働管理の主体についての調査・研究－	今田 寛典

#### 【社会情報研究科博士前期課程】

修士（学術）授与 6 名

大学院生氏名	論文タイトル	主指導教員
<b>&lt;修士論文&gt;</b>		
池田 頴	相続税法における中小企業の事業承継に関する一考察	東條 武治
川西 隆弘	所得税法における必要経費等に関する一考察	東條 武治
河村 智康	法人税法における交際費等の損金性に関する一考察	廣瀬 肇
北木 政徳	相続税法における財産評価に関する一考察 －土地の評価を中心として－	東條 武治
篠藤 貴彦	法人税法における交際費・寄附金等の損金性に関する一考察	東條 武治
陈 欢	国際結婚をめぐる婚姻観とジェンダー平等に関する実証研究	磯田 朋子

### 【看護学研究科】

#### 【看護学研究科博士後期課程】

修士（看護）授与 1 名

大学院生氏名	論文タイトル	主指導教員
<b>&lt;博士論文&gt;</b>		
鶴田 裕子	神経難病をもつ高齢者の QOL、およびヒーリングタッチ活用を考慮した健康支援の検討	讚井 真理

#### 【看護学研究科博士前期課程】

修士（看護学）授与 6 名

<修士論文>		
川本 雪江	認知症者を就労しながら介護する息子と被介護者である母親の「思い」の様相と在宅療養支援の方向性の検討	讚井 真理
今田 真理子	急性期病院看護師の高齢認知症者の看護の質評価と、エイジズム及び倫理的感受性との関連	讚井 真理
加藤 愛子	ENBD チューブ留置に伴う身体拘束実施に関する医師及び看護師の判断プロセス	讚井 真理
武智 朋子	新卒看護師の看護実践能力向上に向けた看護基礎教育の検討	佐々木秀美
辻本 敬子	養護教諭と保健師の協働による愛着の問題を抱えた子どもへの効果的な支援体制の構想 -養護教諭と保健師の役割から考える- 聴覚支援学校における口唇閉鎖力向上と構音機能の関連について -養護教諭による歯科保健指導をとおして-	岡本 陽子
山中 千聰		岡本 陽子

### 【教育学研究科】

#### 【教育学研究科博士前期課程】

修士（教育学）授与 1 名

大学院生氏名	論文タイトル	主指導教員
坂本 貴彦	子どもの主体性」を育成 一自己評価の観点からの提案一	山内 優香

## 2. 地区別・年度別入学者数一覧（平成26年度～令和元年度）

地区 学部 学科	H26年度					H27年度					H28年度							
	社情		看護		学芸	計	社情		看護		学芸	計	社情		看護		学芸	計
	GB	健康	看護	子ども	音楽		GB	健康	看護	子ども	音楽		GB	健康	看護	子ども	音楽	
広島市	11	34	43	50	13	151	4	24	34	55	20	137	8	25	36	49	12	130
呉市	1	15	24	10	3	53	2	10	28	3	5	48	0	4	24	3	2	33
その他広島県	3	18	45	17	6	89	9	14	49	21	4	97	9	17	32	25	8	91
広島県外・その他	23	12	38	15	6	94	33	8	28	10	10	89	31	7	33	8	12	91
計	38	79	150	92	28	387	48	56	139	89	39	371	48	53	125	85	34	345
<hr/>																		
地区 学部 学科	H29年度					H30年度					R1年度							
	社情		看護		学芸	計	看護		学芸	人間	計	看護		学芸	人間	計		
	GB	健康	看護	子ども	音楽		看護	子ども	音楽	スポーツ		看護	子ども	音楽	スポーツ			
広島市	8	17	44	32	11	112	52	43	24	44	163	37	37	20	56	150		
呉市	4	8	21	2	4	39	15	3	3	6	27	8	4	5	18	35		
その他広島県	2	23	35	18	1	79	43	14	10	51	118	26	15	11	40	92		
広島県外・その他	57	22	23	7	7	116	19	10	9	27	65	21	11	9	19	60		
計	71	70	123	59	23	346	129	70	46	128	373	92	67	45	133	337		
<hr/>																		
凡例																		
「広島県外・その他」: その他は、外国の学校、高卒認定等																		
「社情」: 社会情報学部																		
「GB」: グローバルビジネス学科																		
「健康」: 健康福祉学科																		
「人間」: 人間健康学部																		
「スポーツ」: スポーツ健康福祉学科																		

## 3. 進路・就職状況

### 令和2年3月卒業生の進路状況 令和2年5月1日現在

データは令和2年3月卒業の学生分

		社会情報学部			健康福 祉学科	看護 学科	学芸学部		合計					
		グローバルビジネス学科												
卒業者者	希望者数	一般学 生	留学生											
1就職	A	17	9	26	45	105	77	25	278					
卒業者者		17	13	30	50	107	81	29	297					

	決定者数 B (正規採用)	15 (15)	7 (7)	22 (22)	40 (40)	92 (88)	72 (70)	23 (12)	249 (232)
	決定率 B / A	88.2%	77.8%	84.6%	88.9%	87.6%	93.5%	92.0%	89.6%
2 進学	希望者数 C	0	0	0	0	1	0	2	3
	決定者数 D	0	0	0	0	0	0	1	1
	決定率 D / C	-	-	-	-	0%	-	50%	33.3%
3 帰国予定	-	3	3	-	-	-	-	-	3
進路決定率	88.2%	83.3%	86.2%	88.9%	86.8%	93.5%	88.9%	89.1%	
昨年度同期の進路決定率	100%	93.8%	96.9%	85.1%	89.2%	95.8%	98.8%	91.5%	
4 その他	0	1	1	5	1	4	2	13	
内訳 ・就職希望なし ・家事手伝い ・家族滞在（留学生のみ）			-						-

・進学先一覧

広島大学特別支援教育教員養成コース

漢陽大学校国際語学院

・就職先一覧

就職先一覧(社会情報学部)						
業種	就職先(企業・施設等)	県外	県内	職種	就職者数	
建設業	まるなか建設㈱ 日塗㈱ (有)LIAN GROUP (株)みらい住宅開発紀行 広島支店 Zen Style(株)	○	○ ○ ○ ○	土木 施工管理 営業 営業 営業	1 1 1 1 1	
製造業	(有)大蔵プロセス サンキン㈱ 友鉄工業㈱ (株)ウエストビル J F E スチール(株) 西日本製鉄所 内田産業(有) (株)兼廣 五日市工場 南条装備工業㈱ 八千代工場 荻野工業㈱ 呉工場	○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	印刷 営業 営業 総合職 生産技術 事務 事務 生産管理 生産技術	1 1 1 1 1 1 1 1	

情報通信業	ヒロコン㈱		○	プログラマー	1
運輸業・郵便業	双葉運輸㈱		○	事務	1
	シモハナ物流㈱ 高槻営業所	○		総合職	1
	いすゞ自動車中国四国㈱		○	営業	1
	ホシザキ中国㈱		○	営業	1
	㈱島屋		○	営業	1
	㈱タイヨーパッケージ		○	事務	1
	㈱コンセック		○	土木	1
	イオンリテール㈱		○	販売	1
	トヨタカローラ広島㈱		○	営業	1
	㈱KAZZ		○	販売	1
	㈱エディオン		○	販売	1
	㈱ナフコ		○	総合職	1
	㈱ハローズ		○	販売	2
	㈱フレスタ		○	販売	1
	㈱大野石油店		○	総合職	1
	イワタニ山陽㈱		○	営業	1
	㈱イズミ(レクト)		○	販売	1
	トライ産業㈱(ドコモショップ府中店)		○	接客	1
卸売業・小売業	第一生命保険㈱		○	営業	1
	㈱みどりホールディングス		○	事務	1
不動産業・物品 賃貸業	㈱良和ハウス		○	営業	1
	㈱ヒロシマハウス		○	営業	1
	日本基準寝具㈱		○	営業	1
	太陽建機レンタル㈱	○		営業	1
学術研究・専門・ 技術サービス業	㈱吉野設計		○	専門・技術	1
	㈱第一技研		○	専門・技術	1
宿泊業・飲食サ ービス業	㈱松屋フーズ	○	○	接客	1
	㈱ジェイコーポレーション		○	接客	1
	㈱フードワークス	○		接客	1
生活関連サービ ス業・娯楽業	㈱エヌ・シー・ピー(エイブル広島店)		○	インストラク	1
	㈱はっけん(カーブス藤三片山)		○	ヴィットネス	1
	㈱日本ハムファイターズ		○	プロ野球選手	1
	㈱伯和		○	接客	1
	㈱ザ・フォウルビ(ジェイエステティック大井町)	○		エステティシ	1
教育・学習支援 業	広島翔洋高等学校		○	商業科講師	1
	㈱ロイヤルコーポレーション		○	教習指導員	1
医療・福祉	医療法人社団光仁会 梶川病院		○	医療事務	1
	サンキ・ウェルビィ㈱		○	介護	1
	社会福祉法人ともえ福祉会		○	介護	1
	社会福祉法人ひがしの会		○	介護	1
	社会福祉法人呉ハレルヤ会呉ベタニアホーム		○	介護	1
	社会福祉法人広島常光福祉会		○	介護	1
	社会福祉法人白寿会		○	介護	2
	㈱PEACE		○	介護	1
	社会福祉法人三篠会		○	介護	2
	社会福祉法人平成会		○	介護	1
サービス業(他 に分類されない もの)	日本入材協同組合	○		事務	1
	㈱GreenRibbon	○		営業	1
	㈱Start It Up	○		営業	1
公務	海上自衛隊		○	自衛官	1
	陸上自衛隊		○	自衛官	1
	呉市消防局		○	消防士	1
	広島県警察		○	警察官	1
	鳥取県東部広域行政管理組合消防局	○		消防士	1
分類不能の産業	CBB㈱		○	事務	1

就職先一覧(看護学部)					
業種	就職先(企業・施設等)	県外	県内	職種	就職者数
医療	順天堂大学医学部附属浦安病院	○		看護師	1
医療	東京慈恵会医科大学附属病院	○		看護師	1
医療	国立国際医療研究センター	○		看護師	1
医療	板橋中央総合病院	○		看護師	1

医療	災害医療センター	○		看護師	1
医療	湘南鎌倉総合病院	○		看護師	1
医療	熱川温泉病院	○		准看護師	1
医療	宇治徳洲会病院	○		看護師	1
医療	大阪府済生会吹田病院	○		看護師	2
医療	大阪府済生会千里病院	○		看護師	1
医療	大阪医療センター	○		看護師	1
医療	北野病院	○		看護師	2
医療	西神戸医療センター	○		看護師	2
医療	神戸中央市民病院	○		看護師	2
医療	神戸赤十字病院	○		看護師	1
医療	東宝塚さとう病院	○		看護師	1
医療	済生会兵庫県病院	○		看護師	1
医療	島根大学医学部附属病院	○		看護師	1
医療	倉敷中央病院	○		看護師	3
医療	岡山済生会総合病院	○		看護師	2
医療	岩国第一病院	○		看護師	1
医療	福岡大学病院	○		看護師	1
医療	済生会福岡総合病院	○		看護師	1
医療	佐世保市総合医療センター	○		看護師	1
医療	熊本中央病院	○		看護師	1
医療	宮崎生協病院	○		看護師	1
医療	六日市病院	○		看護師	1
医療	中国労災病院		○	看護師	5
医療	呉共済病院		○	看護師	2
医療	済生会呉病院		○	看護師	1
医療	瀬野川病院		○	看護師等	2
医療	浜脇整形外科病院		○	看護師	1
医療	賀茂精神医療センター		○	看護師	1
医療	吉島病院		○	看護師	2
医療	済生会広島病院		○	看護師	2
医療	呉医療センター		○	看護師	2
医療	ふたば病院		○	看護師	2
医療	広島大学病院		○	看護師	1
医療	JA広島総合病院		○	看護師	3
医療	広島市立広島市民病院		○	看護師	2
医療	広島市立安佐市民病院		○	看護師	1
医療	草津病院		○	看護師等	2
医療	広島通信病院		○	看護師	1
医療	太田川病院		○	看護師	1
医療	メリホスピタル		○	看護師等	2
医療	JR広島病院		○	看護師	1
医療	土谷総合病院		○	看護師	2
医療	原田病院		○	看護助手	1
医療	井野口病院		○	看護師	1
医療	広島西医療センター		○	看護師	2
医療	寺岡整形外科病院		○	看護師	1
医療	元永病院		○	看護師	1
教育	高等学校(臨採)		○	養護教諭	2
教育	高等学校(臨採)	○		学校事務	1
公務員	呉市役所		○	保健師	1
公務員	田原市役所	○		保健師	1
公務員	広島県警察		○	警察官	1
美容	トータルエステティックサロンRei		○		1
サービス	飲食店	○			1
サービス	食料品販売		○		1
製造業	食品製造会社		○		1
農業	自営業手伝い		○		1

#### 就職先一覧 (学芸学部)

業種	就職先	県外	県内	職種	就職者数
医療福祉	(有) リラックス		○	音楽療法士 (サービス職業)	2

	医療法人社団 恵正会	○	(介護)サービス職業	1
	社会福祉法人こぶしの村福祉会児童養護施設こぶしあ学園	○	その他の専門的・技術的職業従事者	1
飲食業	有限会社 讀岐屋	○	接客サービス	1
運輸	(株) トラスト・テック	○	事務	1
	光昭株式会社	○	事務	1
	アートコーポレーション(株)	○	運搬	1
卸・小売業	(株) ウィゴー	○	販売	1
	(株) 万惣	○	販売	1
	島村楽器(株)	○	専門的技術的職業従事者	2
	(株) サコダ車輛	○	販売	1
	ダックス(株) 中央店	○	営業	1
	(株) 池田ハルク	○	販売	1
	(株) ヤナセ	○	営業	1
	(株) ユナイテッドアローズ	○	販売	1
	(株) アーバンリサーチ	○	販売	1
	トヨタカローラ広島(株)	○	営業	1
専門技術サービス業	フリーランス	○	美術・写真・デザイナー・音楽・舞台芸術家	1
	演奏家	○	美術・写真・デザイナー・音楽・舞台芸術家	2
教育学習	チモロ(株)	○	営業	1
	(株) クオーレ	○	その他の専門的・技術的職業従事者	1
	(株) アイグラン	○	事務	1
	(株) 発達支援ルーム 奏音 みふあそ	○	その他の専門的・技術的職業従事者	1
金融	しまなみ信用金庫	○	事務	1
	JA 広島北部	○	事務	1
建設	(株) 豊国プラントシステム	○	事務	1
	タマホーム(株)	○	営業	1
公務	島根県警察	○	警察官	1
	広島市消防局音楽隊	○	専門的技術的職業従事者	1
	北九州市消防音楽隊	○	専門的技術的職業従事者	1
サービス業	(株) アーク・プロジェクト	○	運搬清掃等従事者	1
人材派遣	(株) エイジック	○	事務従事者	1
児童養護施設	社会福祉法人さくら福祉会 丸石子どもの家	○	保育士	1
小学校	福山市立西小学校	○	教員(小)	1
	福山市立坪生小学校	○	教員(小)	1
	広島県立福山北特別支援学校	○	教員(小)	1
	安芸郡坂町横浜小学校	○	教員(小)	1
	広島市教育委員会	○	教員(小)	1
	廿日市市地御前小学校	○	教員(小)	1
	吳市立昭和中央小学校	○	教員(小)	1
	尾道市立因島南小学校	○	教員(小)	1
	庄原市立庄原小学校	○	教員(小)	1
	広島市教育委員会	○	教員(小)	1
情報通信	(株) カワシマ興産	○	販売	1
	(有) クローバー	○	専門的技術的職業従事者	1
	(株) Faith	○	販売	1
	兼松コミュニケーションズ(株)	○	販売	1
	MXモバイル	○	営業	1
生活関連サービス	(株) アウトソーイングテクノロジー	○	事務	1
	サニクリーン中国(株)	○	販売	1
製造業	ヒロホー(株)	○	事務	1
	(株) 古川製作所	○	製造	1
人材派遣	(株) エイジック	○	事務従事者	1
中学校	府中市教育委員会	○	教員(中・音)	1
	広島県教育委員会	○	教員(音)	1
	竹原市立忠海中学校	○	教員(音)	1
中・高等部	広島市立広島特別支援学校	○	教員(特支)	1
	広島市立広島特別支援学校	○	教員(特支)	1
認定こども園	認定こども園サムエル広島子どもの園	○	保育教諭	1
	認定賀茂川こども園	○	保育教諭	1
	認定こども園めはえ幼稚舎	○	保育教諭	1
	社会福祉法人広島県同胞援護財団	○	保育教諭	1
	りじょう KIDSたかや フレーベル幼稚園	○	保育教諭	1
農業	全農広島鶴卵(株)	○	事務	1
不動産	(株) シティホーム	○	営業	1
保育園	三原市立糸崎保育所	○	保育士	1
	社会福祉法人 広島常光福祉会	○	保育士	1
	ソシオーグホールディングス(株) 明日葉保育園	○	保育士	1
	社会福祉法人愛児福祉会 なかよし保育園	○	保育士	1
	佐東ひかり保育園	○	保育士	1

	サンライズキッズ保育園観音新町園	○	保育士	1
	三次東光保育所	○	保育士	1
	梅林よつば保育園	○	保育士	1
	(株) HOPPA 川内園	○	保育士	1
	みつる保育園	○	保育士	1
	コネクタ(株) さつき保育園	○	保育士	3
	社会福祉法人二葉会 千田保育園	○	保育士	1
	社会福祉法人龍溪福祉会 かおる保育園	○	保育士	1
	(株) 日本保育サービス	○	保育士	3
	(株) アンジェリカ	○	保育士	1
	(株) チャイルドステージ	○	保育士	1
	学校法人三幸学園ほけっとランド	○	保育士	1
	ソシオークホールディングス(株) 明日葉 保育園	○	保育士	1
	(株) HOPPA	○	保育士	1
	山口県光市立みたらし保育園	○	保育士	1
	(株) アイグラン	○	保育士	2
	社会福祉法人秋穂福祉会 清心保育園	○	保育士	1
幼稚園	学校法人広沢学園 祇園幼稚園	○	教員(幼)	1
	学校法人広島聖公学園 聖モニカ幼稚園	○	教員(幼)	1
	認定こども園 蓮生 まこと幼稚園	○	教員(幼)	1
保険	明治安田生命保険	○	営業	1

#### 4. 科学研究費助成事業応募・採択状況一覧表（研究科・学科別）

坂キャンパス 事務部総務課長 丹羽 貴志

#### 平成 27～令和元年度 採択状況等調（研究代表者分のみ）

区分	学 部	応募件数 (前年度申請 数)	研究課題数			採択率
			採択件数 (当該年度採択件数)	継続件数	合 計	
平成 27 年度	社会情報	2	1	1	2	50.0%
	看 護	12	2	0	2	16.7%
	学 芸	2	2	1	3	100.0%
	計	16	5	2	7	55.6%
平成 28 年度	社会情報	3	1	1	2	33.3%
	看 護	14	2	3	5	14.3%
	学 芸	2	1	2	3	50.0%
平成 29 年度	計	19	4	6	10	32.5%
	社会情報	4	1	2	3	25.0%
	看 護	17	1	3	4	5.9%
	学 芸	4	3	3	6	75.0%
平 成	計	25	5	8	13	35.3%
	社会情報	2	0	0	0	0.0%

30年度	看護	12	2	4	6	16.7%
	学芸	4	1	4	5	25.0%
	人間健康	5	2	1	2	40.0%
	計	23	5	9	13	20.4%
令和元年度	社会情報	1	0	0	0	0.0%
	看護	8	2	1	3	25.0%
	学芸	7	2	4	6	28.6%
	人間健康	6	0	2	2	0.0%
	計	22	4	7	11	13.4%

## 5. 私立大学等改革総合支援事業他(平成27年度～令和元年度)

長東キャンパス事務部長 潑川 康雄

年 度	事 業 名	内 容	補助金額
H 2 7	私立大学等改革総合支援事業	タイプ1 「教育の質的転換」	11,000 千円
		タイプ2 「地域発展」	8,000 千円
	私立大学等経営強化集中支援事業	※継続	32,000 千円
H 2 8	私立大学等改革総合支援事業	タイプ1 「教育の質的転換」	11,726 千円
		タイプ2 「地域発展」	9,381 千円
	私立大学研究プランディング事業	タイプA(社会展開型)	32,832 千円
	私立大学等経営強化集中支援事業	※継続	32,832 千円
H 2 9	私立大学等改革総合支援事業	タイプ1 「教育の質的転換」	7,235 千円
		タイプ2 「地域発展」	7,049 千円

	私立大学研究プランディング事業	タイプA(社会展開型) ※継続	20,202千円
	私立大学等経営強化集中支援事業	※継続	10,759千円
H 3 0	私立大学等改革総合支援事業	タイプ1 「教育の質的転換」	6,000千円
	私立大学研究プランディング事業	タイプA(社会展開型) ※継続	40,000千円
	私立大学等経営強化集中支援事業	※新規	25,000千円
R 1	私立大学等改革総合支援事業	タイプ1 「特色ある教育の展開」	7,600千円
		タイプ3 「地域社会への貢献」	5,462千円
	私立大学研究プランディング事業	タイプA(社会展開型) ※継続	24,000千円
	私立大学等経営強化集中支援事業	※継続	22,325千円